

小豆島町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

香川県 小豆島町

【 目 次 】

1. 基本的な事項

(1) 小豆島町の概況	1 ページ
ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	
① 沿 革	
② 自然的条件	
③ 社会的・経済的条件	
イ 過疎の状況	
① 人口等の動向	
② これまでの過疎法に基づくものも含めた対策	
③ 現在の課題	
④ 今後の見通し等	
ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、香川県の 総合計画等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要	
① 産業構造の変化	
② 地域の経済的な立地特性	
③ 香川県の総合計画等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要	
(2) 人口及び産業の推移と動向	8 ページ
① 人口の推移と動向	
② 産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	15 ページ
① 行 政	
② 財 政	
③ 施設整備水準等	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	19 ページ
① これまでの過疎法に基づく過疎対策の成果と現在の課題等	
② 持続的発展の基本方針	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	20 ページ
① 人口に関する目標	
② 財政力に関する目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	20 ページ
① 評価の時期	
② 評価の手法	
(7) 計画期間	20 ページ
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	20 ページ

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	22 ページ
① 移住・定住の促進	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(2) その対策	24 ページ
① 移住・定住の促進	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(3) 計 画	27 ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35 ページ

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点	36 ページ
① 農 業	
② 林 業	
③ 水産業	
④ 工 業	
⑤ 企業誘致・起業の促進	
⑥ 商 業	
⑦ 情報通信産業	
⑧ 観光・レクリエーション	
⑨ その他	
(2) その対策	41 ページ
① 農 業	
② 林 業	
③ 水産業	
④ 工 業	
⑤ 企業誘致・起業の促進	
⑥ 商 業	
⑦ 情報通信産業	
⑧ 観光・レクリエーション	
⑨ その他	
(3) 計 画	49 ページ
(4) 産業振興促進事項	65 ページ
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	65 ページ

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	66 ページ
------------------	--------

① 情報化	
(2) その対策	67ページ
① 情報化	
(3) 計画	68ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	72ページ

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	73ページ
① 道路	
② 交通	
(2) その対策	75ページ
① 道路	
② 交通	
(3) 計画	79ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	86ページ

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	87ページ
① 水道	
② 下水道	
③ 廃棄物処理	
④ 火葬場	
⑤ 消防・防災	
⑥ 住宅	
⑦ 公園・緑地	
⑧ 環境保全・環境衛生	
(2) その対策	91ページ
① 水道	
② 下水道	
③ 廃棄物処理	
④ 火葬場	
⑤ 消防・防災	
⑥ 住宅	
⑦ 公園・緑地	
⑧ 環境保全・環境衛生	
(3) 計画	98ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	109ページ

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	110ページ
① 高齢者福祉	
② 母子等、児童福祉の充実	
③ 障がい者支援	
④ 保健	
(2) その対策	112ページ
① 高齢者福祉	
② 母子等、児童福祉の充実	
③ 障がい者支援	
④ 保健	
(3) 計画	115ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	123ページ

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点	124ページ
(2) その対策	126ページ
(3) 計画	128ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	132ページ

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点	133ページ
① 町立学校等施設のあり方	
② 幼児教育	
③ 学校教育	
④ 社会教育	
⑤ スポーツ・レクリエーション	
⑥ 青少年の健全育成	
⑦ 人権・同和教育	
⑧ 男女共同参画	
(2) その対策	137ページ
① 町立学校等施設のあり方	
② 幼児教育	
③ 学校教育	
④ 社会教育	
⑤ スポーツ・レクリエーション	

⑥ 青少年の健全育成	
⑦ 人権・同和教育	
⑧ 男女共同参画	
(3) 計 画	142 ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	148 ページ

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点	149 ページ
(2) その対策	150 ページ
(3) 計 画	151 ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	152 ページ

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	153 ページ
(2) その対策	154 ページ
(3) 計 画	156 ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	160 ページ

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	161 ページ
(2) その対策	162 ページ
(3) 計 画	163 ページ
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	164 ページ

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	165 ページ
(2) その対策	165 ページ
(3) 計 画	166 ページ

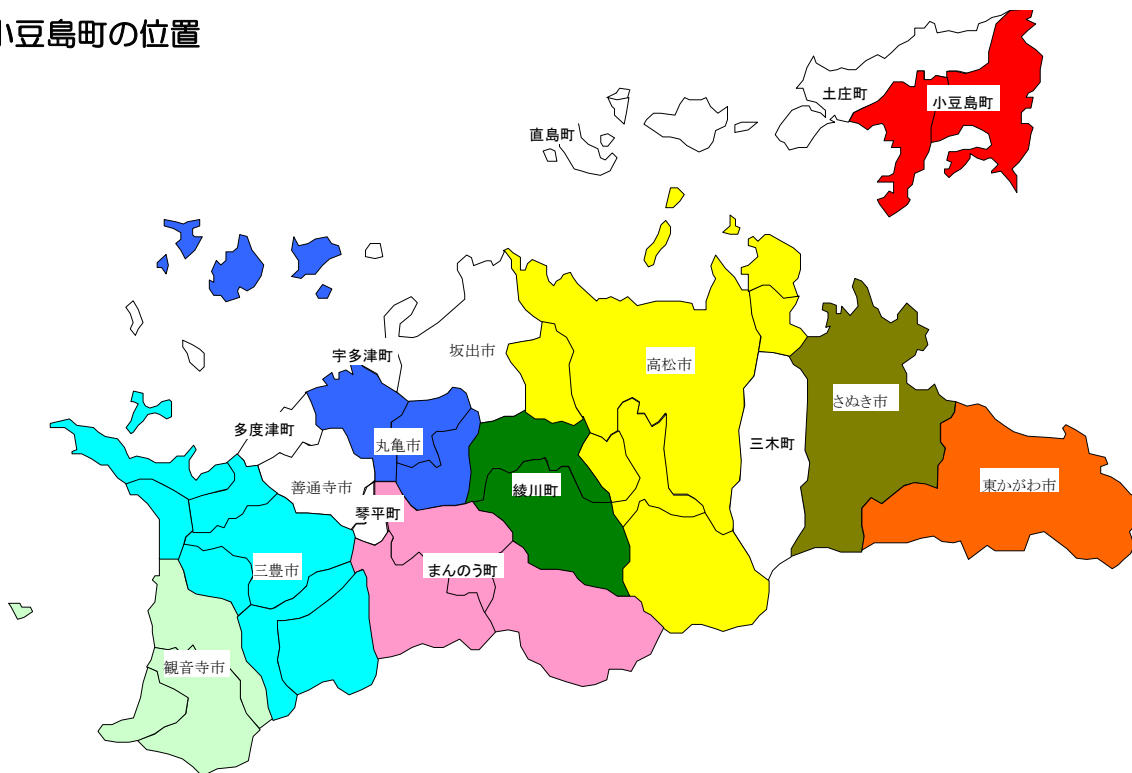
◆事業計画	過疎地域持続的発展特別事業分一覧表	168 ページ
-------	-------------------	---------

1. 基本的な事項

(1)小豆島町の概況

<p>ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要</p> <p>① 沿革</p>	<p>本町は香川県北端の小豆島東南部に位置し、面積 95.59 平方キロメートル、人口約 1 万 4 千人の、海と山の美しい自然に恵まれた町である。</p> <p>古代から中世の中頃まで、草加部郷（福田地区は小海郷）及び池田郷と称し、皇室御領として伝領されていた。</p> <p>南北朝争乱の頃、備前児島の佐々木信胤（ささきのぶたね）が、星ヶ城によって南朝に呼応したが、細川氏に敗れ、その後細川氏、豊臣時代を経て、徳川時代には主として倉敷代官所等に支配されてきた。</p> <p>明治維新の廃藩置県により倉敷県に属し、その後、明治 4 年香川県（第 1 次）、同 6 年名東県（兵庫県の一部と徳島県）、同 8 年再び香川県（第 2 次）に、同 9 年愛媛県に合併されるなど、所属が転々と変わり、同 21 年香川県（第 3 次）の所轄になり、明治 23 年町村制施行により、当時細分されていた村の分合を行い、西村、草壁、安田、苗羽、坂手、福田、池田、二生、三都の 9 か村を設置した。</p> <p>その後、昭和 4 年 5 月 5 日に池田村は町制を施行し「池田町」となり、西村、草壁、安田、苗羽および坂手の 5 か町村は、人情、風俗、文化、産業など、すべての面で共通したところが多いことから、住民の総意に基づき、昭和 26 年 4 月 1 日、これを合併して「内海町」を置き、昭和 29 年 10 月 1 日、町村合併促進法に基づき「池田町」、二生村、三都村の 3 か町村の合併が実現し、さらに昭和 32 年 3 月 31 日、福田村を内海町へ編入した。</p> <p>その後、平成の大合併と言われた市町村合併特例法に基づいて、平成 18 年 3 月 21 日、内海町と池田町が合併して、「小豆島町」となり現在に至っている。</p>
--	---

●小豆島町の位置

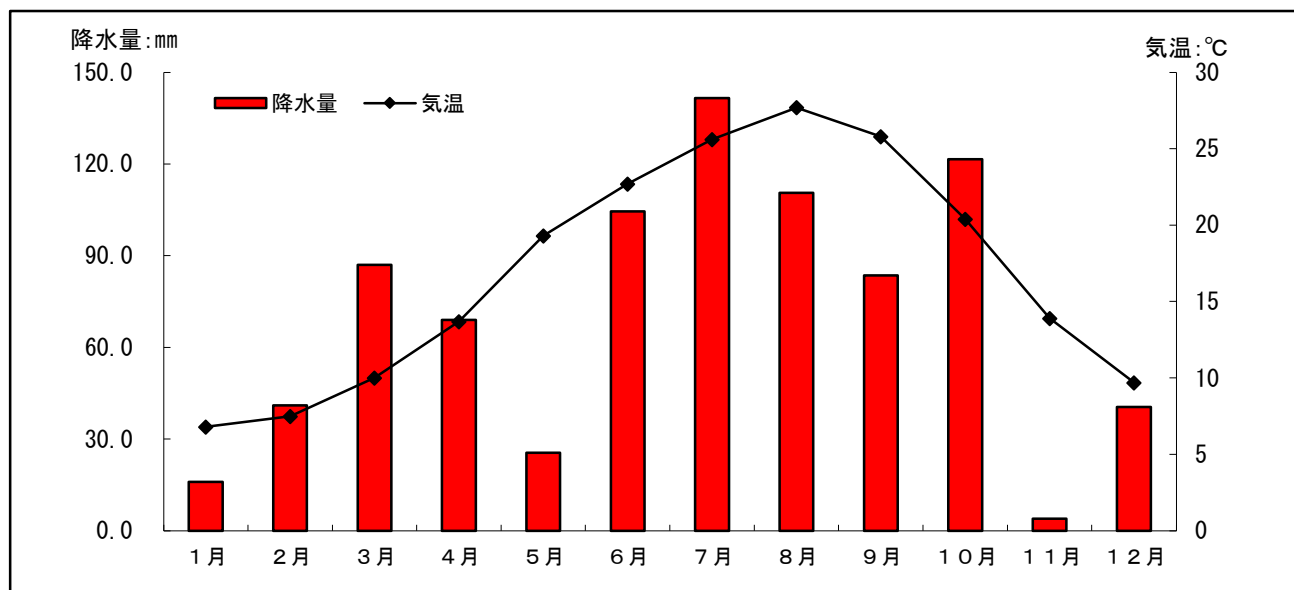


●小豆島町の変遷

町制施行以前	合併等の経過			
	明治	大正	昭和	平成
上村・下村・片城村	草壁村 (M23. 2. 15 村制)	草壁町 (T6. 1. 1 町制)	内海町 (S26. 4. 1 合併)	小豆島町 (H18. 3. 21 合併)
安田村・木庄村・橘村・ 岩谷村・当浜村	安田村 (M23. 2. 15 村制)			
苗羽村・古江村・堀越村・ 田浦村	苗羽村 (M23. 2. 15 村制)			
坂手村	坂手村 (M23. 2. 15 村制)			
西村	西村 (M23. 2. 15 村制)			
福田村・吉田村	福田村 (M23. 2. 15 村制)		(S32. 3. 31 合併)	
池田村・蒲生村・中山村	池田村 (M23. 2. 15 村制)		池田町 (S4. 5. 5 町制)	
二面村・室生村	二生村 (M23. 2. 15 村制)			
吉野村・神浦村・蒲野村	三都村 (M23. 2. 15 村制)		(S29. 10. 1 合併)	

② 自然的条件	<p>本町は、中央部に日本三大溪谷美の一つとして知られる名勝「寒霞渓」を抱く一連の山々が東西に延び、約 80 キロメートルに及ぶ海岸線は、半島が突出して多くの曲線を描いている。</p> <p>こうした、半島によって造形されている各港は、天然の良港で、それぞれの港が海上交通の要路及び拠点となっている。</p> <p>地質は、山地の大部分が花崗岩質であり、平坦部は、砂質土壌で肥よくである。</p> <p>気候は、平均気温 16 度前後、降水量 1,200 ミリメートル前後の温暖寡雨な瀬戸内海式気候で、県花県木で平和のシンボルであるオリーブの栽培に適し、日本での「オリーブ発祥の地」として知られている。</p>
---------	---

●月別降水量・平均気温（令和元年）



【香川県統計年鑑】

◆気温・降水量（令和元年）

（気温：℃、降水量：mm）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
気温	6.8	7.5	10.0	13.7	19.3	22.7	25.6	27.7	25.8	20.4	13.9	9.7	16.9
降水量	16.0	41.0	87.0	69.0	25.5	104.5	141.5	110.5	83.5	121.5	4.0	40.5	844.5

【香川県統計年鑑】

◆気温・降水量（過去10年間）

（気温：℃、降水量：mm）

区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	平均
気温	16.4	16.0	15.8	16.0	15.7	16.1	17.0	16.1	16.5	16.9	16.3
降水量	1,102	1,912	1,008	1,446	1,300	1,358	1,344	1,255	1,356	845	1,293

【香川県統計年鑑】

<p>③ 社会的・ 経済的条件</p>	<p>本町は、県都高松市から海路 20 数キロ、神戸、姫路とも定期航路で結ばれ、古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄えてきた。なかでも京阪神とは、その経済圏域に属するなど、密接な関係がある。</p> <p>産業は、「電照菊」、「オリーブ」などの施設園芸及び果樹栽培が主体の農業や「醤油」、「佃煮」、「素麺」などの食品工業、大坂城築城に使用された歴史を有する石材業のほか、町内に数多くある資源を活かした観光関連産業も発達している。</p> <p>しかし、島の宿命として、他地域とを結ぶ唯一の手段は海上交通だけである現状から、経済的に大きなハンディキャップを背負っており、しかも、瀬戸大橋をはじめとする本州四国三橋や高速道路網の整備など、周辺陸上交通の進展により生活圏は広域化し、さらに国の高速道路にかかる政策等により、人々の行動圏はますます拡大を続けている。</p> <p>このように目まぐるしく変貌する状況の中で、海を隔てていることのハンディキャップを克服し、地域資源等を活かした地域活力の向上を目指し、持続可能な社会の形成が求められている。</p>
<p>イ 過疎の状況 ① 人口等の 動向</p>	<p>本町の過疎現象は、昭和 20 年代後半から始まった。この時期、国内は戦後の混乱から脱却し、高度成長期へと向かう経済の萌芽期に移行しつつあり、30 年代からは、大都市における工業生産労働者不足を背景として、都市部への人口の流出が続いた。さらに、経済の発展に伴う所得の上昇や生活様式の都市化、物の豊かさへの追求が、若者を中心とした労働力の流出に拍車をかけてきたといえる。</p> <p>昭和 40 年の国勢調査人口は 25,576 人であったが、昭和 40 年から 50 年までの人口減少数は、3,057 人、12.0%の減少率を示し、昭和 50 年から 60 年は 1,086 人、4.8%の減少とようやく落ち着く気配を見せたが、昭和 60 年から平成 7 年は 1,733 人、8.1%の減少、平成 7 年から平成 17 年の 10 年間は 2,443 人、12.4%の減少、平成 17 年から平成 27 年の 10 年間は 2,395 人、13.9%の減少と、再び減少傾向が強まっている。</p> <p>また、過疎地域の要件である昭和 50 年から平成 27 年の 40 年間の人口減少率は、34%となっており、人口減少団体平均の 28%を上回っている。</p> <p>このような過疎化の要因は、自然、生活、教育、経済とそれぞれの条件が複雑に絡み合い、人それぞれの判断によってふるさとを離れることによるものであるが、昭和 40 年代以降は、高度経済成長期の都市部</p>

<p>② これまでの過疎法に基づくものも含めた対策</p>	<p>への人口流出とあわせ、教育水準の向上傾向が強まり、高校、専門学校、大学等の進学率が急増したこと、また、若者が町内に職場を求めようとしても、それに応じられる多様な職場がなく、結果として若者の定着を阻害させるようになったことが大きな要因として挙げられる。</p> <p>加えて、女性の社会進出の増加、未婚・晩婚化など、ライフスタイルの変化から、出生率が低下したことも大きな要因と考えられる。</p> <p>本町では、旧池田町が昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法に基づく過疎地域に指定されている。一方、旧内海町は平成 4 年に過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎地域に指定されたが、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法の施行により、一度卒業し、平成 14 年に再び過疎地域に指定され、その後の合併以降も過疎指定が続いている。</p> <p>これまで、人口減少に歯止めをかけるため、道路、港湾をはじめとする生活インフラ整備や働く場を創出する観光インフラ整備、製造事業等における町税の減免措置等、様々な対策を実施してきたが、過疎の克服には至っていない状況である。</p>
<p>③ 現在の課題</p>	<p>本町の最大の課題は、急速に進む人口減少であり、少子高齢化時代にあっても、持続可能な地域社会のあり方を模索していかなければならない。</p> <p>人口減少によって、地域産業を支える労働者の確保が難しくなっており、さらには、事業者の継承問題にも直面している。人口の絶対数が減少することによって、消費活動等も逡減し、行政、経済、金融、交通、社会インフラ等のあり方の見直しに迫られている。</p> <p>少子化は、地域の伝統行事の継承を困難にし、地域行事の減少等から地域コミュニティの活力低下を招き、また、自治会をはじめとする地域団体の担い手不足によって、コミュニティ活動の存続が難しくなっている。</p> <p>高齢化は、医療、介護等の社会保障費の増嵩を引き起こし、財政運営において、安定的な財源の確保が大きな課題となっているが、健康づくり・介護予防を推進し、健康寿命を延伸するとともに、地域社会において元気に活躍する高齢者の増加に努めなければならない。</p>

<p>④ 今後の見通し等</p>	<p>人口減少が加速する中で、減少を少しでも緩やかにし、持続可能な地域社会を実現するため、令和2年3月に2期目となる「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、「人が集い、元気なまち」の実現を目指す基本目標と基本戦略を定め、課題解決に向けた施策を展開している。</p> <p>「人口ビジョン」では、ここ数年の実績等を勘案し、毎年度140人の移住を目指し、半数の70人が定住する目標を立てており、40年後の2060年には、9千人程度（社人研推計5千人強）の人口規模を目指している。</p> <p>「総合戦略」では、「1. 健康づくり」、「2. 福祉の充実」、「3. 産業づくり」、「4. 農業・漁業の振興」、「5. 防災・環境」、「6. つながり・交流」、「7. 子育て・人づくり」、「8. 文化・アート総合戦略」の8つの施策を柱に据え、財政的な裏付け等を担保するため、行財政改革の推進を掲げている。</p> <p>今後においても出生者数の減少や死亡者数の増加による人口の自然減は避けられない見通しであるが、交流人口や関係人口の拡大等によって人口の社会増を目指し、あらゆる政策・施策を講じていく必要がある。また、地域社会の担い手として、高齢者の経験と能力を多様に活かす仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、都市部における過度な人口の密集が社会問題となるなか、新しい人の動きや流れが起きようとしている。豊かな自然や文化を求め、人間らしい暮らしのあり方を考える上で、田舎暮らしは大きな選択肢の一つになり、今後U I Jターンが加速することも予想される。</p> <p>したがって、過疎地域にあっても都市部と遜色のない情報通信基盤等を整えることは、喫緊の課題であり、デジタル社会の推進は、持続可能な地域社会の構築を目指す上で、重要な政策となってくる。</p>
<p>ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、香川県の総合計画等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要</p> <p>① 産業構造の変化</p>	<p>昭和50年の国勢調査における産業別の人口を見ると、第1次産業は14.0%、第2次産業は37.6%、第3次産業は48.3%となっている。平成27年では、第1次産業は5.5%、第2次産業は32.9%、第3次産業は61.2%となっており、農業・漁業の1次産業就業者と醤油・佃煮・素麺等の2次産業就業者が減少し、サービス業等の3次産業就業者割合が大きくなっている。</p> <p>就業者の絶対数では、昭和50年の10,989人が平成27年では6,653人で、4,336人、39.5%の減となっており、機械化等による効率化も進んでいるが、全ての産業で労働者不足が課題となっている。</p>

<p>② 地域の経済的な立地特性</p>	<p>瀬戸内海の海上交通の要衝として発展してきた小豆島は、古くから京阪神地方との結びつきが強く、大消費地と海運を活かした、石材、醤油、素麺、佃煮等の第2次産業が盛んである。一方、トラック輸送等、安価な陸上交通の発達によって、海運コストは産業成長の足かせとなっており、コストの低減は産地間競争を勝ち抜くための課題となっている。</p> <p>また、温暖寡雨な瀬戸内海式気候に適したオリーブ産業は、昭和34年の輸入自由化によって、一時は下火になるものの、健康食品ブーム等によって再び脚光を浴び始め、構造改革特区等による株式会社の参入や6次産業化の進展によって、島を代表する産業になっている。</p> <p>農業・漁業は、零細な事業者が多く、有害鳥獣による作物被害や海の貧栄養化等による不漁によって、苦戦が続いているが、棚田や漁港は島の美しい景観を創り出しており、グリーンツーリズムやワーケーション等を取り入れた活性化が必要である。</p>
<p>③ 香川県の総合計画等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要</p>	<p>令和3年6月に公表された「香川県次期総合計画」素案においては、基本目標が「せとうち田園都市の確かな創造」となっており、希少糖やオリーブなど香川県の地域資源を活用した成長産業の育成が盛り込まれている。</p> <p>また、基本方針の「(2)新しい流れをつくる香川」において、「定住人口の拡大」、「戦略的な産業振興」、「雇用対策の推進」、「交流人口を回復・拡大」、「農林水産業の持続的発展」、「県産品のブランド力の強化・販路拡大」、「デジタル社会の推進」、「四国における拠点性の確立」の重点施策が示されている。</p> <p>本町においても、香川県の次期総合計画に歩調をあわせ、県の協力・支援を仰ぎながら、瀬戸内海やオリーブをはじめとする地域資源を活用し、社会経済の発展に向けた取組みを推進していく。</p>

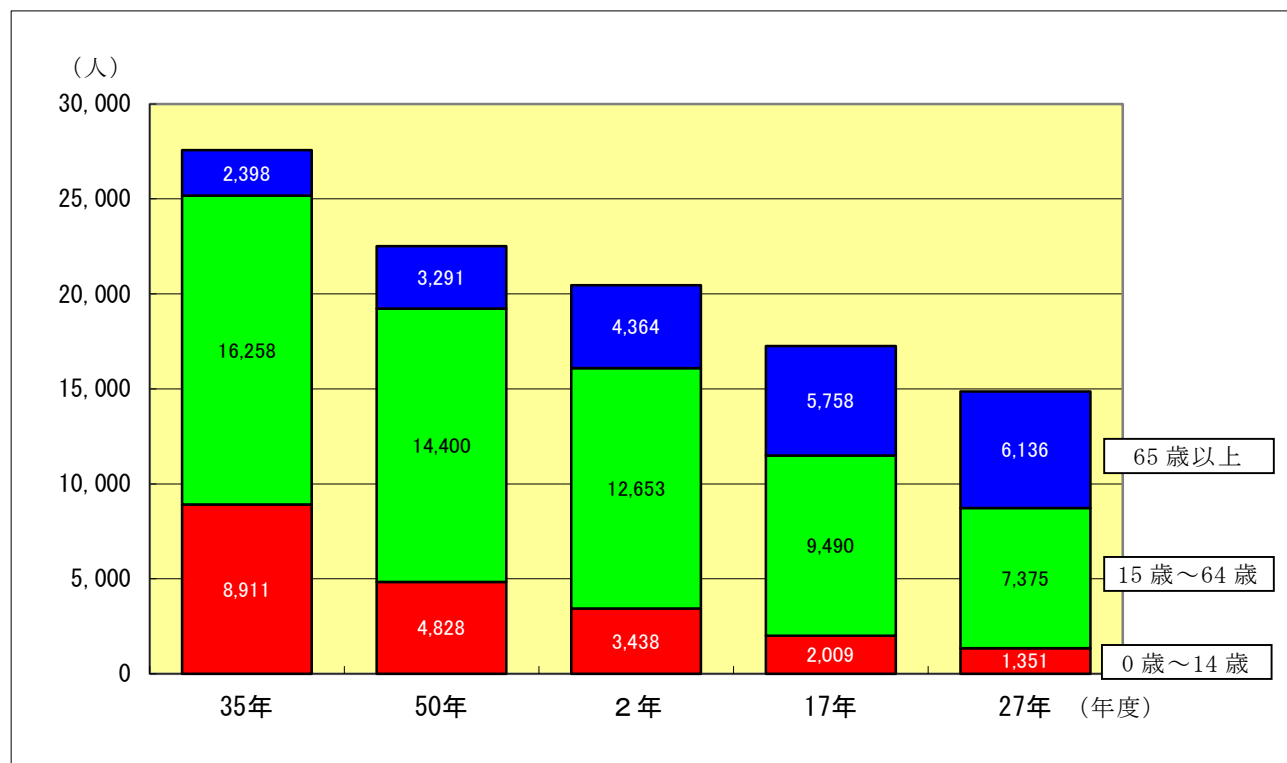
(2) 人口及び産業の推移と動向

<p>① 人口の推移と動向</p>	<p>本町の人口は、昭和 50 年の 22,519 人から平成 27 年には 14,862 人となり、7,657 人、34.0%の減少となっている。</p> <p>年齢階層別では、14 歳までの年少人口は、昭和 50 年が 4,828 人、人口に占める比率は 21.4%であったが、平成 27 年には 1,351 人、9.1%と極端な少子化が進んでおり、昭和 50 年から平成 27 年までの 40 年間で、3,477 人、72.0%もの大幅な減少となっている。</p> <p>また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は、昭和 50 年が 14,400 人、人口に占める比率は 63.9%であったが、平成 27 年には 7,375 人、49.6%にまで減少している。昭和 50 年から平成 27 年までの 40 年間で、7,025 人、48.8%もの大幅な減少となっている。</p> <p>一方、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 50 年が 3,291 人、人口に占める比率は 14.6%であったが、平成 27 年には 6,136 人、41.3%にまで上昇し、高齢化が急速に進んでいる。昭和 50 年から平成 27 年までの 40 年間で、2,845 人、86.4%もの大幅な増加となっている。</p> <p>このように少子高齢化が急速に進む現状を踏まえると、子どもたちを安心して産み育てられる環境をつくとともに、U I J ターンを推進し、高齢者が安心して暮らし活躍する地域社会の構築が求められている。</p> <p>男女別の人口推移では、昭和 50 年の男性が 10,523 人であったのに対し、平成 27 年では 7,040 人へと減少、同様に女性は 11,996 人であったのに対し、7,822 人となっており、男女ともに大きく減少している。</p> <p>平成 27 年の人口に占める男女比では、男性 47.4%、女性 52.6%となっており、女性人口の割合が若干高くなっている。</p> <p>また、15 歳から 49 歳までの女性の数をみると、昭和 50 年の 5,340 人から平成 27 年では 2,065 人となっており、3,275 人、61.3%の大きな減少となっている。</p> <p>今後の人口見通しは、令和 2 年 3 月に策定した「人口ビジョン」において長期的な予想を立てているが、人口減少を少しでも緩やかにするため、毎年度 140 人の移住を目指し、半数の 70 人が定住する目標を掲げており、40 年後の 2060 年には、9 千人程度（社人研推計 5 千人強）の人口規模を目指している。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、出生数が令和 2 年度において 58 人と少なく、対前年度比較で 12 人、17.1%の減少となっており、新型コロナの拡大によって、極めて厳しい状況であることから、少子化対策に向けた新たな施策が必要である。</p>
-------------------	--

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	27,567	22,519	△18.3	20,455	△9.2	17,257	△15.6	14,862	△13.9
0～14 歳	8,911	4,828	△45.8	3,438	△28.8	2,009	△41.6	1,351	△32.8
15～64 歳	16,258	14,400	△11.4	12,653	△12.1	9,490	△25.0	7,375	△22.3
うち 15～ 29 歳(a)	5,464	4,050	△25.9	2,903	△28.3	1,778	△38.8	1,371	△22.9
65 歳以上 (b)	2,398	3,291	37.2	4,364	32.6	5,758	31.9	6,136	6.6
(a)/総数 若年者比率	19.8%	18.0%	△9.3	14.2%	△21.1	10.3%	△27.4	9.2%	△10.5
(b)/総数 高齢者比率	8.7%	14.6%	68.0	21.3%	46.0	33.4%	56.4	41.3%	23.7

◆人口の推移グラフ



【国勢調査】

<p>② 産業の推移と動向</p>	<p>本町は、気候温暖で、播磨灘（はりまなだ）という好漁場に面し、阪神、中四国のいずれにも近いなど、自然的、地理的条件に恵まれ、近世以前は、漁業および農業が主産業であった。</p> <p>近世に入って、先覚者が創始した製塩業、醤油醸造業が主要産業になっていく。近世、近代における人口の増加や経済の発展に伴って、需要が拡大し、恵まれた海運を利用して、京阪神方面を中心に出荷を伸ばし、醤油産業は日本四大産地の一つへと成長した歴史を有する。</p> <p>戦後になって、食糧難を克服するため、醤油を活かした佃煮産業が起り、瀬戸内の資源を使った佃煮は、高度経済成長とともに、大きく飛躍し、醤油を凌ぐ主要産業へと発展している。</p> <p>島素麺も温暖な気候や地域資源であった塩を利用し、海運とともに発展した産業であり、日本三大素麺の一つとなっている。</p> <p>このように、本町の産業構造は、「醤油」、「佃煮」、「素麺」を中心とする食品工業が中心であるが、食生活や嗜好の変化、食事の洋食化によって、出荷額は伸び悩み、産業の持続的発展に向けた戦略が必要になっている。</p> <p>具体的には、新製品の開発や首都圏におけるPR活動等を積極的に展開し、味覚、パッケージの工夫等を通じて商品価値を高め、消費者に選ばれるための商業活動を展開している。幸いにも、「和食」が世界無形文化遺産に認定され、日本料理が脚光を浴びるなかで、調味料としての醤油の魅力が高まっていることに加え、昔ながらの木桶による醤油づくりが文化としての価値を持つようになってきていることから、食品産業の枠を超えて、文化観光としての発展も期待されている。佃煮についても最近では防災食や宇宙食に採用されるなど、新たな魅力が加わっており、既存概念にとらわれない大胆な発想が求められている。素麺では、製造そのものを体験する「箸わけ」が人気であり、400年続く天日干しの光景は、瀬戸内の原風景となっており、独特の景観を醸し出していることから、観光とタイアップした産業の発展が期待される場所である。</p> <p>農業においては、池田地区を中心に栽培している花き・果樹は、昭和40年頃に米・麦から転換しており、特に電照菊は全国主要産地の一つになっていたが、洋花の輸入による販売価格の低迷、燃料費の高騰等によって、出荷額は減少しているが、品種改良や機械化の導入等によって、持続可能性を見出そうとしている。最近では、UIJターンの新規就農が継続しており、初期投資への助成や技術習得への支援が必要である。</p> <p>オリーブは、小豆島のシンボルであり、本町の主要産業となっている。</p>
-------------------	---

明治40年に当時の農商務省が三重、香川、鹿児島 の3県を指定し、翌41年に試験栽培を始めたが、小豆島だけが結実したことによって、日本のオリーブ発祥の地になっている。

昭和34年の輸入自由化によって、外国産のオリーブ製品に押され、一時は下火になるものの、イタリア料理や健康志向の高まりから、再び脚光を浴びはじめ、平成15年の「オリーブ振興特区」によって企業の農業参入が可能になり、徐々に栽培面積が拡大している。また、6次産業化が功を奏し、売上高、就業者数においても順調に成長しており、町においても「オリーブトップワンプロジェクト」を戦略として掲げ、各種の施策を展開している。

漁業は、昭和から平成にかけて、海苔養殖が盛んであったが、瀬戸内海の水質の変化による色落ちによって、価格競争に苦しんでおり、加えて、漁師の高齢化と後継者不足の課題に直面している。一方で、瀬戸内の旬な魚料理を望む旅行者は多く、漁業の魅力を再生するため、漁業振興協議会を立ち上げて、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを行っている。農林水産業は、産業としての価値に加えて、島の美しい景観を創りあげるとともに、生物の多様性の確保や自然環境の保全を担っていることから、地域の持続的発展に欠くことのできないものである。

石材業については、大坂城築造の際、戦国大名が小豆島から大量の花崗岩を供給したことで産業としての花が咲き、高度経済成長期の社会インフラ整備等に伴って成長を果たしてきたが、外国産石材の台頭や建築資材のコンクリート化によって苦戦している。

このような中、令和元年に「せとうち備讃諸島の石の文化」が日本遺産に認定され、瀬戸内の石材の価値を見直す動きも始まっており、歴史ある石丁場の魅力をかけあわせ、文化遺産としての活用が始まっている。

小豆島の観光資源は、瀬戸内海国立公園を代表する寒霞渓をはじめ、オリーブ、小説「二十四の瞳」の舞台の映画村、自然体験が満喫できる小豆島ふるさと村、醤油文化の香りが漂う「醬の郷」など実に豊富であるが、団体旅行から個人旅行への変化やニーズの多様化、個性化などによって、観光地間の競争は激化している。最近では、瀬戸内国際芸術祭の開催等によって、アートによる観光振興も発展し、インバウンド効果もあって、観光客数は回復の兆しを見せていたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって、極めて厳しい現状となっている。

今後は、ウイズコロナ、ポストコロナを見据えて、自然や文化財等の地域資源を活かした屋外型、体験型の観光づくりが強く求められ

ている。さらに、地域住民の暮らしに影響を与える観光公害が世界的に指摘されるなかで、持続可能な観光マネジメントを推進していく必要がある。

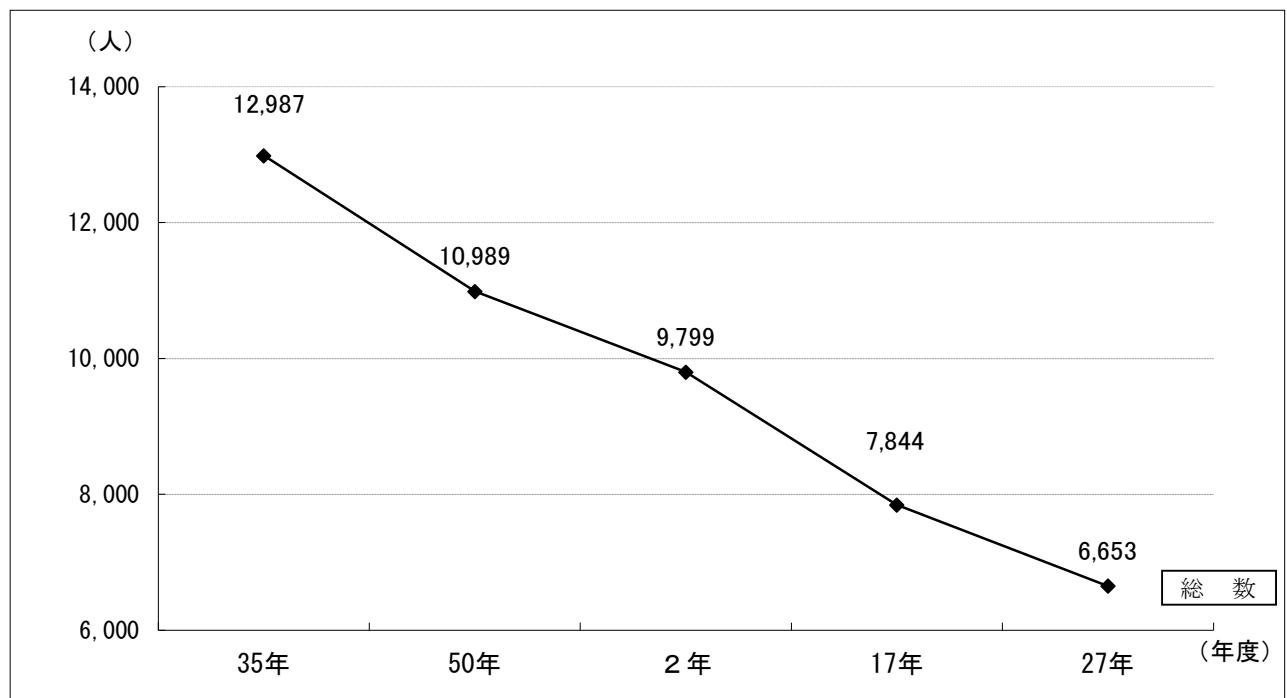
商業については、零細で小規模な商店が多く、スーパーやコンビニエンスストアの台頭により、減少の一途を辿ってきたが、移住者の独創的な発想等により、島の地域資源を活用した飲食店やパン屋、地酒や地ビールを生産し提供するカフェなど新しい動きがはじまっている。今後も地域住民の拠り所として、また観光客の多様なニーズを満たす魅力的な商店の誕生が町の活性化にとって重要になっている。

次に、産業別就業人口の推移については、第1次産業は、昭和50年の1,538人から平成27年では364人にまで減少し、40年間で1,174人、76.3%の減となっている。第2次産業でも、昭和50年の4,128人から平成27年では2,190人にまで減少し、40年間で1,938人、46.9%の減となっている。第3次産業では、昭和50年の5,307人から平成27年では4,069人と減少し、40年間で1,238人、23.3%の減となっており、全産業において就業人口が減少し、担い手不足が大きな課題となっている。

◆産業別の人口の推移

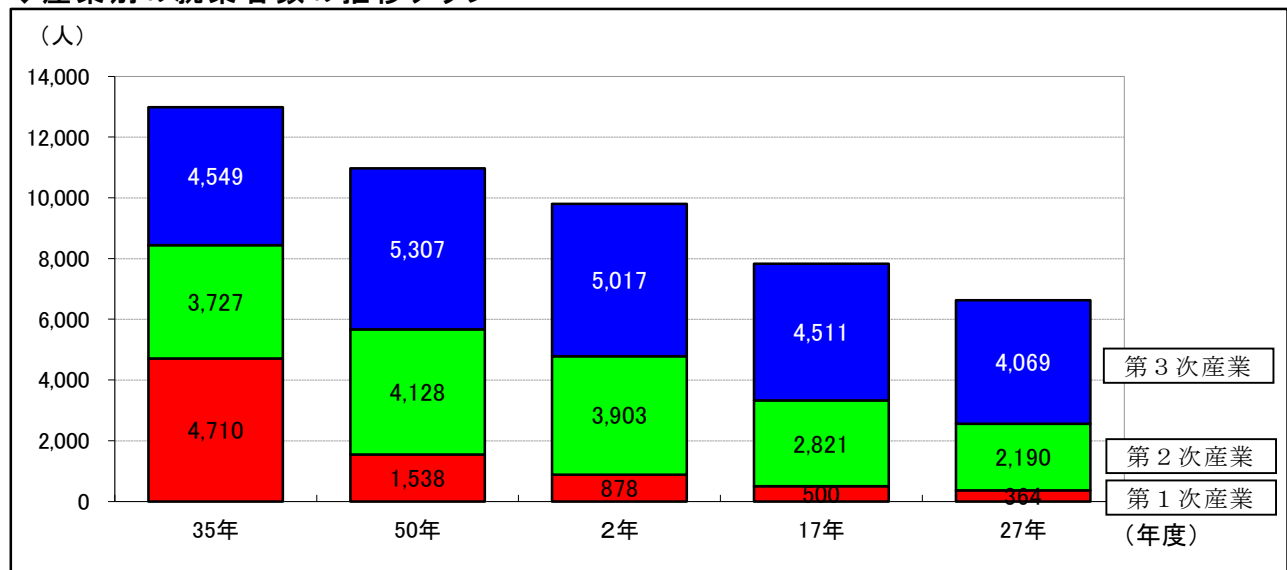
区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	12,987	10,989	△15.4	9,799	△10.8	7,844	△20.0	6,653	△15.2
第1次産業 就業者数	4,710	1,538	△67.3	878	△42.9	500	△43.1	364	△27.2
第2次産業 就業者数	3,727	4,128	10.8	3,903	△5.5	2,821	△27.7	2,190	△22.4
第3次産業 就業者数	4,549	5,307	16.7	5,017	△5.5	4,511	△10.1	4,069	△9.8

◆産業別の就業者総数の推移グラフ



【国勢調査】

◆産業別の就業者数の推移グラフ



【国勢調査】

(3) 行財政の状況

① 行 政	<p>近年、地方公共団体の行政運営は、厳しい財政状況の中、多様化、高度化している行政需要に対処していくため、総合的、効率的であることが強く求められている。</p> <p>また、交通・通信手段の発達と社会経済の発展により、経済圏および生活圏がますます拡大しつつあり、地方公共団体は、自己完結的な事務処理のみでは、住民に対する十分なサービスを提供することが困難となっている。</p> <p>小豆郡では、特に共同処理の必要性の高い事務に対処するため、昭和 46 年、3 町の合意に基づき小豆地区広域行政事務組合を設立し、消防、ごみ処理、水道用水供給事業などの業務を共同で処理し、効率的な管理運営により財政負担の軽減を図ってきた。</p> <p>旧内海町、旧池田町においては、昭和 58 年以降、行政改革に取り組み、組織の簡素化、行政の責任領域の再検討、事務事業の見直しなどに努めてきており、平成 18 年に合併して小豆島町となってからも引き続き行財政改革に取り組んでいる。</p> <p>地方公共団体の運営は、最近では高度情報化の進展とともに、迅速かつ的確な事務処理が従来にも増して要求されている。発達の著しい情報、通信技術を活用した事務処理システムの構築や委託処理による事務電算化により行政内部のデジタル化を行うとともに、ホームページや SNS などを通じた行政情報の提供を実施している。</p> <p>さらに、住民の福祉および行政サービスの向上を図る上で施策そのものも大切であるが、社会の変化に的確に対応し、町民の負託に応えられる職員を養成することが一層求められており、職場研修や県人材育成センター、市町村アカデミーへの派遣など、多様な職員研修を行っている。</p> <p>市町村を取り巻く状況は厳しく、特に小規模な自治体ほど時代の流れを的確につかみ、これまで以上に多様化する住民サービスを担っていけるだけの基礎自治体へと自ら変わっていくことが求められている。このため、平成 16 年 8 月に「内海町・池田町合併協議会」を立ち上げ、平成 16 年 12 月には合併協定項目と新町建設計画の協議を終え、平成 17 年 2 月の合併協定調印を経て、平成 18 年 3 月 21 日の新設合併により「小豆島町」が発足した。</p> <p>島を超えた市町村間の広域連携では、平成 28 年 2 月に「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」を高松市をはじめとする 3 市 5 町で締結し、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を取組みの柱として各種の連携事業を推進し、社会経済を維持するための拠点の形成に努めている。</p>
-------	--

<p>② 財 政</p>	<p>この他、シリアル型で認定を受けた日本遺産の魅力向上に向けて、岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町で「せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会」を設立し、石の文化による地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>また、北海道東川町、富山県南砺市、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、小豆島町で「文化と教育の先端自治体連合」に関する協定を締結し、文化と教育によって、豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成・人材育成に向けた取組みを始めている。</p> <p>国民健康保険事業については、香川県と県内8市9町による広域的運営がされており、水道事業についても、香川県と県内8市8町で設立された香川県広域水道企業団が広域的運営を行い、効率的で持続可能な行政サービスが展開されている。</p> <p>このように社会経済環境や行政の守備範囲が大きく変化し、厳しさが増す財政環境にあるなかで、最小の経費で最大の効果を得るという行財政運営の原点に立ち返り、無理・無駄の排除、選択と集中の徹底等を通じて、より良い行政サービスを提供するため、新たな集中改革プランを令和2年2月に策定し、行財政改革に取り組んでいる。</p> <p>また、電算システムの管理運営に対するコストは年々増加しており、財政の硬直化に拍車をかけていることから、住民基本台帳システムをはじめとする基幹システムの統一化が求められている。今後は、行政のデジタル化を一層進め、誰一人取り残さないデジタル社会を推進し、住民サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>人口の減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少、地場産業の停滞、地価の下落等によって、本町の税収は逡減している状況にある。自主財源は3割に過ぎず、財政運営は、地方交付税をはじめ、国・県補助金、地方債によって賄っており、依然として3割自治が続いている。</p> <p>このように非常に厳しい財政状況にあるなかで、より効率的で効果的な財政運営を実現し、健全で持続可能な財政環境を構築するため、集中改革プランと中期財政計画を策定し、毎年度の見直しを通じて、戦略的かつ効果的な予算編成に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、公立病院の再編をはじめ、旧内海病院を活用した介護施設と庁舎の整備、国土強靱化に向けた消防庁舎の整備や低地帯対策事業などを積極的に展開した結果、町債残高は100億円を超えており、本町の財政規模を考えると、大きな額となっている。</p> <p>さらに、普通交付税における合併算定特例が令和2年度で終了し、合併特例債の発行可能額も残りわずかとなっていることから、合併による財政支援は終わろうとしており、ふるさと納税等の新たな自主財源の確保は喫緊の課題となっている。</p>
--------------	---

<p>③ 施設整備水準等</p>	<p>町道については、住民生活や地域産業の発展を目指して、改良事業等を実施してきた結果、総延長は200kmを超えており、順調な整備が進んでいる。特に舗装率については、90%を超えていることから、社会インフラの基盤となる道路改良事業は、過疎対策事業の効果もあって、大きく進展してきたと言える。しかしながら、過去に整備した道路や橋梁については、経年劣化による老朽化が著しく、長寿命化に向けた対策を鋭意進めていく必要がある。</p> <p>農道については、農業生産の基盤となるが、耕作放棄地の拡大等によって、耕地面積は減少しており、耕地面積あたりの農道延長については、縮小している状況にある。現在、池田地区において、パイプラインや農道改良等を行う県営中山間地域総合整備事業に取り組んでおり、農作業の効率化に向けた対策を講じている。</p> <p>森林については、水の安定供給や自然災害の発生防止、生物の多様性の確保や自然環境の保全、良好の景観の形成等において多面的な機能を有するが、令和になって「ナラ枯れ」が発生し、島内で拡大している状況にある。現在、国、県の補助事業を活用しながら、伐倒等の防除事業に取り組んでいるが、森林の環境保全に向けて、担い手の確保と林道等の整備が必要である。</p> <p>水道は、平成30年4月に香川県広域水道企業団へ一元化され、広域化による水道供給の安定化と持続可能な組織体制が確立されており、水道普及率も100%に近い値となっている。</p> <p>水洗化率については、合併処理浄化槽の普及によって、90%を超える状況になっている。</p> <p>病院については、医師や看護師等の医療人材が不足するなかで、地域医療再生計画に基づき、島内に2つあった公立病院の内海病院と土庄中央病院を平成28年4月に統合再編し、新たに設立した小豆島中央病院が2次医療を担っている。</p> <p>香川県地域医療構想では、小豆島中央病院を中心として、急性期から慢性期、在宅医療等まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築することとしている。人口あたりの病床数は、人口の減少によって伸びているが、人口10万対診療所医師数を示す、外来医師偏在指標は48%となっており、全国の2次医療圏内順位では最下位の状況にあることから、医師をはじめとする医療スタッフの確保は大きな課題となっている。</p>
------------------	--

表1-2(1)町財政の状況

(単位:千円、%)

区 分		平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	一 般 財 源	9,174,210	11,454,129	9,791,018
	国 庫 支 出 金	5,747,455	5,893,090	5,714,823
	都道府県支出金	775,591	829,738	1,192,829
	地 方 債	582,616	557,920	522,879
	(うち過疎対策事業債)	699,500	2,113,800	791,700
	(うち過疎対策事業債)	(79,000)	(1,498,300)	(626,100)
	そ の 他	1,369,048	2,059,581	1,568,787
歳 出 総 額 B	義 務 的 経 費	8,239,671	10,833,197	9,283,813
	投 資 的 経 費	2,972,230	3,095,418	3,214,219
	(うち普通建設事業)	1,359,982	1,214,638	1,517,083
	(うち普通建設事業)	(1,359,982)	(1,206,384)	(1,494,048)
	そ の 他	3,907,459	6,523,141	4,552,511
(過疎対策事業費)	(1,305,451)	(2,561,061)	(2,028,738)	
歳入歳出差引額 C (A-B)		934,539	620,932	507,205
翌年度へ繰越すべき財源 D		25,327	73,574	173,410
実 質 収 支 E (C-D)		909,212	547,358	333,795
財 政 力 指 数		0.366	0.319	0.311
公 債 費 負 担 比 率		13.1%	13.1%	14.7%
実 質 公 債 費 比 率		9.5%	4.2%	6.1%
起 債 制 限 比 率		6.5%	2.6%	—
経 常 収 支 比 率		85.3%	91.7%	96.0%
将 来 負 担 比 率		—	—	—
地 方 債 現 在 高		7,166,560	8,976,079	9,422,140

【地方財政状況調査】

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市 町 村 道	155km	187km	210km	218km	222km
改 良 率 (%)	23.4	41.2	47.4	46.4	55.0
舗 装 率 (%)	62.5	81.4	85.0	93.4	94.6
農道延長 (m)	47,031	38,869	10,145	14,094	14,318
耕地1haあたり農道延長 (m)	70.1	58.7	62.8	46.5	34.4
林道延長 (m)	22,294	20,688	12,281	12,516	12,281
林野1haあたり林道延長 (m)	5.2	4.5	2.1	2.5	2.9
水 道 普 及 率 (%)	87.0	93.1	97.0	98.1	98.7
水 洗 化 率 (%)	16.3	37.4	58.1	76.8	93.5
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)	18.3	23.5	29.1	29.3	35.3

【公共施設状況調査】

(4) 地域の持続的発展の基本方針

<p>① これまでの過疎法に基づく過疎対策の成果と現在の課題等</p>	<p>本町では、合併前の旧内海町、旧池田町時代から、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以降、4次にわたる時限立法に基づき総合的な対策を推進した結果、各種公共施設等の整備が進展し、地域住民の暮らしの充実と地域産業の発展等が見られる。とりわけ、「小豆島オリーブ公園」や「小豆島ふるさと村」をはじめとする観光関連施設は、交流の拡大と雇用の創出、地場製品の販売促進等において大きな役割を果たしている。また、病院や高齢者施設等の医療福祉施設の充実、道路、港湾、漁港等の社会インフラ整備、消防施設の高度化、公民館、図書館等の社会教育施設の整備等が進み、過疎対策事業の果たしてきた役割は、本町の行財政運営において、極めて大きなものと言える。</p> <p>しかしながら、日本全体が本格的な人口減少社会を迎えたなか、本町においても少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない状況にあり、労働力人口の減少や社会保障関係経費の増嵩が懸念されている。</p> <p>一方、住民の価値観やライフスタイルの多様化、地球環境問題の顕在化など、時代の潮流の大きな変化の中、過疎地域は自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成など多面に渡る機能を有していることから、今後においても地域資源を活用した地域活力の更なる向上を図り、持続可能な地域社会の形成が求められている。</p> <p>このため、より一層の地域住民の「安全・安心な暮らしの確保」を図るとともに、人と自然、文化等が共生する「誇りを持てる地域づくり」に取り組み、各種施策を展開する必要がある。</p> <p>具体的には、先人たちが育んできた自然、文化、伝統、産業、人々の絆などの魅力に磨きをかけ、次の世代へ確実に引き継ぐとともに、過疎法において整備してきた公共施設等を有効に活用し、人口減少時代における新しい社会のあり方をつくっていかねばならない。</p>
<p>② 持続的発展の基本方針</p>	<p>本町では、人口減少を少しでも緩やかにし、「人が集い、元気なまち」を実現するため、令和2年3月に第2期の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定している。</p> <p>過疎地域持続的発展計画についても、目指すべき社会と基本的な戦略・施策は、総合戦略と相通ずることから、「健康・福祉のまち」、「交流・定住のまち」、「産業のまち」、「教育・文化のまち」、「行財政改革の推進」の5つを基本戦略とし、香川県過疎地域持続的発展方針を踏まえつつ、「1. 健康づくり」、「2. 福祉の充実」、「3. 産業づくり」、「4. 農業・漁業の振興」、「5. 防災・環境」、「6. つながり・交流」、「7. 子育て・人づくり」、「8. 文化・アート総合戦略」の8つの基本施策の取組みを基本方針とする。</p>

	また、情報通信基盤の整備、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの推進等を実施し、持続的発展が可能なまちづくりを進め、地方創生の実現を目指す。
--	---

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

① 人口に関する目標	人口ビジョンに基づき、毎年度移住者140人を目指し、内50%の70人が定住することを目標とする。
② 財政力に関する目標	総合戦略に基づき、町民税納税義務者1人当たりの平均所得について、令和7年度の課税状況調査において2,700千円を目指す。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

① 評価の時期	総合戦略の進捗状況の点検・評価にあわせて実施する。概ね毎年度を基本とするが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の動きや交流が制約され、移住者数は落ち込み、また、地域産業も大きな打撃を受けており、社会経済活動の回復には相当の時間を要することが予想されることから、最初の評価については、本計画の中間年にあたる令和5年度に行う。
② 評価の手法	小豆島町創生総合戦略会議（産官学金労言士の有識者等で構成）において、評価の結果を報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設等総合管理計画については、国の指針等を参酌し、平成29年度に策定しており、総合的な管理の考え方については、次のとおりである。

【小豆島町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方】

① 既存の公共施設の有効活用

本町の更なる発展に向け、町有の遊休施設や遊休地の有効活用を推進する。また、空き家、空き店舗等の改修支援を積極的に行い、本町の魅力の再発見、再発信のひとつとなるよう取り組む。

② 公共施設等の総量の適正化

老朽化し安全性が確保できない公共施設については計画的に解体を行い、施設の総量、延床面積の適正化に努める。また、維持をする施設の用途機能・付加価値を充実させることで、住民サービスの向上を図る。

③ 適正な施設の維持管理による安全確保

計画的な点検・診断を行うことで、利用者の安全確保を最優先し、施設を快適かつ長期的に活用できるように取り組む。

④ 費用対効果を考慮した適切な整備の促進

町の状況を踏まえて、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

⑤ 修繕計画に基づいた定期点検の実施

定期的な点検、現状把握を行い、劣化や損傷が分かり次第、迅速な対応を行うことで、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施していく。

⑥ 長寿命化とライフサイクルコストの抑制

長寿命化計画等を策定・実施し、予防保全型の維持管理を推進し、保全費用の平準化を図るとともにコストの縮減及び自主財源の確保を進める。

本町の過疎地域持続的発展計画に基づき実施する公共施設等の整備については、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を適合させて行う。

【参考：公共施設等の再編等の状況と基本的考え方との整合性】

- 内海病院と土庄中央病院の再編・統合による小豆島中央病院の発足 H28年度～ ①・②
- 内海病院跡を活用した高齢者施設（老健・特養）と庁舎への転用 H29年度～ ①・②
- 老人保健施設跡を活用した庁舎への転用 H30年度～ ①・②
- 旧福田小学校教員住宅の解体撤去 H28年度 ②
- 旧吉田火葬場の解体撤去 H29年度 ②
- 庁舎再編に伴う旧池田庁舎の解体撤去 H30年度 ②
- 庁舎再編に伴う旧内海庁舎の解体撤去 R元年度 ②
- 旧サイクリングターミナルの解体撤去 R2年度 ②
- 内海斎苑との統合に伴う吉田斎場の解体撤去 R2年度 ②
- 福田教育集会所の解体撤去 R2年度 ②

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 移住・定住の促進</p>	<p>本町では、急激な人口減少を緩やかにし、多様な人材の確保と地域社会での活躍等を目指して、移住・定住に向けた施策を積極的に展開している。</p> <p>平成19年度に小豆2町（小豆島町・土庄町）で「小豆島移住・交流推進協議会」を立ち上げ、香川県の「地域資源を活用した移住促進に関する調査研究事業」の委託を受けたことを契機に、2町が連携して、各種の移住・定住施策を開始している。</p> <p>平成28年には、移住者であり、地域おこし協力隊員であった者が中心となって、「NPO法人トティエ」を設立し、町と連携した移住相談、空き家等の掘り起こし、都市部でのPR活動、移住体験ツアー、移住体験施設及び就労者向け滞在施設の運営等を展開し、移住・定住活動の推進に大きな役割を果たしている。</p> <p>こうした取組みが実を結びつつあり、本町のここ数年の移住者は、毎年度100名を超え、特に、20代、30代の若い世代の移住者が大きな割合を占めている。</p> <p>一方、人口の減少や商業の衰退等によって、空き家、空き地、空き店舗等の増加が社会問題となるなか、「小豆島町空き家等対策計画」を策定し、老朽危険空き家の除却と跡地活用、空き家等の有効活用を柱に、空き家等の適正化に向けた取組みを推進している。</p> <p>空き家等の有効活用に向けては、町のホームページに空き家バンクを立ち上げ、UIJターン者等に向けて、空き家物件の情報を提供するとともに、空き家の改修支援補助金制度を設けて、空き家の有効活用と空き家物件の確保に取り組んでいるが、より多くのUIJターンを目指すためには、さらに多くの物件確保と登録が大きな課題となっている。</p> <p>また、人口ビジョンでは、移住者の定住率を50%とする目標を掲げているが、雇用環境のミスマッチや島暮らしへの憧れと生活実態との乖離等によって、島を離れる移住者も多いことから、事業者や地域コミュニティとのきめ細やかな連携、協働等によって、定住率の向上を図る必要がある。</p> <p>さらに、UIJターンの増加に向けては、若者にとって多様で魅力的な働く場の確保や情報通信技術を活用した仕事の創設等が求められている。</p>
-------------------------------------	--

<p>② 地域間交流の促進</p>	<p>本町では、ギリシャミロス島と姉妹島提携を、大阪府茨木市、長崎県南島原市と姉妹都市提携を結び、子どもたちを中心とした交流事業を行っている。</p> <p>また、平成28年2月に「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」を高松市をはじめとする3市5町で締結し、「生活関連機能サービスの向上」のうち、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野において、地域内外の住民との交流・移住促進を掲げ、地域間交流の取組みを進めている。</p> <p>この他、シリアル型で認定を受けた日本遺産の魅力向上に向けて、岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町で「せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会」を設立し、石の文化による地域活性化に取り組んでいる。</p> <p>また、北海道東川町、富山県南砺市、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、小豆島町で「文化と教育の先端自治体連合」に関する協定を締結し、文化と教育によって、豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成・人材育成に向けた取組みを始めている。</p> <p>防災面においては、航路で繋がる神戸市や高松市等との連携により、大規模災害発生時にお互いに助け合う仕組みづくりを行っていく必要がある。</p> <p>地域間交流は、交流人口や関係人口の拡大を図り、移住・定住を推進する上で重要な取組みであるが、物理的な距離の制約があることに加え、財源やマンパワーの不足が心配され、継続性の確保が大きな課題となっており、情報通信技術等を活用した新たな取組みが必要である。</p>
<p>③ 人材育成</p>	<p>人口の減少によって、地域産業や地域コミュニティを担う人材が不足し、若者をはじめとする人材育成は喫緊の課題である。</p> <p>地場産業の担い手育成では、「中川塾」を開講し、若手経営者をはじめ、意欲のある若者の育成と産業の課題解決に向けて、都市部でのPR活動など実践を通じた人材育成に取り組んでいる。</p> <p>地域づくりの担い手確保に向けては、都市部からの有能な人材を地域おこし協力隊員として呼び込み、令和3年9月現在、政策分野ごとに10名の隊員が活動しているが、今後は地域コミュニティ等との連携・協働を深化させることによって、さらなる活躍を促す必要がある。</p> <p>また、大学・企業等との包括連携協定を活かして、関係人口の拡大を促進し、専門的知見を活かした地域の人材育成を図らなければならない。</p>

<p>(2) その対策</p> <p>① 移住・定住の促進</p>	<p>◎ 移住相談体制等の強化・充実</p> <p>移住コーディネーターの配置や地域おこし協力隊の活用等により、町の移住相談体制の強化・充実を図るとともに、NPO法人トティエの機能等の向上によって、さらなる移住・定住の推進を図る。</p> <p>また、NPO法人トティエは、閉鎖となった農協店舗を借用して事業を開始したが、店舗の解体撤去計画に伴い、現在は町の情報発信拠点である「オリーブナビ小豆島」の一部を間借りしている。移住相談者は、京阪神地方からの玄関港である坂手港を利用することが多いことから、港の待合所、テレワーク拠点、コワーキングスペース等の施設に移住相談や体験等の機能を併せ持つ複合ターミナル拠点を整備し、移住相談体制の強化を図っていく。</p> <p>さらに、コロナ禍の工夫によって生み出した、WEBでの空き家の内覧等、オンライン移住相談の充実を図る。</p> <p>◎ 空き家等の掘り起こしと空き家バンクの充実</p> <p>「空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理を推進し、空き家の有効活用と移住・定住の促進に向けた物件を確保するため、きめ細やかな地域巡回相談を実施するなど、空き家等の掘り起こしと空き家バンクの充実を行う。</p> <p>また、空き家の有効活用に向けて、テレワークの促進を含めた空き家改修助成事業を実施する。</p> <p>◎ 移住・定住に向けた受入環境の充実と情報発信</p> <p>NPO法人トティエ等と連携し、移住体験施設、就労者向け滞在施設等の整備・運営を行い、お試し移住や新規就労者の滞在施設等の充実を図るとともに、移住に向けて必要となる情報発信を展開する。</p> <p>◎ 地方創生に向けたテレワーク等拠点施設の整備</p> <p>テレワークやワーケーション等、情報通信技術を活用し、新しい人の流れを生み出すため、空き家や公共施設等の有効活用、新たな複合ターミナル拠点の整備等によって、コワーキングスペースやサテライトオフィス等の整備を推進する。</p>
-----------------------------------	--

	<p>◎ 都市部における移住フェア等の開催 香川県、小豆島移住・交流推進協議会、NPO法人トティエ、その他関係団体が連携し、「ふるさと回帰支援センター」や「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を中心に、都市部での移住フェア等を開催し、移住・定住の拡大を図るとともに、町の情報発信を行い、交流人口の増加を目指す。</p> <p>◎ 移住体験ツアー、移住者交流事業の実施 小豆島移住体験ツアーを開催し、空き家バンクの内覧や就労相談、事業所見学、先輩移住者との交流、医療・教育環境等の現地確認等を通じて、移住前の不安を解消し、体験から移住へとつなげていく。また、移住者の定住率の向上に向けて、移住者交流イベント等を実施する。</p> <p>◎ 移住者生活支援対策の実施 民間賃貸住宅家賃助成事業や東京圏Uターン移住支援事業の実施等により、U I Jターン者の初期段階の経済的負担軽減を図り、移住者の増加に努める。</p> <p>◎ 多文化共生に向けた外国人の移住支援 外国人の移住や島暮らしの充実を図るため、外国人移住者のインタビュー集の作成や外国人向けの移住の手引き等を作成し、外国人移住者の拡大と多文化共生の町づくりを進める。</p>
<p>② 地域間交流の促進</p>	<p>◎ 姉妹島、姉妹都市交流事業の促進 ギリシャミロス島、大阪府茨木市、長崎県南島原市など、歴史・文化等につながる地域との交流を促進し、交流人口、関係人口の拡大を図る。</p> <p>◎ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携強化 連携中枢都市圏の連携事務、取組内容を促進し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す。</p> <p>◎ せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会の持続的発展 日本遺産ストーリーや構成文化財の魅力を高める活動を2市2町（岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町）で推進し、交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成等を進める。</p>

	<p>◎ 文化と教育の先端自治体連合の持続的発展 豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成等に向けて、2市3町（北海道東川町、富山県南砺市、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、小豆島町）の連携を強化し、交流の促進等によって、地域の活性化を図る。</p> <p>◎ 防災対策の強化に向けた包括連携協定の新たな締結 阪神航路でつながる神戸市、高松市との新たな包括連携協定を締結し、大規模災害発生時に助け合う仕組みをつくるとともに、平時からの情報交換、人材交流を実施し、地域間交流の促進に努める。</p>
<p>③ 人材育成</p>	<p>◎ 地域産業担い手育成事業の実施 若手人材の育成を図るため、知識と技能向上を目指す人材育成塾を開講し、研修会やワークショップの開催、都市部での販売促進実践等を通じて、人材育成を図る。</p> <p>◎ 地域おこし協力隊の拡充 都市部の有能な人材を呼び込み、地域の課題を解決する地域おこし協力隊等の拡充を図る。</p> <p>◎ 大学・企業等との包括連携協定の拡充 大学等との包括連携協定数を増やし、専門的な知見への接触や交流によって、地域人材の育成を図り、関係人口の拡大を目指す。</p>

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	移住・定住複合拠点ターミナル整備事業（ハード事業分）	町	
		空き家バンクの充実事業（ハード事業分）	町	
		移住・定住環境整備事業（ハード事業分）	町	
		移住情報発信事業（ハード事業分）	町	
		テレワーク、ワーケーション等拠点整備事業（ハード事業分）	町	
	(2) 地域間交流	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業（ハード事業分）	町 都市圏	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏
		せとうち備讃諸島日本遺産推進事業（ハード事業分）	町 協議会	せとうち備 讃諸島日本 遺産推進協 議会
	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業	○移住相談体制等強化事業	町	
	移住・定住	<p>【具体的な事業内容】</p> <p>移住コーディネーターの配置や地域おこし協力隊の活用等による町の相談体制の強化に加えて、NPO法人等の窓口機能の充実を図る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>多様化、複雑化する移住相談に迅速かつ的確に対応する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>相談体制を充実することで、きめ細やかで高度な移住・定住の促進が可能になる。</p>		
		<p>○移住・定住複合拠点ターミナル整備事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>京阪神方面からの玄関港である坂手港に</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
<p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成(つづき)</p>	<p>(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)</p>	<p>【見込まれる事業効果等】 住まい等の情報が增加することで、移住・定住の促進につながる。</p> <p>○移住・定住環境整備事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 NPO法人トティエ等、関係団体と連携し、移住体験施設、就労者向け滞在施設等の整備・運営を行う。</p> <p>【事業の必要性】 お試し移住の機会や移住後間もない就労者の滞在施設等を確保しておく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移住前の体験機会を確保することにより、移住者の増につながり、移住後の住まいの選択肢が広がる。</p> <p>○移住情報発信事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 町、NPO法人トティエの運営するホームページ等の情報を充実・強化する。</p> <p>【事業の必要性】 移住希望者が求める町、島の情報を幅広く発信する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 情報発信を充実・強化することで、多様な人材の移住につながる。</p> <p>○テレワーク、ワーケーション等拠点整備事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 情報通信技術を活用したテレワークやワーケーション等を推進するため、公共施設、空き家等を活用した拠点等の整備を進める。</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>【事業の必要性】 二地域居住や週末移住等、新しい生活・仕事のスタイルに対応する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ウイズコロナ、ポストコロナの中において、新しい人の流れを生み出すことにつながる。</p> <p>○都市部等での移住PR事業</p> <p>【具体的な事業内容】 都市部での移住フェア等のイベントを通じて、町と島のPR活動等を行う。</p> <p>【事業の必要性】 移住を検討している都市部の方へ島暮らしの魅力をPRする必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移住・定住の促進に加え、観光や関係人口の拡大が期待できる。</p>	町	
		<p>○移住体験事業</p> <p>【具体的な事業内容】 移住体験ツアー等を開催し、空き家バンクの内覧や就労相談、事業所見学、先輩移住者との交流、医療・教育環境等の確認を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 島暮らしへの関心を高めるとともに移住後のミスマッチ等を減らす必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 あらかじめ島の環境を体験することで、定住率の向上につながる。</p>	町	
		<p>○移住者等交流事業</p> <p>【具体的な事業内容】 移住後の悩みや島暮らしの課題解決等に向けて、移住者等の交流会を開催する。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>【事業の必要性】 移住者個人で抱える問題等を情報交換等 によって解決していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流による新たな発想や事業の展開に加 え、定住率の向上が期待できる。</p> <p>○移住者生活支援対策事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 民間賃貸住宅家賃助成事業、東京圏Uタ ーン移住支援事業等の生活支援事業を実施 する。</p> <p>【事業の必要性】 U I J ターンの初期段階の経済的負担の 軽減を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 収入が不安定になりがちな初期段階を応 援することによって、移住希望者の生活支 援につながる。</p>	町	
		<p>○外国人の移住・定住に向けた多文化共生 事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 外国人移住者のインタビュー集や移住の 手引き等を作成する。</p> <p>【事業の必要性】 世界各国からの移住を促進し、多文化共 生の社会をつくる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 産業における担い手不足の解消や世界各 国との交流の促進が期待できる。</p>	町	
		<p>○Uターン者実家改修補助事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 Uターン者の住まいを確保することを目</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域間交流 (つづき)	<p>○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業 (ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】 連携協約に沿って、取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少、少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 連携中枢都市圏の生活関連機能のサービスの向上が期待できる。</p>	町 都市圏	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏
		<p>○せとうち備讃諸島日本遺産推進事業（ソフト事業分）【具体的な事業内容】 日本遺産ストーリーと構成文化財を活用した交流人口の拡大、産業の振興等を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 離島で構成される唯一の日本遺産ブランドを活かしていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 文化の力による人材育成、交流人口の拡大、郷土愛の醸成等が図られる。</p>	町 協議会	せとうち備 讃諸島日本 遺産推進協 議会
		<p>○文化と教育の先端自治体連合連携事業</p> <p>【具体的な事業内容】 文化と教育の力によって、地域づくりを進める先端自治体が連携し、交流事業等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 それぞれの自治体の強みを交流等によって学び、文化と教育の底上げを図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流の促進によって、豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成</p>	町 連合	文化と教育 の先端自治 体連合

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域間交流 (つづき)	等につながる。 ○自治体間の包括連携協定推進事業 【具体的な事業内容】 航路でつながる自治体が新たな包括連携協定を締結し、さまざまな取組みを進める。 【事業の必要性】 一つの自治体だけでは対応困難な政策課題を解決していく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 大規模災害発生時に助け合う仕組みや平時からの情報の交換、地域間交流の促進が期待できる。	町	
	人材育成	○地域産業担い手育成事業 【具体的な事業内容】 地域産業の人材育成塾等を開講し、多様な人材を育む。 【事業の必要性】 人口減少によって、地域産業の後継者等の確保が困難になっており、次世代人材を育む必要がある。【見込まれる事業効果等】 地域産業の活性化、次世代への承継等が期待される。	町	
		○地域おこし協力隊等推進事業 【具体的な事業内容】 都市部の有能な人材を呼び込むために地域おこし協力隊を拡充する。 【事業の必要性】 多様な人材を確保し、さまざまな行政課題を解決していく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 地域住民の主体的な活動との連携・協働等によって、新たな視点での地域づくりや地域人材の育成が期待できる。	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 人材育成	○大学・企業等との包括連携協定推進事業 【具体的な事業内容】 大学、企業等との包括連携協定の拡大を進める。 【事業の必要性】 地域づくりにおいて、大学、企業等の専門的知見を活かしていく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 地域人材の育成、関係人口等の拡大が期待できる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画との整合性	備考
小豆島町空き家等 対策計画	地域の実情に応じた 空き家の適正管理を推 進し、空き家の有効活 用による移住・定住の 促進を図る。	本計画においても、空き家等の適正 管理と有効活用を推進し、移住・定住 の促進を図ることとしている。	

3. 産業の振興

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 農 業</p>	<p>本町における農業は、平坦地が少なく、耕地が狭小であるという地形的要因により、農家1戸あたりの経営耕作面積が30アール以下の農家が大部分を占め、零細な経営形態である。</p> <p>このような状況の中、池田地区の基幹作物である電照菊については、耕地の少ない本町には適した労働集約型の農業で、小豆島全体における主要な作物の一つである。</p> <p>しかし、洋花傾向による業務需要の減少、新興産地の台頭による産地間競争の激化、さらには市場の大型化・通信販売の普及による流通の変化、多様化する消費者ニーズへの対応など、産地の課題は山積している。これらの対策として、生産者の花き用保冷庫の設置、新品種の導入、省エネ化施設への改修助成などを行ってきた。また、アスパラガスやイチゴなどの施設園芸に取り組む農家も増えている。今後も、新規就農者の確保、ICTの活用、農地の集積・集約化による経営規模の拡大、経営近代化施設の導入、環境型農業の推進による安全・安心な生花の供給等が求められている。</p> <p>果樹については衰退が著しいが、柑橘の新品種の導入等に取り組んでおり、今後、消費者のニーズに沿った製品化を進め、付加価値の高い農業を目指す必要がある。また、海上輸送費を支援する取組み等を通じて、京阪神方面への販路拡大を目指している。</p> <p>また、高齢化による担い手の不足が深刻化しているほか、シカやサル、最近ではイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣による農作物被害も多く、営農意欲の減退による農業離れが問題となっている。</p> <p>このように大変厳しい環境にあるなかで、美しい景観を保つためには、農業の保全管理を進め、耕作放棄地の解消を図るとともに、持続可能な農業の構築にむけて、人材の確保や近代化設備の導入、農道等基盤整備を推進する必要がある。</p> <p>近年のオリーブ関連商品の人気の高まりによるオリーブの栽培意欲の向上及び地元企業などによる耕作放棄地を活用したオリーブ栽培への参入により、オリーブの栽培面積は平成29年度に143ヘクタールまで拡大し、過去最大の面積となっている。</p> <p>一方、近年の健康ブームと地域活性化に向けた6次産業化の流れの中で、全国各地においてオリーブ栽培の取組みが始まっている。このため、オリーブ栽培発祥の地として安住することなく、「オンリーワン」から「トップワン」を目指す戦略である「オリーブトップワンプロジェクト」を中心に、様々な取組みを進め、オリーブを島の顔として磨きあげ、ブランド力の向上を図っているところであ</p>
--------------------------------	--

	<p>るが、今後も新たな施策を展開していくことが必要となっている。</p> <p>農業は産業としての価値に加え、島の美しい景観を創りあげるとともに、生物の多様性の確保や自然環境の保全、グリーンツーリズムや文化活動の推進などにも大きく寄与することから、棚田等の環境保全事業をはじめ、有害鳥獣対策の推進が重要である。</p>
<p>② 林 業</p>	<p>本町の森林面積は6,946haで、町の総面積の72.7%と多くを占めているが、その大部分が瘦地で経済林としての価値は低い。山林所有形態も零細で、針広葉樹を主とした雑木林が多く、松くい虫による被害もあり、山林の荒廃化が進んでいる。</p> <p>また、令和になって「ナラ枯れ」が発生し、島内で拡大している状況にあり、国・県の補助事業を活用しながら、伐倒等の防除事業に取り組んでいる。</p> <p>森林については、水の安定供給や自然災害の発生防止、生物多様性の確保や自然環境の保全、良好な景観の形成等において多面的な機能を有していることから、防除事業や緑化活動の推進、治山治水事業や林道の整備等を図るとともに、担い手の確保が課題となっている。</p>
<p>③ 水 産 業</p>	<p>本町は、播磨灘等の天然の地形を利用し、古くから沿岸漁業の盛んな地域である。</p> <p>しかし、水産業の現状は、輸入水産物の増加による魚価の低迷と消費者ニーズの多様化に加え、水域環境の変化や乱獲による水産資源の減少といった外部的要因と、漁業従事者の高齢化や後継者不足といった内部的要因を抱え、厳しい状況にある。</p> <p>昭和から平成にかけては、海苔養殖が盛んであったが、瀬戸内海の水質の変化による色落ちが発生し、価格競争に苦しんでいる。産業活動の基盤となる漁港施設については、老朽化した施設も多く、漁業活動や防災面においても支障が出ており、持続可能な漁業の実現に向けて、漁港等の環境整備は引き続き重要な施策となっている。</p> <p>一方、瀬戸内の旬な魚料理を望む旅行者は多く、漁港景観の魅力をあわせた体験型の産業へ発展する可能性もあり、漁業の魅力を再生することが求められている。</p> <p>現在、漁業振興協議会を立ち上げ、普及啓発活動をはじめ、漁業の活性化に向けた取組みを開始しており、瀬戸内海の水質保全、生産加工施設等の高度化、魚の高付加価値化を推進する必要がある。</p>

<p>④ 工 業</p>	<p>「醤油」、「佃煮」、「素麺」、「オリーブ」などの食品を中心とした本町の工業は、地域産業の主軸を担っている。</p> <p>しかし、本四架橋や四国横断自動車道などによる高速交通体系の確立と、それに伴う経済圏の拡大による効果を楽しむ立地環境になく、輸送面において、今後も厳しい産地間競争にさらされることが予想される。</p> <p>また、食生活や嗜好の変化、食事の洋食化によって、出荷額等は苦戦している状況が長く続いている。</p> <p>このような状況にあっても、地域の資源を活用した新製品の開発や地域ブランドの確立による付加価値の高い製品の開発、都市部でのPR活動等により、新たな市場の開拓を目指す必要がある。</p> <p>幸いにも「和食」が再び脚光を浴びはじめ、佃煮の防災食や宇宙食への展開、醤油蔵等食品工場の観光資源としての活用など、持続可能な食品産業のあり方について、新しい取組みもはじまっている。</p> <p>今後も香川県発酵食品研究所や小豆オリーブ研究所等との連携によって、試験研究等を進め、民間事業者による新たな生産加工施設等の展開も必要である。</p>
<p>⑤ 企業誘致・起業の促進</p>	<p>本町の主要産業である食品工業をはじめとして、農漁業、商業、観光業などの地域産業が厳しい経営環境にあるなか、人口減少によって担い手の不足にも直面している。</p> <p>島しょ部という地理的なマイナス要因に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済不況も相まって、大規模な企業の誘致は困難な状況にあるが、情報通信技術を活用したテレワーク等も拡大していることから、情報通信関連産業の振興を図っていく必要がある。</p> <p>また、文化、農業、漁業、工業を活用した体験型の観光産業や移住者の知識・技術を活かしたスモールビジネスの拡大など、島の地域資源を最大限に活用した産業振興が重要になっており、新しい産業づくり条例による企業誘致、起業の促進を実施する。</p> <p>島の大きな地域資源である「オリーブ」については、県による新品種開発や品種改良、耕作放棄地を活かした生産拡大を図るとともに、6次産業化のさらなる推進等をはかり、担い手の育成と農業の法人化による起業の促進を図っていく。</p> <p>このほか、島の温暖少雨な気候を活かした太陽光発電事業は、脱炭素社会を目指す上で有力なエネルギー源となることから、環境や景観への負荷に配慮しつつ、良質な企業誘致等に向けて、取組みを進める必要がある。</p>

<p>⑥ 商 業</p>	<p>商業については、零細で小規模な商店が多く、人口の減少や大型スーパー、コンビニエンスストアの台頭によって、減少の一途を辿ってきたが、移住者の独創的な発想等によって、島の地域資源を活用した新しい飲食店の出店が活発化している。</p> <p>今後も海の幸、山の幸、伝統・文化等の地域資源を活かした商店の誕生が交流人口の拡大や地域住民の拠り所の創出につながることから、さらなる発展が必要である。</p>
<p>⑦ 情報通信産業</p>	<p>本町のIT産業等については、普及していない状況にあるが、最近では、インターネットを活用したWEBデザイン等のリモートワークも現れており、情報通信産業は、過疎地の地理的制約を克服し、若者にとっても魅力的な産業分野であることから、まずはテレワークやワーケーション等の拡大によって、振興を目指す必要がある。</p> <p>また、地域産業における新サービスの創出や生産性の向上による産業競争力の強化にも期待でき、香川県や高松市、民間事業者との連携によって取組みを開始することが重要である。</p> <p>さらに、5G等の移動通信システムの新規展開は、過疎地において、民間事業者の参入が遅れることが多いことから、情報通信基盤の整備についての働きかけを行っていく。</p>
<p>⑧ 観光・レクリエーション</p>	<p>本町の観光資源は、寒霞渓をはじめ、オリーブ、小説「二十四の瞳」の舞台の映画村、自然体験が満喫できる小豆島ふるさと村、醤油文化が漂う「醬の郷」、中山の棚田と農村歌舞伎、石の文化の日本遺産など実に豊富であるが、団体旅行から個人旅行への変化やニーズの多様化などによって、地域間競争は激化しており、観光地としてのさらなる魅力向上と観光施設の老朽化が喫緊の課題である。</p> <p>最近では、瀬戸内国際芸術祭の開催等によって、船旅やアートを楽しむ観光が発展しており、インバウンド効果もあって、観光客数は回復の兆しを見せていたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって、極めて厳しい現状となっている。</p> <p>今後は、ウイズコロナ、ポストコロナを見据えて、自然や文化財等の地域資源を活かした屋外型、体験型の観光づくりが強く求められている。</p> <p>また、「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区に採択され、様々な視点からの持続可能な観光マネジメントの実現に向けた取組みを進めており、「Green Destinations」による認証を目指した活動を推進する。</p>

<p>⑨ そ の 他</p>	<p>海上交通は、小豆島と島外の主要拠点とを結び、地域住民の日常生活や社会生活を支えるとともに、地域産業の維持・発展にとって欠くことのできない極めて重要な社会インフラである。</p> <p>また、災害時に道路が崩壊した場合の代替輸送手段としても活用でき、海上交通とその拠点となる港湾については、防災面においても重要な機能を担っている。</p> <p>しかしながら、港湾については、老朽化が進んでいる施設もあり、今後の津波・高潮災害等に備えた施設の改良が必要である。</p> <p>さらに、クルーズの誘致や船舶の大型化に対応するため、港湾施設の機能高度化が求められており、国、県、町、事業者等が連携し、対策を進めなければならない。</p>
----------------	--

<p>(2) その対策</p> <p>① 農 業</p>	<p>◎ 人・農地プランの実質化等による農業振興</p> <p>地域でのワークショップ等を通じて、課題の解決に向けた話し合いによる将来方針をつくり、人・農地プランの実践を通じて、担い手の育成と農地の集積・集約化等を推進し、農業の健全な発展を目指す。</p> <p>◎ 農業基盤の整備</p> <p>中山間地域総合整備事業により、農業生産基盤および生活環境基盤などの整備を総合的に行うとともに、単独県費補助土地改良事業やため池整備事業等により農業用施設の整備を行う。</p> <p>また、近代化設備の導入やICT等の活用によって、農業の生産性や収益性を高め、農業基盤の整備を推進する。</p> <p>◎ 農地の流動化</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画による農地の貸借を積極的に推進するなど、意欲ある農家に農地を集積し、中核農家の育成を図る。</p> <p>農業委員会などの関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に努め、生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図る。</p> <p>土地の有効利用及び農業活性化のため、オリーブ栽培を振興し、観光資源としても活用する。</p> <p>◎ 農村環境の保全</p> <p>日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などにより、農業生産活動の維持や農業・農村が有する多面的機能を確保する。</p> <p>◎ 担い手の育成</p> <p>認定農業者の拡大を目指し、高齢者、女性、UIJターンによる新規就農者が活躍する農業を推進し、多様な担い手の確保につなげる。</p> <p>就農・就業相談活動を強化するとともに、農業次世代人材投資事業等を通じて、新規就農者を育成し、経営が不安定な就農直後の所得を確保することで、農業への定着支援を図る。</p> <p>◎ 有害鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>捕獲・侵入防止・環境づくりの柱によって、鳥獣との共生を推進</p>
------------------------------	---

	<p>し、農業の持続的な発展につなげる。</p> <p>◎ 販路拡大に向けた海上輸送費の支援</p> <p>産地間競争が高まるなか、海上輸送費の支援を通じて、京阪神方面等への販路を拡大し、収益性の強化を図り、担い手の育成を目指す。</p> <p>◎ 中山地区棚田活性化事業の推進</p> <p>棚田の素晴らしい景観を保全し、農村歌舞伎等の伝統文化を確実に継承する取組みを進める。棚田保全員や地域おこし協力隊の活用によって、休耕田を解消し、原風景を守りつつ、棚田米の魅力向上に努め、農業を活かした観光や交流・関係人口の拡大を図り、棚田の活性化を推進する。</p> <p>◎ オリーブトップワンプロジェクトの推進</p> <p>「研究開発」、「人材育成」、「高付加価値化」、「イメージ戦略」の4つの柱によってプロジェクトを推進し、「産地の継承」、「人と財を育む」、「ブランド力の強化」の戦略を実行する。</p>
--	---

<p>② 林 業</p>	<p>◎ ナラ枯れ等の防除事業の推進 島内で拡大している「ナラ枯れ」をはじめ、松くい虫等の防除事業を推進し、森林が有する多面的機能を保全する。</p> <p>◎ 林業基盤の整備 山地の荒廃化防止のため、林道、林道橋の整備事業や緑化活動、治山治水事業の推進を図る。</p>
<p>③ 水 産 業</p>	<p>◎ 漁業の活性化に向けた普及啓発活動 漁師、漁協、レストランオーナー、町で構成する漁業振興協議会を立ち上げ、小学校への水産出前授業、魚のさばき方教室、地引網体験など普及啓発活動に取り組んでおり、活動の幅を広げるため、新たに地域おこし協力隊員を採用し、魚料理の魅力向上に向けた取組みを進めている。また、養殖漁業等の先進地を視察し、つくる漁業への拡大に向けて、調査研究と実践活動を推進する。</p> <p>◎ 海の環境等保全事業の推進 海底堆積ゴミ等の除去やカワウによる漁業被害を防除するなど、環境等保全事業を推進する。また、香川県との連携によって、瀬戸内海の新たな水質保全に取り組む。</p> <p>◎ 漁業の経営近代化施設等整備事業の推進 水産物加工販売の強化に向け、鮮魚等の高品質化が可能となる近代化施設等を整備し、新たな商品の開発による事業拡大を図る。</p> <p>◎ 漁港の整備 漁業者の生産性向上を目指し、活力ある漁業活動の基盤づくりを推進するため、地域の特性を活かした漁港整備に取り組む。また、老朽化した漁港施設も計画的に改修を行い、適正な維持管理を推進することで、長寿命化につなげる。</p> <p>◎ 防災対策 地震、津波、高潮、越波等による災害から漁港施設を守るため、各種の防災対策事業等を推進する。</p>

<p>④ 工 業</p>	<p>◎ 地域資源を活かした地場産業の振興 産業のブランド化を推進し、戦略的な活動を展開することで、販路を拡大し、地域産業の振興を通じて、稼ぐ力を高め、雇用の確保を図る。</p> <p>◎ 新しい産業づくりの推進 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館・ホテル業、ゴルフ場業、畜産業、水産業、専門サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業における新規企業の進出、既存企業の規模拡大を目指すため、事業者に対する支援等を通じて、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る。</p> <p>◎ 地域振興アドバイザーの設置 地域産業が抱える課題解決に向けて、専門知識を有するアドバイザーを設置・派遣し、商品開発や経営助言等を通じて、産業の活性化を目指す。</p> <p>◎ 都市部での地場産業PR活動の展開 スーパーマーケット・トレードショーをはじめ、都市部での物産展やイベントにおいて、地場産品をPRするブース等を設け、認知度の向上、販路拡大を目指し、ブランド力の向上を図る。</p> <p>◎ 地域産業担い手育成事業の実施（再掲） 若手人材の育成を図るため、知識と技能向上を目指す人材育成塾を開講し、研修会やワークショップの開催、都市部での販売促進実践等を通じて、人材育成を図る。</p> <p>◎ インターンシップ等の推進 地域産業の人材確保に向けて、企業等が実施するインターンシップ等に対し支援することで、担い手の確保と産業の持続可能性を高める。</p> <p>◎ 新食材の開発による食品産業の高付加価値化の推進 健康食品へのニーズが高まるなかで、長命草やオリーブといった新たな食材の活用に向けて、調査・研究や商品化を試み、食品産業の高付加価値化を目指す。</p> <p>◎ オリーブトップワンプロジェクトの推進（再掲）</p>
--------------	--

	<p>「研究開発」、「人材育成」、「高付加価値化」、「イメージ戦略」の4つの柱によってプロジェクトを推進し、「産地の継承」、「人と財を育む」、「ブランド力の強化」の戦略を実行する。</p> <p>◎ 多文化共生による産業の活性化 かがわ外国人相談支援センター等との連携により、外国人労働者の受入れと共生に向けた取組みを進め、担い手の確保と産業の活性化を目指す。</p> <p>◎ 新型コロナウイルス感染症への対策 コロナによって打撃を受けた中小企業等を支援するため、利子補給等をはじめとする経済対策を実施する。</p>
<p>⑤ 企業誘致・起業の促進</p>	<p>◎ 新しい産業づくりの推進（再掲） 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館・ホテル業、ゴルフ場業、畜産業、水産業、専門サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業における新規企業の進出、既存企業の規模拡大を目指すため、事業者に対する支援等を通じて、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図る。</p> <p>◎ 移住者等によるスモールビジネスの推進 地域資源を活用した飲食店等の新たな展開など、移住者による起業等が活発になっていることから、多様な産業分野において、さらなる拡大を図っていく。</p> <p>◎ 再生可能エネルギーの活用による起業の促進 環境、景観への負荷や防災面への影響に配慮しつつ、太陽光発電事業など、脱炭素社会に向けて、新たな起業を促進する。</p>

<p>⑥ 商 業</p>	<p>◎ 地域商品券発行事業の展開 商工会が発行する商品券事業を通じて、地元商店の維持・確保を目指す。また、スマートフォン等を活用した電子決済サービスの導入について、商工会等と連携し、調査・研究を進める。</p> <p>◎ 移住者等によるスモールビジネスの推進（再掲） 地域資源を活用した飲食店等の新たな展開など、移住者による起業等が活発になっていることから、多様な産業分野において、さらなる拡大を図っていく。</p>
<p>⑦ 情報通信産業</p>	<p>◎ テレワークやワーケーション等の拡大 過疎地の地理的制約を克服し、若者にとっても魅力的な産業分野であることから、さらなる拡大・振興を図る。また、地域産業における新サービスの創出や生産性向上による産業競争力の強化にも期待でき、香川県や高松市、民間事業者との連携による取組みを開始する。</p> <p>◎ 5G等の高速移動通信システムの普及促進 過疎地においては、民間事業者の参入が遅れることが多いことから、5G等の高速情報通信基盤の整備・普及について、働きかけを行う。</p>
<p>⑧ 観光・レクリエーション</p>	<p>◎ 持続可能な観光マネジメントの実現 「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区に採択されたことを契機に、「Green Destinations」による認証を目指した活動を推進する。</p> <p>◎ 寒霞溪の魅力向上 瀬戸内海国立公園を代表する寒霞溪の魅力向上に向けて、トイレや遊歩道等の環境整備を行うとともに、ジオパークとしての価値、文化遺産としての価値を深掘りし、アート等の魅力を加えることで、来訪者の拡大を推進する。</p> <p>◎ 観光資源の磨き上げによる活性化 小豆島オリーブ公園、小豆島ふるさと村、二十四の瞳映画村等の観光施設において、体験・参加型観光等を充実し、自然、歴史、文化等を堪能する周遊観光を目指す。また、老朽化による観光施</p>

設の建替等の将来ビジョンについて検討を進める。

◎ 地場産業を活かした文化観光の推進

醬の郷、素麺工場等を散策・見学し、木桶や素麺の天日干し等の文化景観を楽しむ知的観光を推進し、景観形成の環境整備に取り組む。

◎ せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会の持続的発展（再掲）

日本遺産ストーリーや構成文化財の魅力を高める活動を2市2町（岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町）で推進し、交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成等を進める。

◎ 瀬戸内国際芸術祭の開催等アート交流の推進

3年に一度、「海の復権」をテーマに、瀬戸内の島々で開催される瀬戸内国際芸術祭の持続的発展を目指した取組み等を行い、アートの力による交流の拡大を図る。

◎ 中山地区棚田活性化事業の推進（再掲）

棚田の素晴らしい景観を保全し、農村歌舞伎等の伝統文化を確実に継承する取組みを進める。棚田保全員や地域おこし協力隊の活用によって、休耕田を解消し、原風景を守りつつ、棚田米の魅力向上に努め、農業を活かした観光や交流・関係人口の拡大を図り、棚田の活性化を推進する。

◎ 港を活用した観光・交流の活性化

港は島の玄関であり、交流の拠点としての機能があることから、港の特性にあわせた祭りやイベント等を開催し、交流人口・関係人口の増加を図り、賑わいを創出する。

◎ クルーズ船の誘致による観光の活性化

海と島を堪能するクルーズの魅力を活かし、クルーズ船の誘致を推進することで、新たな人の流れを生み出していく。

◎ 国際観光の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きく落ち込んだインバウンドの復活を目指し、ニーズ調査、情報発信、プロモーション事業、ガイド養成を展開することで国際観光の推進を図る。

	<p>◎ 情報発信 ホームページ、SNS、パンフレット、メディア等を活用した情報発信事業を積極的に展開する。</p> <p>◎ 観光商談会、エージェント招聘等の推進 大都市における大手旅行会社との商談会の開催、新たな旅行商品開発のためのエージェントの招聘、関係団体との連携による観光誘致キャンペーン等を実施し、観光産業の活性化を目指す。</p> <p>◎ 農泊事業の展開等、新たな宿泊環境の整備 古民家等を活用した農泊事業の推進など、民間活力による新たな宿泊環境の整備を図る。</p> <p>◎ 2025大阪・関西万博を契機とした観光拡大 万博を絶好の機会として捉え、小豆島のPRを展開し、誘致事業を展開する。</p> <p>◎ Wi-Fi等インターネット環境の充実 町内の観光拠点等にWi-Fi環境を整備し、インターネット環境の充実を図る。</p> <p>◎ サイクリング環境の充実 自転車等を活用した観光振興に向けて、環境整備等を実施する。</p>
<p>⑨ その他</p>	<p>◎ 港湾施設の整備 港の機能の高度化に向けて、港湾施設等の整備を実施し、地域住民の社会生活の向上と産業の活性化、交流人口の拡大を目指す。また、維持管理を推進し、港湾の長寿命化を図る。</p> <p>◎ 防災対策 地震、津波、高潮、越波等による災害から港湾施設を守るため、各種の防災対策事業等を推進する。</p> <p>◎ 減価償却の特例の適用を受けるための広域連携 産業の振興にあっては、国の適切な配慮を受けつつ、施策全般において、香川県、高松市、土庄町、民間事業者など関係団体と連携して推進する。</p>

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 農 業	中山間地域総合整備事業	県		
		県営ため池等整備事業	県		
		ため池等整備事業	町		
		農道・水路等土地改良事業	町		
		オリーブ生産拡大総合支援事業	町		
	林 業	林道、林道橋等整備事業	町		
		県営治山治水事業	県		
	水産業	水産業近代化施設等整備事業	町		
	(2) 漁港施設 漁 港	漁港整備事業	町		
		漁港長寿命化事業	町		
		漁港防災対策事業	町		
		漁港維持管理事業	町		
	(3) 経営近代化 施設	農 業	農業生産施設機能高度化事業	町	
		水産業	漁業生産施設機能高度化事業	町	
	(4) 地場産業の 振興	加工施設	オリーブ等加工施設整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(4) 地場産業の 振興 流通販売施設	道の駅等地場産品販売施設等整備事業	町	
	(5) 企業誘致	テレワーク等情報技術活用拠点整備事業	町	
	(6) 起業の促進	空き家等活用事業	民間	
	(7) 商 業 その他	空き店舗等活用事業	民間	
	(8) 情報通信産 業	情報通信基盤等整備事業	民間	
	(9) 観光又はレ クリエーシ ョン	紅雲亭公衆トイレ整備事業	町	
		寒霞溪遊歩道等整備事業	町	
		小豆島オリーブ公園機能高度化事業	町	
		小豆島ふるさと村機能高度化事業	町	
		小豆島ふるさと村公衆トイレ整備事業	町	
		二十四の瞳映画村前公衆トイレ整備事業	町	
		醬の郷景観整備事業	商工会	
		石丁場遊歩道等環境整備事業	町	
	瀬戸内国際芸術祭アート作品等整備事業	町		
	Wi-Fi 等インターネット環境整備事業	町		
	小豆島ふるさと村再整備事業（ハード事業分）	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 第1次産業	<p>○人・農地プランの実質化等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 地域でのワークショップ等を通じて、課題の解決に向けた話し合いにより将来方針をつくる。</p> <p>【事業の必要性】 農業の将来を見据え、人・農地プランの実質化を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 担い手の育成、農地の集積・集約化により、農業の健全な発展が期待できる。</p>	町	
		<p>○農業基盤施設の長寿命化計画等の策定</p> <p>【具体的な事業内容】 農道やため池など農業の基盤施設の長寿命化に向けた計画を策定する。</p> <p>【事業の必要性】 老朽化した施設について、適正な維持管理を実施するための計画が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 長寿命化等を図ることで、財政負担の低減と農業の持続的発展が期待できる。</p>	町	
		<p>○農地流動化促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 農用地利用集積計画による農地の貸借を促進する。</p> <p>【事業の必要性】 小規模農家から中核農家へ転換していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 意欲ある農家の育成と農地の集積が進む。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	<p>○耕作放棄地未然防止対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】 農業のスムーズな継承に向けて、園芸施設等の保全管理に対し助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 園芸施設等の荒廃を未然に防ぎ、農業の継承を推進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 新規就農者の施設への改修投資を抑制し、優良農地の耕作放棄地の発生防止につながる。</p>	町	
		<p>○農村環境の保全事業</p> <p>【具体的な事業内容】 条件が不利な急傾斜地、緩傾斜地にあっても耕作が持続するよう、営農集団等が行う草刈り等の保全管理、減農薬栽培を推進するために、助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 農業の持続化に向けて、きめ細やかな多面的な支援が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 農村環境の保全が図られ、耕作放棄地の発生防止につながる。</p>	町	
		<p>○農業担い手育成事業</p> <p>【具体的な事業内容】 高齢者、女性、U I J ターン等の新規就農者を経済的に支援する。</p> <p>【事業の必要性】 経営が不安定な就農直後の所得を補てんする必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 新規就農者の確保と農業への定着が図られる。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	<p>○有害鳥獣被害防止対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】 捕獲、侵入防止、環境づくりの対策の3本柱によって、農作物と農地被害の防止を図る。</p> <p>【事業の必要性】 猪、鹿、猿、ヌートリア等有害鳥獣被害を解消していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 農業の諦めを防ぎ、耕作のモチベーションを保つことで、農業の持続的発展につながる。</p>	町	
		<p>○農作物海上輸送費支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 海上輸送費のコスト負担軽減を図る。</p> <p>【事業の必要性】 産地間競争が高まるなか、離島のハンディを克服していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 京阪神方面等への販路拡大につながり、収益性の強化と担い手の育成につながる。</p>	町	
		<p>○中山地区棚田活性化事業</p> <p>【具体的な事業内容】 中山千枚田の景観を保全するため、休耕田を解消し、棚田米の魅力向上を図る。</p> <p>【事業の必要性】 生産性が低い棚田であっても、景観、文化等多面的機能を守る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 農業を活かした観光、交流人口・関係人口の拡大等によって、農村歌舞伎や虫送り等の伝統・文化が継承され、地域の持続性が高まる。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	○漁業活性化普及啓発事業 【具体的な事業内容】 漁業振興協議会を中心に漁業の再生に向けて、漁師の意欲向上と担い手育成を目指す普及啓発活動を推進する。 【事業の必要性】 魚離れ、担い手不足が深刻化するなかで、漁業の再生を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 多様な関係者が知恵を出し合い、活動を進めることで、漁業の持続発展性が高まる。	町 協議会	漁業振興 協議会
		○瀬戸内海の環境等保全事業 【具体的な事業内容】 海底堆積ゴミ等の除去、カワウ駆除を実施するとともに、香川県との連携の下、新たな水質保全に取り組む。 【事業の必要性】 海の貧栄養化や堆積ゴミによって、漁場の荒廃が見られることから改善の必要がある。 【見込まれる事業効果等】 環境の保全が進み、漁場の再生や水質の適正化が図られる。	町	
		○漁港等長寿命化等計画の策定 【具体的な事業内容】 漁港の適正な保全に向けて、維持管理や長寿命化の計画をつくる。 【事業の必要性】 漁港の荒廃化を防ぎ、適正な維持管理を進める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 コスト負担の平準化をはじめ、漁港の保全等につながる。	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	<p>○ため池保全管理サポート事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 ため池の劣化状況調査、管理状況調査、管理者指導・助言を行う。</p> <p>【事業の必要性】 ため池の適正な管理及び保全を図るため、町と管理者の相互の連携が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 農業用水の確保とともに、ため池の決壊等による災害の防止につながる。</p>	町	
	商工業・ 6次産業化	<p>○地域資源を活かした地場産業振興事業</p> <p>【具体的な事業内容】 産業のブランド化を推進し、戦略的な活動を展開する。</p> <p>【事業の必要性】 産地間競争が激化し、出荷額等が停滞するなかで、新たな販路等を開拓し、知名度向上を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 稼ぐ力が高まり、雇用の確保が図られるなど、地域産業の魅力向上につながる。</p>	町 委員会	小豆島ブ ランド推 進委員会
		<p>○新しい産業づくり推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館・ホテル業、ゴルフ場業、畜産業、水産業、専門サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業における新規企業の進出、既存企業の規模拡大を目指す。</p> <p>【事業の必要性】 企業の誘致、他産業への進出、規模拡大等を推進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域経済の発展、雇用機会の拡大等につな</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 商工業・ 6次産業化 (つづき)	<p>○インターンシップ等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 人材確保に向けて、企業等が実施するインターンシップに対し、支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 担い手の確保が困難になるなかで、島外から多様な人材を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 企業の負担軽減が図られ、人材の確保につながる。</p>	町	
		<p>○新食材開発による高付加価値化推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 長命草やオリーブといった新たな食材を活用した高付加価値商品をつくる。</p> <p>【事業の必要性】 健康食品へのニーズが高まるなかで、新たな商品の開発が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 食品産業の高付加価値化によって、稼ぐ力が高まる。</p>	町	
		<p>○多文化共生による産業活性化事業</p> <p>【具体的な事業内容】 外国人労働者の受入れと地域での共生に向けた事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 担い手不足を解消するため、外国人労働者の確保を進め、単なる労働者ではなく、住民として共生できる仕組みをつくる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 担い手の確保が図られ、多文化共生のまちづくりが前進する。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 商工業・ 6次産業化 (つづき)	○新型コロナウイルス事業者支援事業 【具体的な事業内容】 コロナによって大きな打撃を受けた中小事業者を支援するため、利子補給等の対策を講じる。 【事業の必要性】 地域産業の持続性を高め、雇用の確保を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 企業の経営を支援し、財務体質の強化が図られる。	町	
	企業誘致	○テレワーク促進空き家改修補助事業 【具体的な事業内容】 空き家を購入する事業者等に対し、改修費と情報通信機器等の整備費を助成する。 【事業の必要性】 企業誘致や移住を促進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 テレワーク等により新しい人の流れが生まれ、移住者によるスモールビジネスの拡大が期待される。	町	
	観 光	○持続可能な観光マネジメント推進事業 【具体的な事業内容】 「Green Destinations」による認証を目指した活動を推進する。 【事業の必要性】 持続可能な観光マネジメントを実現していく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 G S T C 認証によって、選ばれる観光地につながり、観光の持続発展性が高まる。	町	
		○小豆島ふるさと村再整備事業(将来ビジョ	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観 光 (つづき)	<p>ン策定事業) (ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島ふるさと村の将来のあり方、方向性についてビジョンをつくる。</p> <p>【事業の必要性】 観光ニーズが多様化するなかで、老朽化した観光施設の建替えを含めた将来展望をつくる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ポストコロナを見据え、求められる観光施設のあり方を策定することで、計画的な事業の展開に資することができる。</p> <p>○醬の郷景観形成等事業</p> <p>【具体的な事業内容】 醤油工場等の散策や文化景観を楽しむ知的観光を推進するため、醬の郷の景観づくり事業を商工会等と連携して実施する。</p> <p>【事業の必要性】 地域産業の景観等を活かした観光を拡大する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 食品産業と観光を組み合わせることで、産業の持続発展性が高まる。</p> <p>○石の魅力創造プロジェクト</p> <p>【具体的な事業内容】 日本遺産ブランドを活かし、石丁場等の文化遺産を活用した歴史観光を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 石材産業が苦戦するなかで、歴史・文化の魅力によって、石の再生を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成が図られる。</p>	<p>商工会</p> <p>町 協議会</p>	<p>せとうち備 讃諸島日本 遺産推進協 議会</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観 光 (つづき)	○瀬戸内国際芸術祭等アートの推進 【具体的な事業内容】 海と島の復権を目指した芸術祭等を開催する。 【事業の必要性】 アートや食等によって、地域産業の活性化を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口の拡大、地域産業の活性化、地域の絆の形成など、持続可能な地域づくりにつながる。	町 委員会	瀬戸内国 際芸術祭 実行員会
		○港を活用した観光・交流イベント開催 【具体的な事業内容】 それぞれの港の特性にあわせた祭りやイベントを開催する。 【事業の必要性】 港の賑わいを創出し、航路の持続性を高める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口が拡大し、物販等により、地場産業の活性化につながる。	町 民間	
		○クルーズ船誘致促進事業 【具体的な事業内容】 多様な船舶によるクルーズ観光を推進する。 【事業の必要性】 地域資源である海を活かした観光を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 観光客の増加、地場産業の活性化、交流の促進が図られる。	町	
		○国際観光の促進	町	小豆島観

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観 光 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】 ニーズ調査、情報発信、プロモーション事業、ガイド養成等によって、国際観光を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 コロナで落ち込んだインバウンドの復活を目指す必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 多様な観光ニーズを把握し、地域資源を活かした観光戦略の推進により、国際交流の活性化につながる。</p>	協会	光協会
		<p>○多様な媒体を活用した情報発信</p> <p>【具体的な事業内容】 ホームページ、SNS、パンフレット、メディア等を活用した情報発信を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 小豆島の認知度向上に向けて、積極的な情報発信が求められている。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 認知度向上による観光客の増加につながり、観光の持続発展性が向上する。</p>	町 協会	小豆島観 光協会
		<p>○観光商談会・エージェント招聘等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 大都市における大手旅行会社との商談会の開催、新たな旅行商品開発のためのエージェントの招聘、関係団体との連携による観光誘致キャンペーン等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 誘客に向けて様々な活動を展開する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 観光客の増加、地場産業の活性化、交流の促進が図られる。</p>	町 会議	小豆島観 光戦略会 議

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観 光 (つづき)	○農泊事業の展開等、宿泊環境の開発事業 【具体的な事業内容】 古民家等を活用した農泊事業を開発する 民間企業等を支援する。 【事業の必要性】 宿泊観光の増加を目指し、観光消費単価の 上昇を目指す必要がある。 【見込まれる事業効果等】 空き家、空き地等の活用が推進し、景観保 全につながるほか、多様な宿泊環境を整える ことができる。	民間	
		○2025 大阪・関西万博を契機とした観光推 進 【具体的な事業内容】 万博を絶好の機会として捉え、小豆島のP R、誘客事業を実施する。 【事業の必要性】 関西からの誘客促進を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 航路・港の活性化、地場産業の拡大、交流 の促進等につながる。	町	
		○サイクリング観光の促進 【具体的な事業内容】 香川県等と連携し、サイクリング観光の 拡大に向けた環境整備を行う。 【事業の必要性】 島の起伏を活かし、景観を楽しむ観光を促 進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 環境に優しい観光の促進、交流人口の拡大 が図られる。	町	
		○小豆島観光ビジョン策定事業	町	土庄町

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観 光 (つづき)	<p>【具体的な事業の内容】 世界中の観光客で1年中賑わう観光の島を目指し、土庄町と連携して観光ビジョンを策定する。</p> <p>【事業の必要性】 将来的な「島は一つ」を見据え、これまで以上に連携を強化し、観光振興を小豆島全体で取り組んでいく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 小豆島の観光施策の指針として、小豆2町が観光ビジョンを共有することにより、効果的に観光施策を実施できる。</p>		
	その他	<p>○港湾施設長寿命化等計画策定事業</p> <p>【具体的な事業内容】 港湾の適正な維持管理、機能高度化、長寿命化等を目指すための基本となる計画を策定する。</p> <p>【事業の必要性】 計画性を持った港湾の適正管理等を推進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの抑制につながり、港湾機能を保持することによって、産業の持続的発展につながる。</p>		
	(11) その他 港 湾	<p>県営港湾整備事業</p> <p>港湾整備事業</p> <p>港湾長寿命化事業</p> <p>港湾防災対策事業</p> <p>港湾維持管理事業</p>	<p>県</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

(4) 産業振興促進事項

産業振興 促進区域	業種	振興を促進するために 行う事業の内容	計画期間	備考
小豆島町 全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	「上記、(2)その対策、 (3)計画のとおり」	令和3年4月1日から 令和8年3月31日	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
小豆島町漁港海岸 長寿命化計画	漁港海岸等について、 長期的な修繕と更新を 合わせたライフサイクル コストの縮減に努め、 施設の長寿命化を図る。	本計画においても、漁港海岸等の適切な改良整備、維持修繕に努めることとしており、施設の長寿命化を図ることとしている。	

4. 地域における情報化

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 情報化</p>	<p>本町では、住民生活の向上、地場産業の活性化、観光の振興、医療体制の充実、地域雇用の創出、地域福祉の充実、行政の情報化、企業誘致・移住定住の促進等を目指すため、町が事業費の3分の2を民間事業者へ助成し、民設民営方式による光ファイバー網を整備することで、超高速ブロードバンド社会の進展を目指している。</p> <p>しかしながら、第5世代移動通信システム(5G)については、整備されておらず、民間事業者への働きかけが必要である。</p> <p>テレビ放送の受信施設については、デジタル放送への移行による難視聴等を解消するため、地域の組合が事業主体となって、施設の運営管理を行っているが、設置から10年以上が経過し、老朽化への対策が必要になっている。</p> <p>防災行政無線は、平成19年度から4年間かけてデジタル化を実施し、全戸に個別受信機を配備することで、防災情報等の伝達力向上に寄与しているが、設備の長寿命化対策が求められている。</p> <p>地域の情報化、デジタル社会の推進は、過疎地域と都市部の格差是正・解消に大きな役割を果たし、過疎地域においてこそ、進展が図られるべきものであることから、住民生活の利便性向上や地域産業の活性化等、地域の持続的発展において重要な施策である。</p>
--------------------------------	---

<p>(2) その対策</p> <p>① 情報化</p>	<p>◎ 第5世代移動通信システム（5G）導入の促進</p> <p>5Gの早期導入に向けて、民間事業者への働きかけを実施する。</p> <p>◎ テレビ共聴施設の安定稼働</p> <p>地域のテレビ組合等が運営管理しているテレビ共聴施設の安定稼働に向けて、技術的な助言や必要となる支援を検討する。</p> <p>◎ 防災行政無線の適正管理と長寿命化対策</p> <p>個別受信機等の老朽化対策をはじめ、基幹ソフトウェアの更新などを計画的に実施し、長寿命化による安全・安心な町づくりを推進する。</p> <p>◎ デジタル技術の利活用</p> <p>医療・福祉の充実、地域産業の活性化、公共交通の高度化、国土強靱化、教育の向上、移住定住等交流の促進を図るため、デジタル技術の利活用を推進する。</p> <p>◎ デジタル人材の育成・確保</p> <p>過疎地域では、デジタル技術に精通した人材が乏しいことから、人材の育成や都市部等からの招聘による人材確保を進める。</p> <p>◎ デジタルデバイドの解消</p> <p>高齢者から子どもまで、全ての住民が、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、デジタルデバイドの解消や個人情報の保護等に取り組む。</p> <p>◎ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>行政のデジタル化に向けて、①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③行政手続のオンライン化、④AIの利用促進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策等を推進する。</p> <p>◎ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を活かした情報化</p> <p>連携協約による情報技術の利活用を推進する。</p>
------------------------------	--

(3)計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情 報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	テレビ放送中継施設	テレビ共聴施設整備事業	組合	テレビ共同組合等
	防災行政用無線施設	防災行政無線長寿命化等推進事業(ハード事業分)	町	
	その他の情報化のための施設	遠隔診療等医療デジタルシステム整備事業(ハード事業分)	企業団	小豆島中央病院企業団
		かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX R)推進事業	県 企業団	小豆島中央病院企業団
		第5世代移動通信システム(5G)導入促進事業	民間	
		自治体DX推進事業(ハード事業分)	町	
		交通系ICカード全国共通利用サービス導入事業(ハード事業分)	町 協議会	小豆島地域公共交通協議会
		標準的なバス情報フォーマット導入事業(ハード事業分)	町 民間	オリーブバス
	ICT教育等推進事業(ハード事業分)	町		
	テレワーク、ワーケーション等拠点整備事業(再掲)	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情 報化 (つづき)	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 (つづき) その他の 情報化の ための施設 (つづき)	I C T インフラ等情報技術利活用事業(ハード事業分)	町 都市圏	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	○自治体D X 推進事業 (ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 政府の掲げる6つの柱に沿って、自治体の情報化を推進する。 【事業の必要性】 住民生活、産業の活性化等を目指す上で必要である。 【見込まれる事業効果等】 過疎地であっても情報技術等を活用することによって、持続的発展が期待できる。	町	
	デジタル 技術活用	○防災行政無線長寿命化等推進事業(ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 防災行政無線システムの長寿命化 【事業の必要性】 基幹ソフトウェア等の更新が必要である。 【見込まれる事業効果等】	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情 報化 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) デジタル 技術活用 (つづき)	<p>長寿命化によって、機能の向上が図れる。</p> <p>○遠隔診療等医療デジタルシステム整備事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、遠隔診療等、医療のデジタル化を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 画像診療等、診察の効率化等を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療のデジタル化によって、医師・患者の負担軽減等が期待できる。</p> <p>○かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）推進事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、かがわ医療情報ネットワークを活用する。</p> <p>【事業の必要性】 医療デジタル化を推進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ネットワーク化による医療情報の共有を推進でき、患者の利便性向上や医療の高度化が図られる。</p> <p>○ヘルスケアシステム推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 光回線を活用したヘルスケアシステムの運用により、健康づくり等につなげる。</p> <p>【事業の必要性】</p>	<p>企業団</p> <p>県 企業団</p> <p>町</p>	<p>小豆島中央病院企業団</p> <p>小豆島中央病院企業団</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情 報化 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) デジタル 技術活用 (つづき)	<p>住民の健康づくりを推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報技術により介護予防等が推進する。</p> <p>○交通系 IC カード全国共通利用サービス導 入事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 オリーブバス、町営バスに交通系 IC カー ド（10 カード）システムを導入する。 【事業の必要性】 住民、観光客、運転手等の利便性向上が必 要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、高齢者の外出機会 の確保、交流人口の拡大、バスの経営向上につ ながる。</p>	町 協議会	小豆島地 域公共交 通協議会
		<p>○標準的なバス情報フォーマット導入事業 （ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 オリーブバス、町営バスの時刻表、ルート 等検索システムを導入する。 【事業の必要性】 住民、観光客の利便性向上が必要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、バス利用の拡大、経 営向上につながる。</p>	町 民間	オリーブ バス
		<p>○I C T教育等推進事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 GIGA スクール等 I C T教育を推進する。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情 報化 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) デジタル 技術活用 (つづき)	<p>【事業の必要性】 情報技術を活かし、子どもたちの学びを高める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 子どもたちの資質・能力の育成が図られる。</p> <p>○ICTインフラ等情報技術利活用事業(ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】 高松市との連携協約を活用し、ICTを活用した各種事業を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 行政課題が高度化、複雑化するなかで、情報技術を活用した課題解決につなげる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 高松市との連携による事業推進によって、初期コストの低減をはじめ、広域的な取組みが実施できる。</p>	町 都市圏	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
当該項目に該当する施設はない			

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 道 路</p>	<p>道路は、住民生活や経済活動の発展に欠くことの出来ない社会基盤であり、安全で安心な住民の暮らしを支える最も根幹的施設である。</p> <p>自家用車の普及や経済の発展に伴い、交通量が飛躍的に増大してきており、交通混雑解消を図るために引き続き、基幹道路である国道436号や県道の改良整備を推進するとともに、未舗装などの路面状況が悪い路線や区画線が確認できない路線の改善、交通隘路区間等の改良整備、老朽化した橋りょうやトンネル等施設の長寿命化を含めた町道等の計画的な維持管理が必要となっている。</p> <p>また、交通事故防止の観点から、自転車・歩行者の安全確保を図るため、専用道路の確保を含めた交通安全施設の整備の充実が課題となっている。</p> <p>さらに、基幹道路である国道436号及び県道については、災害時の緊急輸送路であることを踏まえ、国土強靱化の観点から、災害に強い道路整備が求められているとともに、被災時の避難路や迂回路等としての役割が期待される町道、里道、農道、農免道路、林道、臨港道路、漁港関連道についても整備促進が急がれるところである。</p>
<p>② 交 通</p>	<p>離島である小豆島にとって、交通体系の整備は住民生活の利便性に大きく貢献するとともに、産業立地条件の向上、地場産業の活性化、観光客の誘致など、島の経済に大きな効果をもたらすものである。</p> <p>近年、本町を取り巻く交通体系は、本四架橋及び四国横断自動車道の整備後、単に時間的距離を短縮するのみならず、人・物・情報の流れを高速化、広域化するとともに、地域間競争を激化させている。</p> <p>また、高速道路料金に係る国の基本方針により、さらに地域間格差の拡大が懸念されるため、島内外を結ぶ総合的な交通体系の構築が不可欠となっている。</p> <p>路線バスについては、生活様式の変化によるモータリーゼーションの進展や人口減少などにより利用者の減少が続き、平成22年3月をもって民間事業者が路線バスから撤退した。その後、島内唯一の陸上公共交通機関を維持存続させるため、小豆島町、土庄町、地域住民の出資により設立された新会社「小豆島オーリーブバス株式会社」が事業を継承している。平成28年3月20日からは、同年4月の小豆島中央病院の開院、さらには平成29年4月の小豆島中央</p>

高校の開校に合わせ、利用者の利便性向上のため、運賃の大幅な値下げと大胆な路線の再編を行った。今後、地域住民の「足」の確保、さらに瀬戸内国際芸術祭に代表されるイベント等における観光客の利便性向上の観点から、町として各種利用促進策や利便性向上策を展開し、地域住民、民間事業者、行政が「協働でつくり育てる公共交通」を目指す。そのために「小豆島地域公共交通計画」を策定し、まちづくりと一体となった施策を実施する必要がある。

また、エッセンシャルサービスとしての公共交通機関に携わる運転手等の高齢化に伴い、今後、担い手不足による運転手の確保が懸念されているところである。

これまでに路線が廃止された地域については、民間事業者への運行委託や町が独自で町営バスを運行することにより対応してきたが、町営バス路線については、利用者の減少などから車両のダウンサイジングを検討するほか、新たな輸送方法（コミュニティバス・乗合タクシーなど）を検討する必要がある。

船舶業界では、昨今の新型コロナによる外出抑制や景気低迷、燃油高騰の影響を受け、運賃の値上げや減便が行われており、地域住民の生活や島の経済に大きな影響を与えている。

島内に6つの港を有し、島内外へのアクセスについては、ある程度充足が図られていたが、そのうちの1つである草壁港～高松港航路については、航路事業者が船員の確保が難しくなったとして、平成29年8月31日をもって高速艇運航を休止し、さらに経営難を理由として令和3年3月31日をもってフェリー運航が休止される事態となった。

魅力的なまちづくりと国土強靱化を両立させるためには、離島の海の玄関口である港湾施設の耐震化や再整備、渡船施設の充実も視野にいれなければならない。

また、国が示している高速道路に係る各種政策により、鉄道やフェリーなど、道路以外の輸送手段への影響は大きく、特に他の地域とを結ぶ交通手段が航路に限定される本町にあっては、観光や産業面において、輸送コストに直結することから他地域との競争力の低下の一因となっている。

<p>(2) その対策</p> <p>① 道 路</p>	<p>◎ 全 般</p> <p>地形や交通状況等を反映した災害に強い、住民が安心して生活できる地域の実情に応じた道路整備を促進する。</p> <p>新型コロナ収束後の物流・観光等を中心とする経済活動全体のV字回復と防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備のための安定的、継続的な予算の確保を働きかける。</p> <p>◎ 町道の整備</p> <p>地元自治会等からの要望を勘案しつつ、歩行者の安全はもとより、緊急車両の通行や災害時の避難路として円滑に通行できるよう、「道路舗装個別施設計画」等に基づいて、補助事業を活用しながら計画的な修繕や改良を実施する。</p> <p>◎ 橋りょう・トンネルの長寿命化</p> <p>定期的な点検等を実施し、「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「トンネル長寿命化修繕計画」に基づいた計画的な維持管理・補修やライフサイクルコストを意識した管理を行い、橋りょう及びトンネルの長寿命化を図る。</p> <p>◎ 国道436号の整備</p> <p>安田・西村・平木・蒲生地区等の自転車歩行者道等交通安全施設の整備促進及び改良整備を働きかける。</p> <p>市街地における交通安全施設整備の継続を働きかける。</p> <p>交通隘路区間である外明神バイパス・橋内間工区の改良整備の促進を図り、早期供用開始を働きかける。</p> <p>交通混雑解消に向け、安田・草壁・平木地区等の交差点改良の促進を働きかける。</p> <p>◎ 県道の整備</p> <p>坂手港線苗羽地区の交通安全施設（歩道）整備促進を働きかける。</p> <p>福田港神懸線は、未改良区間の整備促進を働きかける。</p> <p>田浦坂手港線は、大型バスの対向が可能となるよう観光道路として全線2車線化を働きかける。</p> <p>蒲野西村線・三都港平木線・神浦吉野線は、三都半島循環の主要幹線道路として大型車が安全に通行できるよう整備促進を働きかける。</p>
------------------------------	---

	<p>寒霞溪公園線は、寒霞溪への観光道路として全線2車線化を働きかける。</p> <p>橋大角坂手港線は、一般廃棄物最終処分場へのアクセス道路として大型車が通行できるよう整備促進を働きかける。</p> <p>土庄福田線は、小豆島の循環道路として整備促進を働きかける。</p> <p>◎ 集落内の里道・農道・水路の整備</p> <p>集落内の里道・農道・水路については、原材料支給制度を活用し、地域の自立性や一体感を高めるための整備支援を行っていく。</p> <p>◎ 農免道路・林道等・臨港道路・漁港関連道の整備</p> <p>農免道路、林道、林道橋、臨港道路及び漁港関連道の維持修繕に努め、改良及び保全整備を図る。</p>
<p>② 交 通</p>	<p>◎ 持続可能な地域公共交通体系の構築</p> <p>令和3年10月に策定を予定している「小豆島地域公共交通計画」により、小豆島地域公共交通協議会を中心として、航路との連携やアクセス性向上を図るための運行形態の見直しや情報提供の充実による利便性の向上、キャッシュレス決済の拡充など、M a a Sを目指した、まちづくりと一体的に考えた持続可能な地域公共交通体系の構築を図る。</p> <p>◎ 路線バスの維持存続</p> <p>島内唯一の陸上公共交通機関である小豆島オーリーブバス株式会社の維持存続を図るため、また、利用しやすい路線バスとなるよう、各種利用促進策の導入や新規バスの購入、車両のダウンサイジング、最適な運行ダイヤの改正、通勤・通学定期の割引率などの見直しを事業者に働きかける。また、高齢化が懸念されている運転手の確保対策についても支援を行う。</p> <p>I Cカードシステムを拡充し、コロナ禍における非接触決済の推進や観光客等の路線バス利用者の利便性向上を図る。</p> <p>地域の実情に即した効果的な利用促進活動に取り組む団体に対し活動費を助成する。</p> <p>マイバス意識の醸成を図るためのP R活動を実施する。</p> <p>小豆島中央高校に通学する高校生に対し、路線バスの利用促進及び家庭の経済的負担軽減を図り、S D G s の観点からも路線バスを利用してもらう目的から通学定期券購入に係る補助を行う。</p>

◎ 町営バスの再編

三都線（東線・西線）については、西線の利用者数3.5人／便（R2）、三都東線においては0.4人／便（R2）と利用者数が極端に低い状況であった。そのため、令和3年6月1日より、一定の利用者数が見込める西線は増便（6便／日→7便／日）し、東線については、路線バス運行を廃止し、事前登録制・予約制の乗合タクシーを導入する。

◎ 交通結節点の整備

公共交通利用者にとってスムーズな乗り継ぎが可能となるよう、拠点施設や待ち合い施設を中心とした施設整備を行う。

◎ 休止航路の再開・既存航路の維持

運航休止となっている草壁港～高松港航路について、住民の利便性はもとより、地域の振興や活性化を図るため、新たな航路事業者の参入などによる航路再開に向けた可能性を模索する。草壁港の機能の維持管理を継続し、交流人口の拡大、産業の活性化、文化活動の推進を図り、町と島の魅力を高め、海の復権と全ての港の活性化を目指す。

◎ 瀬戸内海の復権

他の自治体との連携を図り、国や県に対し、航路を社会資本とする基本方針の転換と海上交通維持に向けた支援策の拡大を働きかける。

◎ 海上交通網の研究

各航路についての利用状況を注視する。

自動運転などの新技術を取り入れた海上交通網を研究する。

◎ 利便性の向上

船舶のバリアフリー化など、利用者の利便性向上に関する改善を航路事業者及び関係機関に働きかける。

路線バスとの連携を強化するよう関係機関に働きかける。

◎ 交通安全の推進

警察や関係団体が協力し、交通弱者（子ども、高齢者）を中心に、参加・体験型の交通安全教室を開催するなど、交通安全意識の啓発に努める。

	<p>交通事故の原因分析を行い、危険箇所へのカーブミラーやガードレールの設置、転落防止柵の設置など、効果的な交通事故予防対策を推進する。</p> <p>歩行者や自転車の交通事故を防止するため、歩道整備や交通危険箇所の改良を進めるとともに、反射材利用を促進する</p> <p>急増する高齢者の交通事故防止のため、自主的に運転免許証を返納した高齢者に対して支援を行う。</p> <p>安全運転意識の向上及び交通事故の減少等を図るため、マイカーへのドライブレコーダー設置に対しての補助を行う。</p>
--	---

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道 道 路	道路新設改良事業	町	県営事業 負担金
		道路維持修繕事業	町	
		道路舗装修繕事業	町	
		国道436号及び県道整備事業	県	
	橋りょう その他	橋りょう長寿命化改修事業	町	
		トンネル長寿命化改修事業	町	
		交通安全施設整備事業	町	
	(2)農道	農道・水路等土地改良事業（再掲）	町	
		農免道路維持修繕事業	町	
	(3)林道	林道橋長寿命化事業（再掲）	町	
		林道維持補修事業	町	
	(4)漁港関連道	漁港関連道整備事業	町	
		漁港関連道維持管理事業	町	
	(5)自動車等 自動車	町営バス維持管理事業	町	
		公用車等更新事業	町	
交通系ICカード全国共通利用サービス 導入事業（ハード事業分）（再掲）		町 協議会	小豆島地域公 共交通協議会	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	自動車 (つづき)	標準的なバス情報フォーマット導入事業 (ハード事業分) (再掲)	町 民間	オリーブバス
	(6) 渡船施設 係留施設	路線バス Wi-Fi 環境導入事業 (ハード事業分)	町 民間	オリーブバス
	(7) 道路整備機 械等	浮棧橋等係留施設整備事業	町	
	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業	道路維持修繕機械等更新事業	町	
	公共交通	○地域公共交通活性化・再生総合事業 【具体的な事業内容】 「小豆島地域公共交通計画」の策定をはじめ、公共交通の再生・活性化を図る。 【事業の必要性】 小豆島地域に暮らす、訪れる全ての人々が安心して利用できる移動手段の確保、小豆島地域のまちづくりに対応した公共交通体系の形成が必要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の高い公共交通サービスを構築、提供できることにより、利用者の増加が図られ、健全な公共交通体系の維持が期待できる。 ○交通系 I C カード全国共通利用サービス導入事業 (ソフト事業分) (再掲)	協議会 町 協議会	小豆島地域公共交通協議会 小豆島地域公共交通協議会

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】</p> <p>オリーブバス、町営バスに交通系 I C カード（10カード）システムを導入す る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>住民、観光客、運転手等の利便性向上 に必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>利便性の向上により、高齢者等の外出 機会の増加、交流・関係人口の拡大、事業 者の経営改善につながる。</p> <p>○標準的なバス情報フォーマット導入事 業（ソフト事業分）</p>	町 民間	オリーブバス
		<p>【具体的な事業内容】</p> <p>オリーブバス、町営バスの時刻表やル ート等検索システムを導入する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>住民、観光客の利便性向上に必要であ る。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>利便性の向上により、バス利用の拡大、 事業者の経営改善につながる。</p> <p>○路線バス Wi-Fi 環境導入事業（ソフト 事業分）</p>		
		<p>【具体的な事業内容】</p> <p>オリーブバス、町営バスに公衆無料 Wi- Fi を導入する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>住民、観光客の利便性向上に必要であ る。</p>		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、バス利用の拡大、事業者の経営改善につながる。</p> <p>○路線バス運行体制維持確保事業</p> <p>【具体的な事業内容】 島内唯一の路線バス事業者である「小豆島オリーブバス株式会社」の運営体制の維持を図る。</p> <p>【事業の必要性】 島内唯一の路線バスの維持を図り、住民、観光客の移動手段を確保することで、島内の「足」を守る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移動手段の確保により、高齢者等の外出機会の増加、交流・関係人口の拡大につながる。</p> <p>○交通空白地域公共交通確保事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町営バスを運行する。</p> <p>【事業の必要性】 フィーダー系統としての交通不便地域に住む住民の「足」の維持（三都西線）と瀬戸内国際芸術祭等における観光客の拠点施設へのアクセス性や周遊性確保（臨時線）を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交通空白地域に住む住民の移動手段を確保し利便性向上を図るとともに、瀬戸内国際芸術祭における観光客の利便性向上、地域の活性化につながる。</p>	町 民間 町	オリーブバス

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>○交通空白地域公共交通確保事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町営乗合タクシーを運行する。</p> <p>【事業の必要性】 町営の路線バス廃止に伴う交通空白地域の住民の「足」の維持を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交通空白地域に住む住民の移動手段を確保し利便性向上につながる。</p>	町	
		<p>○小豆島中央高校通学支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央高校に通う生徒の通学定期購入に対して助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 高校生の通学による路線バスの利用促進及び家庭の経済的負担軽減を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 路線バス利用者の増加及び事業者の経営改善、マイカー送迎抑制による脱炭素効果が期待できる。</p>	町	
		<p>○路線バス利用促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 自主的な運転免許の返納を行った高齢者に対し、公共交通利用促進のためバスの回数乗車券やタクシー助成券の支給を行うほか、路線バスの利用促進を図る。</p> <p>【事業の必要性】 運転免許を返納した高齢者の「足」の</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>確保と公共交通の利用促進を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 運転免許を返納した高齢者の移動手段の確保及び公共交通利用者の増加が期待でき、経営改善につながる。</p>		
	交通施設維持	<p>○橋りょう点検等長寿命化事業</p> <p>【具体的な事業内容】 橋りょうやトンネル等の長寿命化を図るための定期的な点検を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 施設の安全性確認に必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの縮減が期待できる。</p>	町	
		<p>○道路新設改良事業（基本設計等）</p> <p>【具体的な事業内容】 町道の新設改良に係る基本設計等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 町道の新設改良に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住民の利便性向上及びスムーズな道路交通を維持確保できる。</p>	町	
	<p>○林道等点検診断事業</p> <p>【具体的な事業内容】 林道等の長寿命化を図るため、点検診断を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p>	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 交通施設維持 (つづき)	<p>林道等の長寿命化に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの縮減が期待できる。</p> <p>○道路橋りょう河川台帳等整備事業</p> <p>【具体的な事業内容】 道路や橋りょう、河川等の台帳を整備する。</p> <p>【事業の必要性】 道路や橋りょう、河川等の現状を適切に把握する上で必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 道路や橋りょう、河川等の現状を正確に把握でき、持続可能な維持管理が期待できる。</p> <p>○農道・里道・水路整備に係る原材料支給事業</p> <p>【具体的な事業内容】 自治会等が行う農道・里道・水路整備に対し、原材料(コンクリート等)を支給する。</p> <p>【事業の必要性】 自治会等による自主的な施設の維持管理を促進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 自治会等による自主的な施設の整備が図られ、地域の一体感の醸成や団結力の向上につながる。</p>	町	
	その他	○ドライブレコーダー設置支援事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】</p> <p>マイカーへのドライブレコーダー設置 に対して補助を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>交通安全意識の向上及び交通事故抑 制、迅速な事故処理に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>交通事故発生件数の減少につながり、 交通事故死傷者の減少が期待できる。</p> <p>○チャイルドシート設置支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>チャイルドシート購入に対して補助を 行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>交通安全意識の向上に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>交通安全意識の向上及び子育て家庭の 経済的負担軽減につながる。</p>	町	
	(10) その他	バス停等整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
小豆島町橋りょう 長寿命化修繕計画 小豆島町トンネル 長寿命化修繕計画 小豆島町道路舗装 個別施設計画	橋りょう、トンネル及 び道路舗装について、長 期的な修繕と更新を合 わせたライフサイクル コストの縮減に努め、施 設の長寿命化を図る。	本計画においても、橋りょう、トン ネル及び道路等の適切な改良整備、維 持修繕に努めることとしており、施設 の長寿命化を図ることとしている。	

6. 生活環境の整備

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 水 道</p>	<p>水道の整備は、本町の都市基盤の整備、基礎的ライフラインの確保及び地域経済活動の基盤確立のために特に重要な課題である。新内海ダムの完成により、島内に4つのダムを有しており、安定水源は確保できたが、現有の水道設備は、大半が昭和41年に整備しており、耐用年数を過ぎていることから設備更新が必要となっている。</p> <p>また、将来の人口減、給水人口の減により、自治体単独経営での水道経営に課題があったため、県と県内8市8町を構成員として水道事業を統合することにより、施設の統廃合や業務の効率化、経費の削減などを目指し、経営基盤の強化を図るため、平成29年11月に「香川県広域水道企業団」が設立され、平成30年4月に事業を開始している。</p>
<p>② 下 水 道</p>	<p>本町では、家庭や工場等の排水を処理するための公共下水道や下水処理施設は整備されていない。そのため、排水処理の方式としては、各家庭等における合併処理浄化槽の設置が進められている。</p> <p>一方で、都市計画区域内の低地帯については浸水対策を講じるため、都市下水路やポンプ場が整備されているが、近年の異常気象等による豪雨に対応するために、今後は都市下水を含めた雨水公共下水道事業を展開し、既存施設の長寿命化を図る必要がある。</p>
<p>③ 廃棄物処理</p>	<p>本町では、可燃ごみ・不燃ごみの指定袋制度の導入を機に、家庭から出るごみは、減少傾向にあったが、近年ではライフスタイルの変化やごみ減量化、ごみ分別に対する住民意識の薄れが見られる。可燃ごみ、資源ごみについては、それぞれ、小豆地区広域行政事務組合が運営するごみ処理施設「小豆島クリーンセンター」での焼却処理や「小豆島リサイクルセンター」でのリサイクルが進められており、民間事業者による紙のリサイクルも始められている。</p> <p>ごみの減量化意識のさらなる高揚を図るため、平成27年6月から大型ごみの有料収集制度を開始したが、本町のごみ排出の状況から一層ごみの減量化に関する政策投入が求められている。</p> <p>また、本町の最終処分場は、設置後相当期間が経過し、汚水処理</p>

	<p>施設の老朽化が進み計画的な修繕が必要となっているほか、吉野地区埋立処分場の平成28年度末での閉鎖や徳本処分場の埋立容量の減少などから、次期処分場の整備を進めている。</p> <p>さらに、昨今のSDGsへの取り組みから持続可能な社会を実現するため、ごみの減量化を推進し、最終処分場の長寿命化を図ることを目的とした中間（破碎選別）処理施設の整備を広域的に進める必要がある。</p>
④ 火 葬 場	<p>本町は、池田斎場と内海斎苑の2つの火葬場を有している。両施設とも経年による老朽化がみられ、設備についても定期的な点検や維持修繕を要しており、長寿命化を図る必要がある。</p>
⑤ 消防・防災	<p>本町は、昭和49年・51年の二度にわたる大災害を貴重な教訓として、災害に強いまちづくりを目指し、砂防事業、治山事業、治水事業、急傾斜地崩壊防止対策事業などの防災施設整備に取り組んできた。また、防災意識の高揚を図るため、7月の第2日曜日を「小豆島町防災の日」と定め、関係機関と連携し、自治会や住民の積極的な参加のもと、避難訓練や無線通信訓練、避難誘導訓練など総合防災訓練を毎年実施している。</p> <p>しかしながら、離島という特性や特有の地形、地質、人口密集度を考えると、さらなる防災施設や防災設備の整備（公助の充実）を図るとともに、自治会や自主防災組織を中心とした地域ぐるみの防災体制を確立（自助・共助の強化）する必要がある。</p> <p>施設整備などのハード面のみならず、防災士や防災リーダーなど地域防災力の主役となるべき人材の育成や防災研修等の実施、防災教育の推進など防災・減災・国土強靱化を誰もが身近に感じられる環境も重要である。</p> <p>さらに、今後30年以内に70%から80%の確率で発生が懸念されている南海トラフ地震に対し、島外からの支援に頼らない防災体制を構築し、防災備蓄を計画的に進めるなど十分な備えが必要である。</p> <p>消防については、常備消防としての小豆地区消防本部を広域で設置しており、消防・救急等の業務を担っている。今後は、施設、設備、車両等の長寿命化を図るため、計画的な更新や維持修繕に努め</p>

	<p>るとともに、広域化、高度化、多様化、デジタル化する業務に対応した設備整備や人材の育成を図る必要がある。</p> <p>非常備消防については、消防団を設置しており、地域防災力の要として消防・防災業務にあたっている。高齢化に伴う団員の確保や施設設備の老朽化が課題となっており、多様な方法による団員確保策の実施や「消防団施設個別施設計画」等に基づく計画的な施設や設備、車両等の更新（長寿命化）が必要である。</p> <p>防災・減災・国土強靱化を図るため「小豆島町国土強靱化地域計画」を基本として、「小豆島町地域防災計画」に基づく施策の実現を目指す。</p>
⑥ 住 宅	<p>本町では、核家族化の進展や少子高齢化により、高齢者世帯が急激に増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送れるためには、小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムの確立・実現が求められており、バリアフリー化などを含めた住宅整備を進めるとともに、若者の定住を促進し地域産業の振興を図るために、多様なライフスタイルに応じた住宅の整備が必要となっている。</p> <p>一方で、建設から相当年数が経過し、老朽化による劣化が目立つ町営住宅については、施設の長寿命化を図るため、「小豆島町営住宅長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理に努めるとともに、今後30年以内に70%から80%の確率で発生が予想されている南海トラフ地震に備えた、防災対策や耐震化等を図る必要がある。</p>
⑦ 公園・緑地	<p>公園や緑地は、児童、青少年の健全な遊び場や町民のコミュニケーションの場となるばかりでなく、災害時の避難場所や拠点としても活用できるなど、多面的な機能を有している。</p> <p>本町においては、都市計画を策定する上で公園・緑地などをシンボリックな位置付けとして整備してきたが、近年、その老朽化が際立っており、施設の長寿命化を図るため適切な維持管理が求められている。</p> <p>また、住民主体のまちづくりの一環として実施されている緑化推進運動によって、緑あふれる快適な環境づくりや観光客の憩いの風景として定着しているが、継続的な運営を図る必要がある。</p>

<p>⑧ 環境保全・環境衛生</p>	<p>瀬戸内海国立公園内にある豊かな自然環境は本町の財産であり、これら先人から受け継いだ財産を地域資源として守り育てることが、将来にわたり豊かな生活環境の確保に繋がるものと考えられる。</p> <p>一方で、自然環境との共生に配慮した都市的生活環境の整備が不十分であれば、若者の定住を促進することは極めて困難となる。このため、多様な生活様式の変化に対応した環境保全、環境衛生について住民の協力と理解を得ながら、基盤整備と啓発に取り組む必要がある。</p> <p>また、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、瀬戸内海の水質環境の保全等を進めるとともに、海洋プラスチックなどの漂流ごみ等の除去や発生抑制等の対策を、国、県と連携して行う必要がある。</p>
--------------------	--

<p>(2) その対策</p> <p>① 水 道</p>	<p>◎ 香川県広域水道企業団の設立</p> <p>将来的な人口減・給水人口減により、単独自治体での水道事業経営が困難であることから、県と県内8市8町を構成員として水道事業を統合することにより、施設の統廃合や業務の効率化、経費の削減などを目指し、経営基盤の強化を図るため、平成29年11月に「香川県広域水道企業団」が設立され、平成30年4月に事業を開始している。</p> <p>◎ 水資源の確保、老朽管の改良による有収率の向上及び防災対策</p> <p>香川県広域水道企業団により、水資源の有効活用の観点から老朽管の布設替えを計画的に実施し、有収率の向上を図る。</p> <p>香川県広域水道企業団により、水質の安全性確保のために浄水場施設などの整備に努め、経営の効率化を図る。また、耐震性送水管の布設や浄水場等への発電設備の設置など防災対策の充実を図る。</p>
<p>② 下 水 道</p>	<p>◎ 都市下水路の整備、長寿命化</p> <p>安田地区低地帯の浸水対策を目的として再整備を実施している植松都市下水路の早期完成を目指す。</p> <p>「小豆島町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、既存施設、設備の定期的な点検と計画的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、今後、耐用年数が経過する施設や設備については、改築やリプレイスを含めた対策を検討する。</p> <p>5箇所あるポンプ場の効率的な運転管理を実施する。</p> <p>◎ 雨水公共下水道事業の展開</p> <p>異常気象等に伴う豪雨や高潮に対応するため、「雨水管理総合計画」を策定し、内海地区低地帯における浸水対策事業を推進する。</p> <p>◎ 合併処理浄化槽設置の推進</p> <p>合併処理浄化槽の整備を推進するため、設置者に対する補助制度を継続するとともに、既設単独処理浄化槽撤去費用補助金の上乗せや、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から転換する際の配管費</p>

	<p>用補助を行い、さらなる普及促進を図る。</p>
③ 廃棄物処理	<p>◎ 一般廃棄物の処理 ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、不燃ごみの中間（破碎選別）処理施設の広域的な整備を推進する。 計画容量に到達することが見込まれる最終処分場については、埋立処分地の延命のための措置を講じるとともに、新たな最終処分場の整備を促進する。 埋立処分地の汚水処理施設について、老朽化の状況を調査し、計画的な修繕を行う。</p> <p>◎ し尿処理施設の長寿命化 みさき園については、引き続き計画的な改修・修繕を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>◎ 塵芥収集車・し尿収集車の更新 塵芥収集車及びし尿収集車は、耐用年数の経過や老朽度、収集計画の変更に応じて、計画的な更新を行う。</p> <p>◎ ごみ減量化・分別等の啓発 SDGsに取り組み、持続可能な地域社会の実現を図るため、住民へのごみの減量化や分別等の啓発を図る。</p>
④ 火 葬 場	<p>◎ 火葬場の長寿命化 経年による老朽化が見られる池田斎場と内海斎苑の施設や設備、機材について、計画的な修繕、更新で長寿命化を図り、適切な運営管理に努める。</p>
⑤ 消防・防災	<p>◎ 国土強靱化地域計画の見直し 国土強靱化に係る各種計画の指針となる「小豆島町国土強靱化地域計画」について、中長期的かつ広域的な視野に基づき、また、社会経済情勢、科学的知見等の変化により計画の見直しを図る。</p> <p>◎ 地域防災計画の修正</p>

「小豆島町地域防災計画」が災害の予防対策に一層有効なものとなるように、随時的確な修正を行う。

「小豆島町地域防災計画」に沿って、災害発生危険箇所や避難場所を掲載したハザードマップや総合防災マップを作成し、住民に周知啓発を行うことで、防災意識の高揚を図る。

◎ 業務継続計画（BCP）の見直し、研修等の実施

大規模災害等被災時の行動指針を示した「小豆島町業務継続計画」について、より実効性を確保するための計画の見直しを行い、防災研修の実施や危機管理研修プログラムの受講など、職員への防災意識の高揚を図る。

◎ 災害時における各種対応マニュアル、行動計画等の策定

多岐にわたる災害時の業務において、誰もがわかりやすく実効性のある対応マニュアルや行動計画等を策定し、災害時の迅速な対応を可能とする。

◎ 総合防災訓練の実施、地域防災訓練への支援

7月の第2日曜日「小豆島町防災の日」に、地震・津波災害や豪雨・土砂災害などの想定に基づく総合防災訓練を継続的に実施し、防災意識の高揚を図る。また、自治会等が自主的に行う各地域における防災訓練等に対して支援を行い、自主防災力の強化に努める。

◎ 防災施設等の整備

安心して住み続けられる環境づくりのために、周辺環境に配慮した砂防ダムや治山ダム、河川などの整備や災害の激甚化に対応した改築、改修を関係機関へ働きかけていくとともに、河川、急傾斜地、排水路などの整備を行う。

◎ 複合災害への備え

南海トラフ地震をはじめとして、台風、豪雨、洪水、高潮、土砂災害などの自然災害事象と、新型コロナウイルス感染症などの複合災害への備えを充実させ、体制の強化を図る。

◎ 防災通信体制、情報収集・伝達体制の確立

防災情報システム等による防災情報の迅速な把握に努めるとともに、AIやドローンなどの新技術を活用した情報収集方法の検討を進める。また、防災行政無線設備の耐用年数の経過を見据え、設備等の全面的な更新や新たな情報伝達方法の整備を図り、住民への迅速かつ的確な情報伝達を行う。

◎ 常備消防の充実

広域行政によって運営されている常備消防の施設や設備、車両や機材等の計画的な修繕による長寿命化や更新を行い、充実を図る。

救急業務の高度化、迅速化と医療機関との連携強化を図る。

◎ 非常備消防の充実

町内各事業所と協力、連携し、消防団員の確保に努める。

女性消防団、機能別分団、大規模災害団員などの導入や消防団員の処遇改善、福利厚生などあらゆる施策をもって、消防団員の維持・確保に努める。

「小豆島町消防団施設個別施設計画」に基づいた消防屯所等の拠点の修繕や建替、設備の計画的な整備、更新を行う。

◎ 自主防災組織の育成

訓練や講座への消防職員や町職員の出前啓発や資機材購入に対する助成などを行い、自治会、自治消防団、婦人防火クラブ、少年消防クラブなどの育成を図る。また、自分たちの住む地域を守る共助のあり方について、自発的な防災計画である地区防災計画の策定を推進し、町と自治会等の相互の協力体制・連携体制を構築し、防災体制の充実を図る。

◎ 避難行動要支援者への対応

災害時において、高齢者や障がい者をはじめ、日本語が通じない外国人などの避難行動要支援者については、特段の配慮が必要となるため、災害時避難行動要支援者管理システム等を活用して、

避難行動要支援者名簿の作成を速やかに進めるとともに、福祉専門職や関係機関との連携を図り、要支援者ごとの個別避難計画の策定を進める。

◎ 消防施設の整備

防火水槽や消火栓などの計画的な整備を行い、消防水利の充実を図るとともに、既存施設の改修や修繕により長寿命化を図る。また、消防ポンプ車や消防積載車などの車両や小型動力ポンプなどの資機材については、適切な維持管理に努めるとともに、耐用年数を超えたものについて計画的に更新していくなど消防設備の充実を図る。

◎ 災害応急対策の充実

地震津波災害や風水害などの自然災害に備え、災害時応急対策を充実させ、災害時に必要な設備、物品の備蓄に努める。

◎ 定期フェリー航路を活用した災害時支援船

官民の連携協定により、大規模災害において、車中泊避難者、医療・介護・看護の必要な避難者、在宅医療患者等の避難者を定期フェリーで寄港地に移送し、そこで必要な支援等を行うことで災害関連死を防ぐ。

◎ 災害拠点施設の整備促進

災害の拠点施設となる防災センターの整備を検討し、公民館などの指定避難所や指定緊急避難場所等へ備蓄物資等を保管する防災備蓄倉庫の整備を進める。

災害時に拠点となる施設の耐震化などの防災対策を図る。

災害時に拠点となる施設の大規模災害時の停電対策として、発電設備や再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備や風力発電設備など）の設置に加え、蓄電池等の設置も促進する。

指定避難所等となる体育館にエアコンを整備し、防災機能の強化を図り、避難所機能を充実させる。

◎ 危険ブロック塀等の撤去促進

	<p>沿道に存在する倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進し、災害時の緊急輸送路や避難路を確保する。</p> <p>◎ 公共施設の再編・整備</p> <p>経年により老朽化が著しい公共施設の再編及び整備にあたっては、耐震性や防災対策を考慮する。</p>
<p>⑥ 住 宅</p>	<p>◎ 町営住宅の耐震化及び整備・維持管理</p> <p>「小豆島町営住宅長寿命化計画」に基づき、安全性確保を目標とし、補助事業を活用した耐震化や計画的かつ効率的な改修や修繕、改善事業を実施し、適切な維持管理に努め、町営住宅ストックの長寿命化を図る。</p> <p>◎ 住宅の耐震化促進</p> <p>「小豆島町耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部について助成を行い、住宅の耐震化の促進を図る。</p> <p>◎ 一般住宅のリフォーム推進</p> <p>町民の生活環境の向上に資するとともに、地域経済の活性化を図るため、自己の居住に供する住宅に係るリフォームについて助成金を交付する。</p> <p>◎ 家具類転倒防止対策の促進</p> <p>地震発生時における家具類の転倒等による被害を軽減するために、居住する住宅に設置する家具類転倒防止器具の購入について助成金を交付する。</p>

<p>⑦ 公園・緑地</p>	<p>◎ 緑化推進団体の活動</p> <p>定着している緑化推進運動は、行政が目指す住民との協働のまちづくりのシンボリックな活動であることから、持続可能な活動として実施できるようサポートする。</p> <p>旧町単位で組織されている団体を、それぞれの長所を活かした組織への統合を推進し、より持続可能性の高い団体を目指す。</p> <p>◎ 公園の整備と維持管理</p> <p>各施設の定期的な点検を引き続き実施し、計画的な維持補修に努め、施設の長寿命化を図る。耐用年数を経過している施設については、補助事業を活用した効率的な改築が実施できるよう検討する。</p> <p>5箇所ある都市公園について、適切な維持管理に努める。</p>
<p>⑧ 環境保全・環境衛生</p>	<p>◎ 環境美化の推進</p> <p>環境美化に関する活動を行うことにより、良好な生活環境の保全、再資源化の促進及び環境美化意識の高揚を図り、清潔できれいなまちづくりを推進する。</p> <p>適切な管理が行われていない空き家が増加傾向にあることから、町内の空き家の実態調査を行うとともに、空き家の適正管理の指導や老朽危険空き家に対する除却費用の補助を行い、良好な生活環境の確保を推進する。</p> <p>◎ 水質保全の推進</p> <p>内海湾の水質保全意識の高揚のための普及啓発に取り組むとともに、本町の実情に適した水質保全対策について検討し推進する。</p> <p>工場排水の監視体制強化や生活雑排水の処理に関する啓発に取り組むなど、適切な排水処理を推進する。また、海洋プラスチックなどの漂流ごみ等の除去や発生抑制等の対策について、国、県との連携を図る。</p> <p>◎ 地区衛生組織の充実</p> <p>各地区における実情を把握し、地域住民の衛生活動に対する意識を高め、持続可能な活動が推進できる体制づくりに努める。</p>

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	原水設備・導水設備更新事業	広域	香川県広域 水道企業団
		浄水場更新事業	広域	香川県広域 水道企業団
		配水池設備更新事業	広域	香川県広域 水道企業団
		老朽管更新（耐震化）事業	広域	香川県広域 水道企業団
		配水池整備事業	広域	香川県広域 水道企業団
		配水融通施設更新事業	広域	香川県広域 水道企業団
		特設配水管拡張事業	広域	香川県広域 水道企業団
		浄水施設防災対策事業	広域	香川県広域 水道企業団
	(2) 下水処理施設 公共下水道	植松都市下水路整備事業	町	
		ポンプ場長寿命化事業	町	
		雨水公共下水道整備事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	町	
	(3) 廃棄物処理施 設 ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場整備事業	町	
		最終処分場保全事業（徳本・吉野地区）	町	
		ごみ処理用車両等整備事業	町	
		小豆島クリーンセンター長寿命化事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(3) 廃棄物処理施設 (つづき) ごみ処理施設 (つづき)	小豆島クリーンセンター防災対策事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合
		小豆島リサイクルセンター長寿命化事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合
		ごみ中間処理（破砕選別）施設整備事業 (ハード事業分)	広域	小豆地区広域 行政事務組合
	し尿処理施設	みさき園長寿命化事業	町	
		みさき園防災対策事業	町	
		し尿処理車両等整備事業	町	
	(4) 火葬場	池田斎場・内海斎苑維持修繕事業	町	
	(5) 消防施設	防火水槽整備事業（新設・有蓋化等）	町	
		防火水槽長寿命化事業	町	
		消火栓整備事業	町	
		消防団車両等整備事業	町	
		消防団施設整備事業	町	
		消防団施設長寿命化事業	町	
		消防団用資機材整備事業	町	
		消防本部指令台整備事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合
消防署増改築事業		広域	小豆地区広域 行政事務組合	
消防ポンプ自動車整備事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
5 生活環境 の整備 (つづき)	(5) 消防施設 (つづき)	高規格救急車整備事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合	
		消防はしご車長寿命化事業	広域	小豆地区広域 行政事務組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅改修（修繕）事業	町		
		公営住宅長寿命化事業	町		
		公営住宅個別改善事業	町		
		改良住宅改修（修繕）事業	町		
		改良住宅長寿命化事業	町		
		改良住宅個別改善事業	町		
		更新住宅整備事業	町		
		定住促進住宅改修（修繕）事業	町		
		定住促進住宅長寿命化事業	町		
		定住促進住宅個別改善事業	町		
		(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 生活	○ごみ減量化・分別啓発推進事業	町	
			【具体的な事業内容】 ごみの減量化及び分別に関する啓発を 推進する。 【事業の必要性】 持続可能な地域社会の実現のため、住 民への啓発が必要である。 【見込まれる事業効果等】 最終処分場など施設の長寿命化が期待 できる。		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7)過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生活 (つづき)	<p>○ごみ中間処理（破砕選別）施設整備事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、不燃ごみの中間（破砕選別）処理施設の広域的な整備を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 持続可能な地域社会の実現のため、ごみの減量化と適切なごみ処理が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 最終処分場など施設の長寿命化が期待できる。</p> <p>○一般住宅リフォーム促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 住宅のリフォーム工事費用の一部を助成する。</p> <p>【事業の必要性】 居住者の快適な住環境の維持や地域経済の活性化に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 居住者の快適な住空間確保を図ることができ、地域経済の活性化につながる。</p> <p>○まちづくり協議会推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 老朽化した公営住宅や改良住宅の建替え等再整備を通したまちづくりを検討し、推進する。</p> <p>【事業の必要性】 住環境の安全性や快適性を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住環境整備を通して、安全で快適な地域づくりにつながる。</p>	<p>広域</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町協議会</p>	<p>小豆地区広域 行政事務組合</p> <p>まちづく り協議会</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき)	<p>○民間住宅耐震改修促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 民間住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成する。</p> <p>【事業の必要性】 住宅の耐震性を確保し、居住者の安全性を図るために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 居住者の安全性を確保し、災害に強いまちづくりが実現できる。</p>	町	
	生活 (つづき)	<p>○町内緑化推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町内の緑化推進団体を支援し、緑豊かな環境づくりを推進する。</p> <p>【事業の必要性】 SDGs への取組みとして、緑豊かな環境づくりの必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 緑あふれる環境をつくることで、温室効果ガス抑制効果があるのみならず、地域の癒し空間の創出につながる。</p>	町	
		<p>○瀬戸内海的环境保全の推進</p> <p>【具体的な事業内容】 国、県とともに瀬戸内海の水質の適正保全、海洋環境の維持に努める。</p> <p>【事業の必要性】 SDGs の取組みとして、環境保全は必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 持続可能で世界に誇れる瀬戸内海の海洋環境を実現できるとともに、漁獲量や水産物の回復による経済効果も期待できる。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7)過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき)	○市街地イノシシ等侵入防止対策事業 【具体的な事業内容】 市街地へのイノシシ等有害鳥獣の侵入 を防止する。	町	
	生活 (つづき)	【事業の必要性】 イノシシ等有害鳥獣被害をなくすため に必要である。		
	【見込まれる事業効果等】 イノシシ等の侵入危険性を排除するこ とで、安心安全な生活を維持できる。			
		○空き家再生等推進事業 【具体的な事業内容】 企業が事業拡大等のために取り組む空 き家再生の推進を図る。	町	
		【事業の必要性】 増大する空き家の利活用・再生事業は 必要である。		
		【見込まれる事業効果等】 空き家活用による企業誘致やテレワー クの推進、移住・定住の促進につながる。		
		○町営住宅長寿命化計画策定事業 【具体的な事業の内容】 町営住宅の維持管理や更新を的確に行 うため、長寿命化計画を策定する。	町	
		【事業の必要性】 今後の財政負担を軽減しつつ、変化す る町民ニーズ等へ対応していくため、建 替え、個別改善等の事業の手法を定める 必要がある。		
		【見込まれる事業効果等】 維持管理事業及び機能更新事業の効率 化並びにライフサイクルコストの縮減等 につながる。		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7)過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 危険施設撤去	<p>○民間危険ブロック塀等撤去支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 道路等に面した民間の危険ブロック塀等の撤去を行う所有者等に対して助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 危険ブロック塀の倒壊防止に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 緊急輸送道路や避難路の安全性や機能確保につながる。</p> <p>○公共施設除却事業</p> <p>【具体的な事業内容】 耐用年数を超え老朽化した公共施設の除却を行う。</p> <p>【事業の必要性】 災害による倒壊等の被害をなくし、地域の住環境保全のために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 南海トラフ地震等による建物倒壊等の被害をなくし、周辺住環境の保全及び跡地の地域活性化利活用が期待できる。</p> <p>○老朽危険空き家除却支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 老朽化して倒壊などの恐れのある空き家の除却を促進する。</p> <p>【事業の必要性】 地域の住環境の向上を図るために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域の安全性の確保や治安の維持につながる。</p>	町	
	防災・防犯	○地域防災訓練支援事業	町	
	【具体的な事業内容】	町		
		町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 防災・防犯 (つづき)	<p>【見込まれる事業効果等】 低地帯の浸水対策として継続した安全性の確保が図られる。</p> <p>○防災研修等の実施</p> <p>【具体的な事業内容】 自治体職員として必要な防災知識等を習得するため、香川大学等と連携した研修等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 多岐にわたる災害時の業務に迅速に対応できるよう必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 職員一人ひとりが当事者意識を持ち災害対応に臨むことで、迅速かつ的確な対応につながる。</p> <p>○災害時避難支援船推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 連携協定により、定期フェリーを災害時に避難支援船として活用する。</p> <p>【事業の必要性】 広域的な防災連携体制を構築するために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 広域かつより強固な防災体制を構築することができる。</p> <p>○災害時避難行動要支援者管理システム更新等事業</p> <p>【具体的な事業内容】 災害時避難行動要支援者管理システムの更新等を図る。</p> <p>【事業の必要性】 高齢者や障がい者、外国人など災害時に配慮が必要となる方を把握し、個別避難計画を策定するために必要である。</p>	<p>町 大学</p> <p>町 委員会 民間</p> <p>町</p>	<p>香川大学</p> <p>災害時支援船 活用委員会</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 防災・防犯 (つづき)	<p>【見込まれる事業効果等】 迅速な避難体制の構築につながり、人命を守ることができる。</p> <p>○自治会集会所等整備事業</p> <p>【具体的な事業内容】 自治会集会所等の改修、備品購入や自治会が設置する防犯カメラへの助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 地域活動の活性化と地域の防犯に必要である。【見込まれる事業効果等】 集会所等が快適になることで、地域の団体による活動活性化につながり、犯罪発生抑制により安全安心が期待できる。</p> <p>○防犯灯設置支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 道路等を照らす防犯灯の設置に対して助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 安心安全で明るいまちづくりのために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 安心安全で明るいまちづくりにつながる。</p>	町	
	(8) その他	<p>○防犯カメラ等設置推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町内の拠点への防犯カメラの設置を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 安心安全に暮らせるまちづくりのために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(8)その他 (つづき)	<p>犯罪の抑制につながり、安心安全なまちづくりを実現できる。</p> <p>○県営の海岸改修・急傾斜地崩壊防止対策事業</p> <p>○河川等維持・改修事業</p> <p>○交通安全施設整備事業</p> <p>○防災倉庫等整備事業○急傾斜地崩壊防止対策事業</p> <p>○避難所エアコン等整備事業</p>	<p>県</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
<p>小豆島町下水道ストックマネジメント計画</p> <p>小豆島町消防団施設個別施設計画</p> <p>小豆島町営住宅長寿命化計画</p>	<p>都市下水路、消防団施設及び町営住宅について、長期的な修繕と更新を合わせたライフサイクルコストの縮減に努め、施設の長寿命化を図る。</p>	<p>本計画においても、都市下水路、消防団施設及び町営住宅等の適切な改良整備、維持修繕に努めることとしており、施設の長寿命化を図ることとしている。</p>	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 高齢者福祉</p>	<p>本町における高齢者人口は、平成28年に6,169人とピークに達し、総人口の40.3%を占め、全国平均、県平均にも増して急速な高齢化が進行している。高齢者の中でも特に医療や介護が必要となる75歳以上の人口や高齢化率は今後も上昇する見込みである。</p> <p>このような超高齢社会の到来を迎えて、本町においては、町民一人ひとりが長い高齢期を健康に、また介護が必要になった場合でも可能な限り住み慣れた地域で自立して暮らせる体制の整備を図るための指針として「第8期小豆島町老人福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、これに基づき、高齢者施策を展開している。</p> <p>高齢化が進行しており、介護を必要としない高齢者が、今後も生き生きとした生活が送れるよう、就労や社会参加の支援など、多様な取組みが求められている。</p>
<p>② 母子等、児童福祉の充実</p>	<p>長引く景気の低迷や雇用状況の悪化により、若者の晩婚化や出生率の低下が進み、少子化が問題となっている。</p> <p>そのため、高齢者に対する施策と並行して、若者の定住を図り、次代を担う子どもを安心して産み育てられる環境をつくるための施策が必要となっている。</p> <p>出生率の低下により乳幼児数は減少しているが、保育の需要は高く、核家族化の進展と女性の社会進出により、多様な保育形態が求められている。今後は、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を兼ねた「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」を指針として、施策を展開していく。</p> <p>また、子どもを持つ家庭は、家計、仕事、教育など、多くの悩みを抱えており、中でも経済的負担が大きな問題となっているため、経済的負担の軽減を図る施策を展開する必要がある。</p>

<p>③ 障がい者支援</p>	<p>障害者自立支援法による在宅サービスや施設サービスなどの各種サービスを少ない社会資源の中で提供しているが、高齢化社会が急速に進む中、障がい者自身や介護者の高齢化も進んでいる状態であり、今後も多様な福祉サービスが求められる。</p> <p>また、社会生活のストレスから精神障がいの増加も予想され、障がい者への対応は地域全体の重要な課題となっている。</p> <p>本町においては、共に生きるまちづくりを目指して、平成18年度に策定した「小豆島町障害者計画及び障害福祉計画」を指針として、障がいの有無にかかわらず全ての人が安心して生活ができる社会づくりを進めている。</p>
<p>④ 保 健</p>	<p>少子高齢化が進む本町で、医療・福祉の充実は不可欠であるが、それと同時に、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことのできる体制整備が必要となっている。</p> <p>本町においては、平成27年度に策定し、令和元年度に見直しを行った「小豆島町にこにこプラン21」について、10の健康指標における令和6年度までの目標設定と、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに応じた実践指針を示している。</p> <p>各妊産婦及び乳幼児を対象とした母子保健事業と成人保健事業、予防接種事業などで、個人・集団・地域を対象として実施しているが、母子では育児支援の必要なケースの増加、成人では各種がん検診受診率の低迷及び感染症の発症などに対する施策の必要性が高まっている。</p> <p>このような状況の中、疾病の早期発見・早期治療を目的とした事業の実施とともに、病気そのものの発症を予防する「一次予防」に重点を置き、健康で生き生きと生活できる「健康寿命」の延伸を目標に事業を推進していくことが必要である。</p>

<p>(2) その対策</p> <p>① 高齢者福祉</p>	<p>◎ 小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムの実現 小豆島中央病院を核として、多職種と連携し小豆島全体で健康寿命の延伸を図る。</p> <p>◎ 地域支援事業の効果的な実施 介護保険法における地域支援事業の効果的な実施を目指し、介護予防事業を実施する。 要介護者が可能な限り地域で介護が受けられるよう、地域包括支援ケアにより各種支援事業を展開する。</p> <p>◎ 介護予防支援ボランティア制度の充実 一人暮らし高齢者の声かけ・見守りを行うサポーターの養成研修や新たな対象者の掘り起こしなど、制度の充実を図る。</p> <p>◎ 元気高齢者を活用したまちづくり 高齢者のまちづくり活動への参画や世代間交流の促進など、各関係機関と連携し、元気な高齢者や老人クラブの活動を支援するとともに活動拠点の整備を検討する。 生涯学習や地域の文化・伝統芸能の伝承活動など、高齢者の学習・発表の場の充実を図る。 高齢者の働く場や機会の拡充を図るため、シルバー人材センターの取組みを支援する。 高齢者のグループ活動やボランティア活動、就農・就労などを支援するとともに活動拠点の整備を図る。</p> <p>◎ 介護給付等費用適正化事業の推進 介護予防給付について、不要なサービスが提供されていないかの検証や介護保険制度の趣旨の徹底、良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催などにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境整備を図るとともに介護給付費適正化のための事業を推進する。</p> <p>◎ 第8期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定と更新 令和3年度から令和5年度までの3年間を対象として策定した計画に基づき、現状分析と将来予測を的確に行い、新しい目標の設定と施策を実行する。</p>
--------------------------------	---

<p>② 母子等、児童福祉の充実</p>	<p>◎ すくすく子育てアクションプラン（子ども・子育て支援事業計画）の推進</p> <p>本プランを子育て応援、子育て支援の指針とし、基本施策や重点事業の実施により、安心して子どもを産み育てることができる「子育て応援社会」の構築を目指す。</p> <p>◎ 少子化対策事業の検討、実施</p> <p>現在実施している独身男女を対象とした「出会いの輪創出事業」の継続実施を含め、将来的な少子化対策に繋がる事業についても各種施策を展開する。</p> <p>◎ 保育支援</p> <p>地域社会で子育てを支援する基礎を形成するため、子育て家庭に対する育児相談や情報提供、子育てサークルなどへの支援を行う。</p> <p>夫婦共働き家庭などに対応するため、預かり保育や障がい児保育は継続して実施するとともに、多様な保育サービスの提供について検討を行う。</p> <p>病児、病後児保育については、引き続き実施し、通院サービスも含めて、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>施設の改善や教材・教具の充実など、保育環境の整備を図る。</p> <p>特別な保育を必要とする園児等に対する支援策を推進する。</p> <p>◎ 認定こども園の推進</p> <p>内海地区の幼稚園・保育所を集約する方向で検討を進め、認定こども園化を目指す。また、小豆島こどもセンターの認定こども園への移行を検討する。</p> <p>◎ 保健医療体制の充実</p> <p>母子家庭等の医療費を公費負担することにより、健全育成に努める。</p> <p>乳幼児医療費の無料化を継続するなど、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減する施策の充実に向けた検討を行う。</p>
----------------------	---

<p>③ 障がい者支援</p>	<p>◎ 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進 「小豆島町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を基本として、障がい者にとって住みよいまちづくりを進める。</p> <p>◎ 福祉サービスの充実 福祉サービスを継続して実施し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう利用者のニーズに沿った支援を行う。 地域生活支援事業での相談支援事業や日常生活用具の給付などについては、地域の実態にあった事業の実施に努める。 制度改正に伴う利用者の混乱を避けるため、情報提供を行う。 施設や在宅における障がい者の生活の場が確保できるよう、検討する。</p> <p>◎ 障がい者の自立支援 障がいの軽減を目指し、早期リハビリや治療が受けられるよう支援を行い、将来的な介護者の負担軽減を図る。 県や関係福祉団体などと緊密に連携をとりながら、障がい者の社会参加や地域で安心して暮らせるよう支援する。</p>
<p>④ 保 健</p>	<p>◎ 各種がん検診受診率の向上 がん検診の啓発活動や検診体制の充実を図り、各種検診の受診率を向上させる。</p> <p>◎ 生活習慣病予防を中心とした健康づくり推進事業の展開 「小豆島町健康増進計画・にこにこプラン」の周知に努めるとともに、住民自らが自主的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関との連携を図る。また、あいいく会や食生活改善推進協議会などの地区組織を育成・充実し、町民の健康意識の向上を図る。</p> <p>◎ 母子の健康づくり支援事業の推進 妊娠中の適切な健康管理及び安全・安心な出産のための「妊婦健康診査受診費用補助事業」を継続実施するとともに、育児支援のための各種相談教育事業及び健診事業、予防接種事業の充実を図り、母子の健康づくりの支援を行う。</p> <p>◎ ICTの活用 超高速情報通信網を活用し、医療・福祉との連携による健康福祉のまちづくりを進める。</p>

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施 設			
	保育所	児童福祉施設維持管理事業	町	
	児童館	児童館維持管理事業	町	
	(2) 認定こども 園	内海地区認定こども園整備事業	町	
		小豆島こどもセンター機能高度化事業	町	
	(3) 高齢者福祉 施設			
	その他	介護保険施設等長寿命化事業	町	
	(4) 障害者福祉 施設			
	その他	障害者支援施設グループホーム等整備事業	民間	
		障害者支援施設バリアフリー化等推進事業	民間	
	障害児通所支援サービス整備事業	民間		
(5) 過疎地域持 続的発展特 別事業				
児童福祉	○病児・病後児保育推進事業 【具体的な事業内容】 小豆島中央病院内「オリーブキッズ」で実 施する。 【事業の必要性】 体調不良の子どもを保護者が保育できな い場合に、保護者に代わり保育する。 【見込まれる事業効果等】 保育環境を充実させることにより、子ども の健やかな成長と、保護者の子育て支援につ	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 児童福祉 (つづき)	<p>ながる。</p> <p>○特定不妊治療助成事業 【具体的な事業内容】 特定不妊治療費を助成する。 【事業の必要性】 不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。 【見込まれる事業効果等】 赤ちゃんを望む夫婦への経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てることを支援する。</p> <p>○5歳児検診・相談事業 【具体的な事業内容】 町独自で5歳児健診を実施、検診後のサポートとして育児相談等を開催する。 【事業の必要性】 保護者の育児に対する悩み、不安の解消に必要である。 【見込まれる事業効果等】 子どもたちが健やかに成長・発達し、保護者が安心して子育てできる環境づくりにつながる。</p> <p>○家庭保育サポート事業 【具体的な事業内容】 一時的に保育が困難になった児童を預かり、保護者を支援する。 【事業の必要性】 保護者の疾病、入院、育児疲れ等により一時的に預けられる保育環境が必要である。 【見込まれる事業効果等】 共働き世帯でも子育てしやすい環境を作り、子育て世代の社会参加の促進を図る。</p>	町 町 町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 児童福祉 (つづき)	<p>○子育て応援モデル事業</p> <p>【具体的な事業内容】 子どもの教育・発育に関する先進的でユニークな取り組みを行う個人や団体に補助を行う。</p> <p>【事業の必要性】 子どもが健やかに育つ環境と幼児教育の質の向上のために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域住民による持続可能なモデルの構築につながる。</p>	町	
		<p>○出会いの輪創出事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島で生涯のパートナーを見つけるための出会いサポートする。</p> <p>【事業の必要性】 小豆島における少子化対策のため必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域の協力を得ながら縁結びマッチングを立ち上げ、出会いをサポートすることで小豆島における婚姻数の増加につながる。</p>	町	
		<p>○オリーブの島保育合宿事業</p> <p>【具体的な事業内容】 香川大学教育学部の学生が町内の保育現場に入り、園児たちとふれあいながら職員と情報交換する保育実習を行う。</p> <p>【事業の必要性】 保育士、学生相互の保育力向上及び大学との連携強化のために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 現場の職員と幼児教育を学ぶ学生が交流することにより就学前教育の質の向上と小豆島町の保育士確保を図る。</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 児童福祉 (つづき)	○子ども医療費給付事業 【具体的な事業内容】 子どもの誕生から中学校卒業までの医療費の一部を助成する。 【事業の必要性】 子育て世代の医療費軽減に必要である。 【見込まれる事業効果等】 子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが夢を持って健やかに成長するよう応援する。	町	
	高齢者・障害者福祉	○高齢者就業機会確保事業 【具体的な事業内容】 シルバー人材センターの活動を支援する。 【事業の必要性】 意欲ある高齢者の就労機会の確保が必要である。 【見込まれる事業効果等】 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進する。	町	
		○緊急通報体制等整備事業 【具体的な事業内容】 65歳以上のひとり暮らしで日常生活に不安がある方を対象に、緊急通報装置を貸与する。 【事業の必要性】 ひとり暮らしで近隣に介護者のいない場合に必要である。 【見込まれる事業効果等】 日常生活において急病や災害などの緊急事態への不安の解消が図られる。	町	
		○老人クラブ活動等事業 【具体的な事業内容】 それぞれの地域で組織し、みずからの生きがいを高め、健康づくりを進める活動に取り	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 高齢者・障害者福祉 (つづき)	<p>組む。</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の状態に応じた趣味活動や社会参加の場が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進する。</p> <p>○高齢者福祉施設等再整備支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 国、県等の補助金を活用し、高齢者福祉施設等の再整備に対する支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 経年により老朽化した高齢者福祉施設の再整備に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 入所者の安全安心を守り、持続可能な高齢者福祉施策の推進が図られる。</p> <p>○障害福祉計画等策定事業</p> <p>【具体的な事業内容】 障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保等、障害児通所支援等の提供体制の確保等を定める。</p> <p>【事業の必要性】 障害者福祉の推進のため必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 障害者へのニーズ調査や有識者の意見をもとに計画的な福祉施策の推進が図られる。</p> <p>○福祉のまちづくり支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町内の地域福祉活動を実施する団体について、財政的支援を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 地域の力を、地域における高齢者福祉や障</p>	町 町 町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 高齢者・障害者福祉 (つづき) 健康づくり	<p>害者の社会参加支援等の地域福祉活動に活かす必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住民主導の自発的な地域福祉活動の推進が図られる。</p> <p>○介護人材確保事業 【具体的な事業内容】 介護に従事する人材の確保を行う。 【事業の必要性】 慢性的な人手不足である介護業界を支える人材を確保するために必要である。 【見込まれる事業効果等】 人材を確保することで、持続可能な介護施策の推進が図られる。</p> <p>○ヘルスケアシステム推進事業（再掲） 【具体的な事業内容】 光回線を活用したヘルスケアシステムの運用により、健康づくり等につなげる。 【事業の必要性】 住民の健康づくりを推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報技術により介護予防等の推進が図られる。</p> <p>○オリーブによる健康長寿の島づくり 【具体的な事業内容】 小豆島の特産品であるオリーブを活用し、家庭・学校給食での料理の普及や新たな料理開発、生活習慣病の予防、観光の推進を実施し、町民の健康長寿や小豆島の観光PR、認知度アップを図る。 【事業の必要性】 住民が特産品（オリーブ）の効用や活用方法を十分に理解できておらず、オリーブへ</p>	町 町 町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (つづき)	(5)過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) その他	<p>○社会福祉協議会補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】 行政が実施する各種社会福祉制度だけでは対応できない、福祉の隙間に対する社会福祉活動事業や情報提供、協議会の運営を助成する。</p> <p>【事業の必要性】 地域住民が抱える様々な福祉課題、生活課題等を解決するために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域のニーズに寄り添った事業を展開し、地域の福祉増進に期待できる。</p> <p>○認知症サポーター養成講座・こまめ隊養成塾</p> <p>【具体的な事業内容】 認知症サポーターを養成する研修等を行う。</p> <p>【事業の必要性】 認知症を正しく理解し、認知症患者への適切な対応を図る上で必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 増加傾向にある認知症患者を地域でやさしく見守る体制を構築できる。</p>	町	
	(6)その他	サンオリーブ施設修繕事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画との整合性	備考
小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン	幼稚園・保育所・幼児/児童施設について、施設として求められる機能水準を保つため、必要となる修繕及び教材器具等の整備に努めるほか、定期的に点検を行い、補修箇所等の早期発見に努め、修繕費の縮小に努める。	本計画においても、幼稚園・保育所・幼児/児童施設等の適切な整備、維持修繕に努めることとしており、施設の長寿命化を図ることとしている。	

8. 医療の確保

<p>(1) 現況と問題点</p>	<p>本町における医療施設は、公立では小豆島中央病院及び内海診療所の各1か所、民間では病院2か所、診療所3か所、歯科診療所5か所となっている。</p> <p>公立病院である小豆島中央病院は、内科や外科、産婦人科など、複数の診療科目を有しており、医療全般が細分化・専門化していく中で、公的医療機関の使命である地域医療水準の向上と、救急・結核・感染症・災害医療・リハビリテーション・在宅医療・巡回診療などの高度・特殊・へき地医療を推進しているとともに、疾病の予防、健康の保持増進など、地域の中核的病院として、その使命を果たすため努力を続けている。</p> <p>全国にある335の二次医療圏のうち、香川県には3つの医療圏（東部、西部、小豆）があり、小豆医療圏の医師偏在指標は全国332位で下から4番目に低く、特に外来医師偏在指標では最下位であり、慢性的な医師少数区域となっており、その対策が急務である。</p> <p>◎ 医師等の確保について</p> <p>近年、全国的な問題となっている医師不足は、本町においても例外ではなく、地域医療体制に大きな影響が出ている。</p> <p>小豆島中央病院は町民にとって必要不可欠であり、その医療体制を維持していくためには医師確保対策が極めて重要である。</p> <p>また、助産師や看護師についても、慢性的に不足しており、これらの人材確保が重要な課題となっている。</p> <p>◎ 定期的な巡回診療</p> <p>小豆島中央病院において無医地区の巡回診療を行っており、福田地区が毎週木曜日と第1第3火曜日、橘・坂手・田浦地区が月1回となっている。また、患者の年齢が年々高齢化しており、地域内で受けられる巡回診療は極めて重要である。</p> <p>◎ 医療機関の協力体制について</p> <p>離島という地理的なハンディキャップから、脳外科などの高度な手術が必要な第3次救急患者は島外医療機関に依存している。</p> <p>昼間はフェリーや高速艇、海上交通手段のストップした夜間は、海上タクシーや海上保安署の患者搬送に頼っている。また、医師が不足する中で、緊急時の防災ヘリコプターによる患者搬送や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業による救急艇の活用がなされている。</p>
-------------------	---

	<p>荒天、濃霧などにより搬送が不可能な場合には、事実上、島外の高度医療機関の支援を受けることは極めて困難なことから、より高度あるいは特殊な医療にも対応できる設備の充実と、医師および看護師の人材確保が重要な課題となっている。</p>
--	--

(2) その対策

◎ 巡回診療

小豆島中央病院による無医地区の巡回診療については、可能な限り継続に努める。特に交通弱者である高齢者に対し、地域の公民館等で定期受診ができるよう努める。

◎ 地域医療に対する住民満足度

地域医療を担う小豆島中央病院において、住民や医療スタッフにとって、魅力のある病院づくりを進め、顧客（住民）満足度および従業員満足度の向上に努める。

在宅医療の充実、医療の高度化に向け、ICTを積極的に活用するなど、小豆医療圏における中核病院としての体制整備を進める。

◎ 医療スタッフの確保

高度化、専門化する医療需要に応えるため、医師をはじめとした医療職の人材の確保に努める。

医療職の人材を確保するため、保健医療福祉関係職修学資金による無利子での貸付など、将来的な人材確保のための施策を展開する。

医師をはじめ医療職員のキャリアアップのための研修・研究等に対して必要な経費を助成する。

医師の処遇や医療職員の住宅整備など、生活環境の改善を図る。

◎ へき地医療、在宅医療の充実

地域包括支援センター、保健師との連携や情報交換を図るとともに、巡回診療、訪問看護、在宅サービスなどに必要な器材の整備を行い、地域医療の充実に努める。

◎ 医療機器及び設備の更新整備

医療機器及び設備を適切に更新し、医療体制を充実させる。
将来の高度医療に対応可能な機器・設備を整備する。

◎ 2次医療の持続的な提供

小豆島にある2つの公立病院を再編した小豆島中央病院を運営する小豆島中央病院企業団において、2次医療を継続的に提供する。

	<p>◎ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を活かした医療提供体制</p> <p>島しょ部における救急搬送体制を強化するため救急艇を活用した海上輸送ネットワークを維持する。</p> <p>医療水準の維持・向上を図るべく、高松市立みんなの病院等からの医師の派遣を受ける。</p> <p>遠隔医療ネットワークを使った連携を推進する。</p> <p>連携協約による医療提供体制、協力体制を構築する。</p> <p>◎ ドクターヘリの導入推進</p> <p>島しょ部をはじめ、遠隔地の救急搬送手段として、県が導入を進めているドクターヘリを活用した輸送ネットワークを形成する。</p>
--	--

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院・診療所等 (2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 自治体病院	<p>医療施設等機能高度化事業</p> <p>医療機器等整備事業</p> <p>○小豆島中央病院を核とした地域包括ケ アシステム推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>小豆島中央病院を核として、小豆島全 体で多職種と島民が一緒になって健康寿 命を延ばし、できる限り住み慣れた自宅 で暮らすことが出来るように、健康づく りや介護予防、生活支援、就労・社会参 加、運営強化、施設整備等を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>要介護者を支える介護職が大きく不足 し、既存の介護保険サービスだけでは高 齢者を支え切れない状況になりつつある ため、地域包括ケアシステムの構築が必 要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>地域によるケアや健康寿命を延ばすこ とによって、将来的な医療費や介護費用 の削減が図られる。</p> <p>○医療福祉の人財確保・育成事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>小豆島中央病院を核として、医療福祉 の情報発信、求人活動、移住支援、人財 定着に取り組み、多様な人材の確保に努 める。</p>	<p>企業団</p> <p>企業団</p> <p>企業団 町</p> <p>企業団 町</p>	<p>小豆島中央 病院企業団</p> <p>小豆島中央 病院企業団</p> <p>小豆島中央 病院企業団</p> <p>小豆島中央 病院企業団</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 自治体病院 (つづき) その他	<p>【事業の必要性】 医療福祉に係る人材を島内外から確保・育成する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 島内・島外の人財を確保することで持続可能な医療の提供により、小豆島の医療を守る。</p> <p>○保健医療福祉関係職修学資金貸与事業 【具体的な事業内容】 将来、町内で保健医療福祉関係職(助産師、看護師、保健師等)に従事しようとする学生に対して修学資金を貸与する。 修学を支援するとともに慢性的に不足している保健医療福祉関係職員の安定的な確保を図る。</p> <p>【事業の必要性】 将来の地域医療を守るため、地元出身の医療人材を育成し、安定的に人材を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療人材の育成・確保により、持続可能な医療の提供が期待できる。</p> <p>○医療従事者確保対策事業 【具体的な事業内容】 医療機関等が実施する専門医師の派遣や、処遇改善、研修機会の創出などの事業支援を実施し、働きやすい環境づくりに努める。 また、ナースサポートセンターなど、町内の地域医療に資する取組みの応援を継続する。</p> <p>【事業の必要性】 地域医療を担う医療従事者に対する処</p>	町 町 企業団	小豆島中央 病院企業団

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	<p>遇改善や専門医師の派遣等により、安定的に人材を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療人材の育成・確保により、持続可能な医療の提供が期待できる。</p> <p>○地域医療確保推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 地域医療フォーラムやワークショップを開催するなど、住民や行政、医療関係者が協働して、安心して暮らせる地域医療づくりの取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】 地域医療を地域ぐるみで守るため、町民の地域医療に対する意識を醸成することが必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域による協力体制の整備や健康寿命を延ばすことにより、持続可能な医療の提供と将来的な医療費や介護費用の削減が図られる。</p> <p>○遠隔診療等医療デジタルシステム整備事業（ソフト事業分）（再掲）</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、遠隔診療等、医療のデジタル化を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 画像診療等、診察の効率化等を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療のデジタル化によって、医師・患者の負担軽減等が期待できる。</p> <p>○かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX</p>	<p>町</p> <p>企業団</p> <p>県</p>	<p>小豆島中央 病院企業団</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	R) 推進事業（ソフト事業分）（再掲） 【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、かがわ医療情報ネットワークを活用する。 【事業の必要性】 医療のデジタル化を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 ネットワーク化による医療情報の共有を推進でき、患者の利便性向上や医療の高度化が図られる。 ○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 連携協約に沿って、取組みを進める。 【事業の必要性】 医師の偏在が顕著となっている中、医療提供体制を維持する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 連携中枢都市圏の医療提供体制の向上が期待できる。 ○ドクターヘリ導入推進事業 【具体的な事業内容】 ドクターヘリの導入を推進する。 【事業の必要性】 一刻を争う救命救急において、迅速に搬送するために必要である。 【見込まれる事業効果等】 高度医療を必要とする救急患者の救命率の向上が期待できる。	企業団 町 都市圏 県 町	小豆島中央 病院企業団 瀬戸・高松 広域連携 中枢都市 圏

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
<div data-bbox="406 450 1134 524" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">当該項目に該当する施設はない</div>			

9. 教育の振興

<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 町立学校等 施設のあり方</p>	<p>本町の小中学校などの教育施設については、耐震改修事業は完了しているものの、経年により老朽化が進んでおり、今後のあり方を検討する時期に来ている。</p> <p>教育大綱では、今後のあり方について、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのような教育環境で学び、資質・能力をどのような教育環境で身に付けられるようにするかを明確にし、本町の子どもたちにとって、望ましい教育のあり方について総合的に勘案して検討することとしている。</p> <p>今後も、総合教育会議での議論等を通じて、今後の教育施設のあり方を決定していく必要があるが、日々の学習活動等に支障が出ないよう、施設の機能管理を持続していくことが求められている。</p>
<p>② 幼児教育</p>	<p>近年の核家族化、少子化、都市化、情報化などの環境の変化が幼児の生活に大きな影響を与えている中で、幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。</p> <p>幼児一人ひとりの望ましい発達を促す中、特に、基本的な生活習慣や体力づくり、人と関わる力、考え工夫する力などを育成する教育活動が重要である。</p> <p>そのために、各幼稚園で、これらの内容を盛り込んだ教育課程の編成や指導計画の作成を行い、計画的な保育を実践するとともに、家庭や地域、保育所、小学校などとの連携を強化し、子ども同士の集団遊びや豊かな自然や産業に触れる体験活動など、幼児教育の充実を図ることが必要である。</p> <p>少子高齢化の進展や過疎化の進行により、人口の減少が推計結果に現れている状況から、安心して子どもを産み育てられる子育て支援・次世代育成支援の理念に基づき、より充実した施策の展開が必要である。</p> <p>また、幼児教育の機能向上を目指すため、内海地区の幼稚園・保育所を集約する検討を進めなければならない。</p>

◎園児の推移（各年5月1日現在）

区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	3歳	4/5歳	3歳	4/5歳	3歳	4/5歳	3歳	4/5歳	3歳	4/5歳
星城幼稚園	6	19	9	20	4	18	7	13	4	12
安田幼稚園	6	18	9	16	8	17	3	16	7	14
苗羽幼稚園	8	11	5	15	6	15	2	11	4	10
旭幼稚園	1	5	2	6	1	3	3	3	0	4
福田幼稚園	2	1	0	3	0	2	0	0	0	0
こどもセンター	6	21	7	17	8	14	10	16	10	15
小 計	29	75	32	77	27	69	25	59	25	55
合 計	104		109		96		84		80	

※こどもセンターは、池田幼稚園のみ的人数である。

【こども教育課】

③ 学校教育

本町は、平成26年4月1日に池田中学校と内海中学校を統合し、平成27年4月現在、4小学校1中学校となっている。

令和2年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校543人、中学校272人となっており、児童・生徒数は、過疎化が進む中で減少傾向が続いている。

小学校の普通学級数は、全ての学校において各学年1学級であり、小規模校となっている。

小規模校には、児童一人ひとりの特性を把握し、きめ細やかな学習指導、生活指導ができるなどのメリットがある一方で、協調性や連帯感を培い社会性を養う面では限界があり、互いに切磋琢磨し向上しようとする意欲やたくましさを育てることが難しいなどのデメリットを抱えている。

今後は、子どもたちにとって望ましい教育のあり方について、総合的に勘案して検討する必要がある。

	<p>◎小・中学校児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="552 237 1465 748"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">小 学 校</td> <td>星城小</td> <td>136</td> <td>119</td> <td>121</td> <td>124</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>安田小</td> <td>160</td> <td>152</td> <td>142</td> <td>140</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>苗羽小</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>114</td> <td>118</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>池田小</td> <td>182</td> <td>165</td> <td>164</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>595</td> <td>553</td> <td>541</td> <td>541</td> <td>543</td> </tr> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>小豆島中</td> <td>293</td> <td>301</td> <td>283</td> <td>290</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【こども教育課】</p>	区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	小 学 校	星城小	136	119	121	124	127	安田小	160	152	142	140	134	苗羽小	117	117	114	118	122	池田小	182	165	164	159	160	合 計	595	553	541	541	543	区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	中 学 校	小豆島中	293	301	283	290	272
区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																															
小 学 校	星城小	136	119	121	124	127																																															
	安田小	160	152	142	140	134																																															
	苗羽小	117	117	114	118	122																																															
	池田小	182	165	164	159	160																																															
	合 計	595	553	541	541	543																																															
区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																															
中 学 校	小豆島中	293	301	283	290	272																																															
<p>④ 社会教育</p>	<p>変化の激しい現代社会の中で、人生の各時期に応じて、新しい生活課題や多様な学習機会の提供が求められていることから、本町では幼児期から高齢期の各年齢層に適応した学習と、町内11公民館、図書館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家など、それぞれの領域で特色を活かした講座、教室を開催し、生涯学習の「機会」と「場」の提供に努めている。</p> <p>今後も、生涯学習活動をより一層推進し、社会の変化や住民のニーズを的確に把握した学習機会の提供に努めることが必要である。</p> <p>施設整備の面では、町民だれもが気軽に利用できる学習の場、憩いの場、社交の場である公民館、体育館などに維持修繕を要する施設が目立っており、地域づくり、人づくりの場として、施設の整備・充実を図っていく必要がある。</p>																																																				
<p>⑤ スポーツ・レクリエーション</p>	<p>町民一人ひとりが、日常生活の中で、生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上で、大変重要であることから、生涯スポーツの充実を目指し、幼児から高齢者まで、楽しみながら健康づくり、体力づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進する必要がある。</p> <p>また、老朽化している社会体育施設等について、あり方検討会を設置し、長寿命化計画に基づき、存続・廃止を含めてそれぞれの施設のあり方を検討する必要がある。</p> <p>老朽化が著しいプール等の再整備又は機能の高度化などの改修を図る必要がある。</p>																																																				

<p>⑥ 青少年の健全育成</p>	<p>子どもの人格形成に一番大きい影響を与えるのは家庭であり、非行の原因の9割が、家庭に問題があると言われている。</p> <p>戦後、価値観の多様化や核家族化、子どもの減少に伴う過保護などで、人間形成の基礎部分がおろそかになっていると言われている。</p> <p>そこで、青少年の健全育成・非行防止に関する総合的な実践活動を推進する拠点として、小豆地区少年育成センターが設立され、町には少年育成センター分室を設置し、補導・育成活動や相談事業を行ってきた。</p> <p>今後、非行や不登校、引きこもりなどを未然に防ぎ、次世代を担う青少年が心豊かに育つよう、社会参加や自主的活動の支援を行うとともに、家庭と学校、地域が協力して教育と見守りを行う体制づくりを進める必要がある。</p> <p>また、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を設けることが必要となっている。</p>
<p>⑦ 人権・同和教育</p>	<p>人権・同和教育については、これまで積み重ねてきた学校教育及び社会教育における啓発活動の推進により、差別意識は改善されてきたものの、今なお完全に払しょくされたとは言いがたい状況である。</p> <p>このことから、すべての町民が、個人の尊厳と平等の原則の下、憲法に保障された基本的人権を尊重し、差別のない誰もが住みやすい町づくりを進めるため、今後も継続して啓発活動を図る必要がある。</p>
<p>⑧ 男女共同参画</p>	<p>社会経済情勢の急速な変化や少子高齢化が進展する中、男女がお互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会を実現することが極めて重要になっている。</p> <p>については、すべての町民が、その大切さと必要性を理解できるよう積極的に施策を推進し、意識啓発を図る必要がある。</p>

<p>(2)その対策</p> <p>① 町立学校等 施設のあり方</p>	<p>◎ 小・中学校</p> <p>香川県が整備を進めている特別支援学校が、池田小学校の隣接地に開校予定であり、今後、子どもたちの交流や共同学習が見込まれるため、池田小学校の長寿命化改修工事を進めていく。</p> <p>総合教育会議での議論等を通じて、今後の教育施設のあり方を決定し、日々の学習活動等に支障が出ないように、既存施設の機能管理を持続していく。</p>
<p>② 幼児教育</p>	<p>◎ 保育支援</p> <p>夫婦共働き家庭などに対応するため、預かり保育や障がい児保育については継続して実施するとともに、多様な保育サービスの提供について検討を行う。</p> <p>病児、病後児保育については、引き続き実施し、通院サービスとともに、利用者の利便性向上を図っている。</p> <p>◎ 幼稚園教育の充実</p> <p>園行事を通じて、家庭や地域社会との連携を図り、地域に根ざした教育の推進を継続して行う。</p> <p>幼児の発達や、地域の実態に即した適切な指導内容及び指導方法について検討する。</p> <p>特別支援を要する園児の保育は、状況に応じて特別支援補助講師を配置し、個々の発育状況に即した保育に努める。</p> <p>小学校入学時のつまずきをなくすため、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進など、基本的な生活習慣や集団生活の確立を促進する。</p> <p>施設の改善や教材・教具の充実など、教育環境の整備を図る。</p> <p>幼稚園・保育所間の教育内容、保育内容及び教諭・保育士の研修のあり方などについては、より一層の連携を促進する。</p> <p>◎ 幼稚園・保育所</p> <p>内海地区の幼稚園と保育所を集約する方向で検討を進め、認定こども園化を目指す。また、池田地区の小豆島こどもセンターの認定こども園への移行を検討する。(再掲)</p>

<p>③ 学校教育</p>	<p>◎ 学校施設等の整備</p> <p>子どもたちの学習活動等に支障が出ないように、施設の維持管理を継続していく。</p> <p>児童、生徒の登下校の安全を確保するため、スクールバスの更新を計画的に実施する。</p> <p>◎ 特別支援教育の充実</p> <p>特別支援教育コーディネーターを核として、校内委員会を計画的に運営し、特別支援を要する児童生徒が、障がいの状態や発達段階に応じた教育が受けられるよう、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>平成20年度から特別支援補助講師を配置しており、各小中学校の状況に応じた人員を確保し、一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する。</p> <p>◎ 教育内容の充実</p> <p>子どもたちが自信を持ち自立する力を高められるよう、子どもの多様な能力と可能性を正しく評価し、ほめて伸ばす教育を推進する。</p> <p>自ら学ぶ意欲を高め、基礎学力の向上と思考力・創造力を養うことができるよう、魅力的な授業の実現に努めるとともに、読書習慣・学習習慣の確立を図る。</p> <p>スポーツインストラクターや健康運動指導士による講習会や体育授業を実施し、児童・生徒の基礎体力や運動能力の向上を図る。</p> <p>郷土学習、自然・社会体験学習や職場体験学習などを推進し、ふるさと教育・キャリア教育の充実を図る。</p> <p>パソコンを使った情報教育の充実を図るとともに、計画的に教育用及び校務用パソコンなどの更新を行う。</p> <p>また、令和2年度に整備した一人一台タブレットを、授業で有効に使用できるよう、情報活用能力の育成を図る。</p> <p>外国語指導助手（ALT）による外国語学習や在住外国人との交流など、国際理解教育の充実を図る。</p> <p>食育の推進、外遊びやスポーツを通じた運動習慣の確立、早寝早起きの生活習慣の確立など、家庭と連携し、健康・体力の向上を図る。</p> <p>演劇ワークショップを開催し、演劇を通じて豊かなコミュニケーション能力を育み、意欲や自信を持たせる。</p> <p>児童生徒の就学奨励を図るため、要・準要保護児童就学奨励事業や特別支援教育就学奨励事業などを継続して実施する。</p>
---------------	---

	<p>教育指導室を設置し、室長や指導主事を継続して配置することで、学校の教育課程、学習指導など、いじめや教育相談を含む専門的事項の指導を行い、学校教育現場の充実を図る。</p> <p>学級数の減や県の加配教員削減などにより、教員数が減となった学校については、学校間で教育環境に不公平が生じないように、町単独での教員の加配について検討する。</p> <p>中学校部活動の育成・強化を図るため、島外への遠征や強豪校・指導者招聘による費用を補助する。</p> <p>経済的理由等により修学が困難なものに対し、本町の振興と人材育成を図るため、奨学資金貸付事業を継続して行う。</p> <p>また、平成 24 年度からの貸付者に対して、奨学資金の返還猶予や返還免除制度を継続し、町内への居住及び就業を促す。</p> <p>◎ 家庭、地域社会との連携</p> <p>学校支援ボランティア活動を推進するとともに、家庭や地域、学校が連携して、児童・生徒の放課後活動の充実と居場所づくりを進める。</p>
<p>④ 社会教育</p>	<p>◎ 生涯学習の推進</p> <p>住民ニーズに沿った学習内容を検討し、学習機会の提供に努める。</p> <p>町ホームページや広報紙等を活用して学習情報を提供する。</p> <p>プロのスポーツ団体や演劇、アートなどの「本物」に触れる、体験するといった「子ども夢プロジェクト」の推進を図る。</p> <p>◎ 社会教育施設の整備</p> <p>生涯学習の拠点施設として、公民館、図書館などの整備充実を図るとともに、ソフトの整備を行い、使いやすさに配慮した管理システムを構築する。</p> <p>老朽化した社会教育施設の改修及び耐震化を計画的に実施するとともに、消耗の激しい備品の整備も計画的に実施する。</p> <p>◎ 家庭教育の充実</p> <p>家庭教育力の回復と充実を図るため、家庭教育に関する講座の開設に努める。</p> <p>ボランティア活動、スポーツ活動などにおいて親子で参加する機会の拡充を図る。</p>

<p>⑤ スポーツ・レクリエーション</p>	<p>◎ スポーツに親しむ環境づくり</p> <p>町民の誰もが気軽に、個々の体力や年齢に合わせて、スポーツやレクリエーションに親しむことができる講座を実施する。</p> <p>小豆島町健康増進計画に規定される身体活動・運動による健康づくりを推進する。</p> <p>社会体育施設等のあり方について、存続・廃止も含めて検討する。老朽化の著しい福田町民プールは、解体・撤去を行い、内海B&G海洋センタープールは、再整備又は機能高度化などの改良を推進する。</p>
<p>⑥ 青少年の健全育成</p>	<p>◎ 家庭の再構築</p> <p>親としての自覚と自信を高めるため、家庭教育に関する学級・講座・講演会などの充実を図り、家庭像の再構築に努めるとともに、子どもの発達段階に応じた課題、生活規範の研究を進め、家庭教育の充実を努める。</p> <p>◎ 少年育成センターの充実</p> <p>少年育成センターを核として、地域や関係団体と連携し、きめ細かな補導・育成活動の推進に努める。</p> <p>◎ 放課後児童クラブの充実</p> <p>保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの充実を努める。</p> <p>◎ 小豆島勤労青少年ホームの活動活性化</p> <p>小豆島勤労青少年ホームにおいて、魅力ある教室、講座を開催する。また、講座から発展した自主活動グループの育成に努める。</p> <p>◎ 学校支援ボランティアの推進</p> <p>学校支援ボランティア活動の啓発を行い、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p>
<p>⑦ 人権・同和教育</p>	<p>◎ 人権・同和教育の推進</p> <p>人権・同和教育推進協議会各部の活動を活発化し、自治会、事業所、町職員、教職員及び各社会教育関係団体の研修を実施する。</p> <p>指導者養成講座など各種研修を充実・拡充し、指導者の資質向上を図る。</p>

	<p>同和地区における学習活動を推進する。</p> <p>学校、保護者、隣保館、地区関係者と連携を図り、同和問題学習及び会館学習会を開催し、適切な進路指導を推進する。</p> <p>住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるため、全町的な講座・研修会や各公民館での学習会を開催する。</p> <p>「小豆島町人権教育・啓発に関する基本計画」に沿って、人権教育を推進し、町民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>◎ 多様性の尊重</p> <p>性的少数者におけるパートナーシップ宣誓制度を導入することで、LGBTQ+といった性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会を実現する。</p>
<p>⑧ 男女共同参画</p>	<p>◎ 男女共同参画基本計画の推進</p> <p>「小豆島町いきいきプラン（男女共同参画基本計画）」に沿って、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。</p> <p>関係団体の参加を募り、男女共同参画についての講演会や研修会を実施し、町民の意識啓発を図る。</p> <p>女性の社会活動への参加を積極的に推進し、まちづくりに参画できる機会を拡大する。</p> <p>男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しなど、意識改革のための広報や啓発を推進する。</p>

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
8 教育の 振興	(1) 学校教育関 連施設	小中学校維持管理事業	町		
		校 舎	池田小学校長寿命化事業	町	
	屋内運動場	体育館エアコン等整備事業（再掲）	町		
	水泳プール	プール等長寿命化事業	町		
	教職員住宅	教員住宅等長寿命化事業	町		
	スクールバス・ ポート	スクールバス更新事業	町		
	給食施設	給食センター維持改修事業	町		
	(2) 幼 稚 園	幼稚園維持管理事業	町		
	(3) 集会施設、体 育施設等	公民館	公民館等長寿命化事業	町	
		体育施設	体育館等長寿命化事業	町	
			内海 B&G 海洋センター大規模改修事業	町	
			内海 B&G 海洋センタープール再整備等事業 (ハード事業分)	町	
		図書館	図書館長寿命化事業	町	
		その他	城山会館・池田児童館外壁等改修事業	町	
			I C T 教育等推進事業（ハード事業分）（再 掲）	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 幼児教育 義務教育	○特別支援補助講師配置事業 【具体的な事業内容】 保育所・幼稚園に特別支援補助講師を配置する。 【事業の必要性】 障がいの程度を的確に把握し、適正な就学指導及び特別支援学級の編制と運営に必要である。 【見込まれる事業効果等】 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。	町	
		○特別支援補助講師配置事業 【具体的な事業内容】 小中学校に特別支援補助講師を配置する。 【事業の必要性】 障がいの程度を的確に把握し、適正な指導及び特別支援学級の編制と運営に必要である。 【見込まれる事業効果等】 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。	町	
		○生徒指導主事配置事業 【具体的な事業内容】 教育指導室に生徒指導主事を配置する。 【事業の必要性】 学校における生徒指導を組織的、計画的に運営していくために必要である。 【見込まれる事業効果等】 中学校での生徒指導や、人権・同和教育等を推進する。	町	
		○外国語指導員配置事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 義務教育 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】 小、中学校に外国語活動支援員を配置する。</p> <p>【事業の必要性】 外国語活動及び外国語授業の充実を図るために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 外国人と相互理解を深めることができる基礎的能力と、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度を育成できる。</p> <p>○幼保小中高と一貫した教育に向けた取組事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央高校を頂点とし、小豆島全体で一貫教育に取り組む。</p> <p>【事業の必要性】 就学前教育、義務教育だけでなく、高等学校までを通じて、教育のあり方を共有する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 幼・保、小、中、高の連携強化を図り、児童等の学力向上、運動能力向上及び教員の資質向上を図る。</p> <p>○遠距離通学等補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】 遠距離通学及び部活動等休日登校をする児童又は生徒の保護者に対して支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 遠距離通学等が必要な児童生徒を対象にスクールバスを運行する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 保護者の経済的負担を軽減することで、義務教育の円滑な運営が図られる。</p>	町	
			町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 義務教育 (つづき)	<p>○演劇等によるコミュニケーション教育推 進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小学校・中学校での演劇ワークショップ及 び特別支援学級の児童等を対象にしたワー クショップを開催する。</p> <p>【事業の必要性】 コミュニケーション教育を充実させるた めに必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 多様な価値観が求められる社会に対応で きるよう、コミュニケーション能力の向上を 図る。</p>	町	
	高等学校	<p>○ICT教育等推進事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 GIGA スクール等ICT教育を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 情報技術を活かし、子どもたちの学びを高 める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 子どもたちの資質・能力の育成が図られ る。</p> <p>○奨学資金貸与事業</p> <p>【具体的な事業内容】 奨学資金と保健医療福祉関係職修学資金 の貸し付けを行う。</p> <p>【事業の必要性】 経済的に困窮しても、諦めず進学等をサポ ートできる。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 意欲ある人材をサポートし、可能性を引き 出すことにつながる。</p> <p>○男女共同参画推進事業</p>	町	
			町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 高等学校 (つづき) 生涯学習・スポ ーツ	<p>【具体的な事業内容】 中・高を対象とした出前講座や、教育関係者を対象とした研修を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 男女共同参画社会を広く認識し、理解を深める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 人権・同和教育を軸に、児童、生徒の発達段階に応じて、男女平等と男女共同参画の意識を醸成する視点に立つ。</p> <p>○内海B＆G体育館、内海福祉会館、苗羽公民館等耐震診断事業</p>	町	
	<p>【具体的な事業内容】 未実施であった、内海B＆G体育館、内海福祉会館及び苗羽公民館等の耐震診断を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 新耐震導入以前の建物の耐震診断を必要に応じて進めていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 計画的な点検・診断を行うことで、利用者の安全を確保し、施設を長期的に活用できるよう取り組む。</p> <p>○内海B＆G海洋センタープール再整備等事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 内海B＆G海洋センタープールの再整備等を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 老朽化の著しい施設の再整備等は必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 施設の再整備等により、地域の活性化が図られるとともに、住民の健康増進・健康寿命</p>	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生涯学習・スポ ーツ (つづき)	<p>の延伸につながる。</p> <p>○福田町民プール除却事業 【具体的な事業内容】 福田町民プールを解体撤去する。 【事業の必要性】 老朽化著しい施設の除却は必要である。 【見込まれる事業効果等】 施設の除却により、周辺環境の再整備が促進され、地域の活性化が図られる。</p> <p>○小豆島オリーブ公園テニスコート除却事業 【具体的な事業の内容】 小豆島オリーブ公園内のテニスコートを撤去する。 【事業の必要性】 老朽化の著しい施設の除却は必要である。 【見込まれる事業効果等】 施設の除却により周辺環境の再整備が促進され、地域の活性化が図られる。</p>	町	
	その他	<p>○人権・同和教育等推進事業 【具体的な事業内容】 あらゆる人権問題、同和問題等の教育を推進する。 【事業の必要性】 差別の解消に向けて必要である。 【見込まれる事業効果等】 差別の解消が進み、誰もが自分らしく生活できる社会を実現できる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画との整合性	備考
小豆島町学校教育施設長寿命化計画 小豆島町社会教育等施設長寿命化計画	学校施設及び社会教育施設等について、建物の機能向上と機能回復を計画的に行い、建替え中心から改修による施設の長寿命化を図る。	本計画においても、学校施設及び社会教育施設等の適切な維持管理・修繕に努めることとしており、施設の長寿命化を図ることとしている。	

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

103の基礎集落からなる本町の集落は、周辺部ほど規模が小さい傾向にあり、こうした集落では若者の流出と人口減少により、高齢者世帯の割合も高くなっており、集落機能や地域活動の低下が懸念されている。

特に、交通の便が悪く、各種公共施設やサービスへのアクセスが困難な集落では、さらなる高齢化を見据えた交通手段の確保と住環境などの向上を図る必要がある。

○行政区域別人口集計表 (令和3年1月1日現在)

行政区名	世帯数	人口	基礎集落数
浜条	139	309	1
北条	38	60	1
平木	192	383	1
北地	210	477	1
迎地	144	341	1
上地	199	504	1
蒲生	307	615	3
入部	96	170	1
中山	132	299	2
室生	172	346	2
二面	153	321	5
吉野	72	131	1
蒲野	79	137	2
南蒲野	61	122	4
神浦	70	121	1
西村	538	1,164	8
神懸通	334	705	8
草壁本町	416	788	8
草壁本町(南)	255	393	6
片城	365	744	4
安田	824	1,775	7
木庄	131	284	1
橘	216	404	5
岩谷	37	76	1
当浜	42	78	1
馬木	442	960	6
苗羽	476	975	5
古江	62	122	1
堀越	46	87	1
田浦	39	71	1
坂手	256	515	8
福田	340	652	4
吉田	48	90	1
計	6,931	14,219	103

【住民基本台帳】

<p>(2) その対策</p>	<p>◎ 公共施設の整備 公共施設の整備及び再編にあたっては、地域住民の日常の利便性を確保できるように配慮する。</p> <p>◎ 公共交通の再編 公共交通の再編にあたっては、交通空白地域及び交通不便地域の住民の移動手段の確保と利便性を図ることができるように配慮する。</p> <p>◎ 地域活力の向上 自治会、婦人会、老人クラブ、青年団、子ども会など、地域のコミュニティ活動を通じて、自治機能の向上と地域福祉の増進を図りつつ、地域活力の向上に努める。</p> <p>地域自治の基盤となる自治会に対して、継続的かつ多用途に活用できる助成を行い、地域自らの自主性・主体性を喚起し、自治力の向上を図る。</p> <p>自治会等の活動拠点となる集会所や自治会館などの改修や備品購入に対する支援を実施し、快適な空間をつくることで活動の活発化を図る。</p> <p>町職員が地域住民の一人として住民組織の活動に参画することにより、行政的視野で地域活動に貢献する。</p> <p>地域の実態に即応し、また、地域住民の意向を尊重しつつ、必要に応じて対策を講ずる。</p>
-----------------	---

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の 整備	(1)過疎地域持 続的発展特 別事業 集落整備	○公共施設除却事業（再掲） 【具体的な事業内容】 耐用年数を超え老朽化した公共施設の 除却を行う。 【事業の必要性】 災害による倒壊等の被害をなくし、地 域の住環境保全のために必要である。 【見込まれる事業効果等】 南海トラフ地震等による建物倒壊等の 被害をなくし、周辺住環境の保全及び跡 地の地域活性化利活用が期待できる。	町	
	その他	○自治会等振興補助金事業 【具体的な事業内容】 自治会の自主性を促すため、多用途に 活用できる総合的な補助金を交付する。 【事業の必要性】 自治会の運営存続に必要である。 【見込まれる事業効果等】 持続可能な自治会運営を図り、活動の 活性化が期待できる。	町	
		○自治会集会所等整備事業（再掲） 【具体的な事業内容】 自治会集会所等の改修、備品購入や自 治会が設置する防犯カメラへの助成を行 う。 【事業の必要性】 地域活動の活性化と地域の防犯に必要 である。 【見込まれる事業効果等】	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の 整備 (つづき)	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	集会所等が快適になることで、地域の 団体による活動活性化につながり、犯罪 発生抑制により安全安心が期待でき る。		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 当該項目に該当する施設はない </div>			

1 1 . 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化は、長い年月をかけて、先人たちの暮らしのなかで育まれたものであり、地域の歴史を証明し、「ヒト・モノ・コト」が凝縮された地域の大切な資源である。

本町では、総合戦略において「文化・アート総合戦略」を基本施策に掲げ、文化の力を活かした地域づくりを推進している。

しかしながら、人口減少と少子高齢化によって、大切な伝統、文化、風習等の継承が困難となっており、担い手や保存団体等の育成が大きな課題となっている。また、文化財のなかには、老朽化している建造物等も多くあり、猪による遺跡の破壊も多発していることから、文化遺産の確実な保存管理と次世代へ継承する仕組みづくりが求められている。

また、文化財の保存・活用について、将来的なビジョンを定め、継続性や一貫性のある活動を推進するためには、基本となるアクションプランが必要であり、現在、地域でのワークショップ等を通じて、文化財の悉皆調査等を進めており、専門家や住民との協働によって「文化財保存活用地域計画」を策定する予定である。

一方、2010年にはじまった瀬戸内国際芸術祭では、アートと住民の協働という新しい要素が加わり、地域資源や食等の魅力を活かしながら展開したことで、新しい交流や産業の振興、地域の絆の再生等につながっている。

令和元年5月には、「せとうち備讃諸島の石の物語」が日本遺産に認定され、石の文化による地域活性化に向けて、2市2町が連携して活動を推進しているが、コロナ禍にあって、人の移動等が大きく制限されるなか、試行錯誤の状況が続いている。

この他、町内各地で行われる秋の例大祭をはじめ、中山農村歌舞伎・虫送り、安田おどり、川めし、小豆島八十八ヶ所霊場等の豊かな文化遺産とその保存活動は、人びとの心に癒しを与え、地域の連帯を育み、地域の持続的発展に欠くことのできない宝物である。こうした地域遺産の活用は、交流人口の拡大、産業の活性化、福祉の向上、郷土愛の醸成等につながり、過疎地域の課題解決の役割を担うことから、積極的な施策の推進が重要である。

広域連携では、日本遺産のほか、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」を高松市と締結し、瀬戸内国際芸術祭や文化芸術鑑賞等の取組みを進めている。また、「文化と教育の先端自治体連合に関する協定」を2市3町で締結し、新たな交流の促進等を図っている。

(2) その対策

- ◎ 文化財保存活用地域計画の策定を通じた文化振興
地域文化財の保存・活用の将来ビジョンを定め、アクションプランを策定し、専門家や地域住民との協働活動によって、文化財の保存・活用を推進する。
また、地域で眠っている文化財の悉皆調査等を通じて、新たな文化財指定を行う。
- ◎ 地域文化を担う人材育成
ガイド養成やふるさと学習、地域ワークショップ等を通じて、文化の保存・活用を担う人材育成を推進する。
- ◎ 住民の手による文化活動の推進
文化活動は、住民自らの自発性と創造性が大切であることから、住民が主役の文化活動が展開されるよう必要な支援を行う。
- ◎ 文化財周辺の環境整備
案内標識、パンフレット、Wi-Fi等の環境整備を実施する。
- ◎ 瀬戸内国際芸術祭の開催（再掲）
3年に一度、「海の復権」をテーマに、瀬戸内の島々で開催される瀬戸内国際芸術祭の持続的発展を目指した取組みを行う。
- ◎ 三都半島アートプロジェクトの推進
広島市立大学等との連携により、地域資源を活かしたアートプロジェクトを展開し、交流の拡大、地域の絆の醸成等を目指す。
- ◎ せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会の持続的発展（再掲）
日本遺産ストーリーや構成文化財の魅力を高める活動を2市2町（岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町）で推進し、交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成等を進める。
- ◎ 中山農村歌舞伎保存・活用事業の実施

	<p>国の重要有形民俗文化財である「中山の舞台」は経年劣化によって、建物構造に歪みが生じており、現状調査を行うとともに、必要に応じて大規模修繕を実施する。また、農村歌舞伎の魅力を後世につなげていくため、保存会と連携した取組みを行う。</p> <p>◎ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携強化（再掲） 連携中枢都市圏の連携事務、取組内容を促進し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す。</p> <p>◎ 文化と教育の先端自治体連合の持続的発展（再掲） 豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成等に向けて、2市3町（北海道東川町、富山県南砺市、兵庫県豊岡市、岡山県奈義町、小豆島町）の連携を強化し、交流の促進等によって、地域の活性化を図る。</p>
--	--

(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 地域文 化の振 興等	(1) 地域文化振 興施設等 その他	文化財周辺の環境整備事業（ハード事業分） 瀬戸内国際芸術祭アート作品等整備事業（再 掲） 三都半島アートプロジェクト作品等整備事 業 福武ハウス進入路等環境整備事業 石丁場遊歩道等環境整備事業（再掲） 中山の舞台大規模修繕事業 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業（再 掲） 文化と教育の先端自治体連合連携事業（再 掲）	町 町 町 町 町 町 町	
	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 地域文化振興	○文化財保存活用地域計画策定等事業 【具体的な事業内容】 将来ビジョンとアクションプランを策定 し、文化財の保存・活用を推進する。 【事業の必要性】 継続性や一貫性のある活動の推進に計画 等が必要である。 【見込まれる事業効果等】 専門家や住民との協働による文化財の保 存・活用が推進される。	町	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏 文化と教育 の先端自治 体連合

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 地域文 化の振 興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	<p>○地域文化を担う人材育成事業</p> <p>【具体的な事業内容】 文化の魅力を語り、保存・活用を担う人材育成を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 文化を活かした交流人口の拡大や次世代への継承には担い手の育成が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 文化活動に住民が自ら参加し、担い手になることで郷土愛への醸成等が図られる。</p>	町	
		<p>○住民の手による文化活動推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 住民主体の文化活動、文化発表会等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 住民の自発性、創造性を促す必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住民が主体となって文化活動に取り組むことによって、文化への理解と活動の活発化が期待できる。</p>	町	
		<p>○文化財周辺環境整備事業 (ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】 案内標識、パンフレット等を整備し、普及啓発につなげる。</p> <p>【事業の必要性】 地域文化への興味や理解の促進等を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 地域文 化の振 興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	情報発信による誘客、地域文化への愛着等 が拡大する。 ○瀬戸内国際芸術祭等アートの推進（再掲） 【具体的な事業内容】 海と島の復権を目指した芸術祭等を開催 する。 【事業の必要性】 アートや食等によって、地域産業の活性化 を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口の拡大、地域産業の活 性化、地域の絆の形成など、持続可能な地域 づくりにつながる。	町 委員会	瀬戸内国際 芸術祭実行 委員会
		○三都半島アートプロジェクト 【具体的な事業内容】 広島市立大学等との連携により、地域資源 を活かしたアートプロジェクトを展開する。 【事業の必要性】 過疎化が進行する三都半島の活性化に向 けて、地域振興施策が必要である。 【見込まれる事業効果等】 住民との協働制作やお接待等を通じて、地 域の連帯が高まるとともに、交流人口の拡大 等が期待される。	町	
		○石の魅力創造プロジェクト（再掲） 【具体的な事業内容】 日本遺産ブランドを活かし、石丁場等の文 化遺産を活用した歴史観光を推進する。	町 協議会	せとうち備 讃諸島日本 遺産推進協 議会

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 地域文化の振興等 (つづき)	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	<p>また、ジオパーク構想を進める。</p> <p>【事業の必要性】 石材産業が苦戦するなかで、歴史・文化の魅力によって、石の再生を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成が図られる。</p> <p>○中山農村歌舞伎保存・活用事業</p> <p>【具体的な事業内容】 農村歌舞伎の保存・継承・活用に向けて、保存会との協働による活動を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 町内に唯一残された農村歌舞伎の魅力を守っていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、棚田等の活性化、文化への愛着、地域の連帯等が高まる。</p> <p>○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業 (再掲)</p> <p>【具体的な事業内容】 連携協約に沿って、取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少、少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するための拠点的形成する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 連携中枢都市圏の生活関連機能のサービス向上が期待できる。</p>	町	瀬戸・高松 広域連携中 枢都市圏

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 地域文 化の振 興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	○文化と教育の先端自治体連合連携事業(再 掲) 【具体的な事業内容】 文化と教育の力によって、地域づくりを進 める先端自治体が連携し、交流事業等を実施 する。 【事業の必要性】 それぞれの自治体の強みを交流等によっ て学び、文化と教育の底上げを図る必要があ る。 【見込まれる事業効果等】 交流の促進によって、豊かな暮らしの実 現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成 等につながる。	町 連合	文化と教育 の先端自治 体連合

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
当該項目に該当する施設はない			

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

<p>(1) 現況と問題点</p>	<p>小豆島は、温暖寡雨な瀬戸内海式気候で、日照時間に恵まれていることから、自然的特性を活かした太陽光発電は、有力なエネルギー源である。</p> <p>本町では、令和3年3月に「土庄町・小豆島町地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）を策定し、二酸化炭素排出量の削減に向け、太陽光、風力その他の再生可能エネルギーの利用の促進を目指している。</p> <p>これまでの取組みとして、避難所となっている公民館・小学校9か所に太陽光発電設備を設置し、停電時の電力確保対策として整備を行っている。また、庁舎や主要観光施設、各港に電気自動車の充電設備を配備し、次世代自動車の普及促進と温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを行っている。</p> <p>民間部門では、住宅用太陽光の発電設備設置に対し、助成制度を設けており、事業者においても太陽光発電事業に参入する者が増加している。風力発電は、現状では導入が限定的で、産業としての拡大には至っていない状況である。</p> <p>一方、太陽光発電や風力発電等は、推進にあたり、島の自然環境や景観、防災上の影響等に配慮する必要があることから、地域住民の理解を図りながら、適地適正な導入が求められている。</p> <p>今後は脱炭素社会の実現に向けて、水力や水素、バイオマスなど新たな再生可能エネルギーの利活用について検討し、地域環境の保全を図っていく必要がある。</p> <p>さらに、近年の地球温暖化に起因する気象災害の多発化、大規模化に対して危機感を強めており、また、独自の気候風土を活かしたオリーブ栽培をはじめ豊かな自然環境を有していることから、ゼロカーボンシティの表明について、積極的な検討を進めていく。</p>
-------------------	--

<p>(2) その対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公共施設における太陽光発電設備の拡充 太陽光発電が未整備となっている公共施設に太陽光発電設備を導入するとともに、既導入設備の長寿命化や更新等を実施する。 ◎ 電気自動車充電設備整備事業の実施 低公害車の普及促進に向け、充電設備の設置拡大、長寿命化、更新等の事業を展開する。 ◎ 低公害車導入の促進 電気自動車やハイブリッド車等、環境に優しいエコカーの普及を図るため、公用車等における導入を推進し、地域への普及啓発活動を図る。 ◎ 新たな再生可能エネルギー利活用施設の導入検討 水力、水素、バイオマス等を用いた再生可能エネルギー施設の導入に向けて、検討を進める。 ◎ ゼロカーボンシティの表明に向けた検討 2050年の温室効果ガスの排出量等の実質ゼロに向けて、ゼロカーボンシティの表明の準備を進める。
-----------------	---

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 再生可 能エネ ルギー の利用 の推進	(1) 再生可能エ ネルギー利 用施設	<p>公共施設等太陽光発電設備整備事業</p> <p>電気自動車充電設備整備事業</p> <p>低公害車導入促進事業</p> <p>新たな再生可能エネルギー利活用施設導入 検討事業（ハード事業分）</p>	町	
	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 再生可能エネ ルギー利用	<p>○地球温暖化対策実行計画等更新事業</p> <p>【具体的な事業内容】 社会情勢等の変化に対応するため、計画の 見直しやゼロカーボンシティの表明に向け た検討を行う。</p> <p>【事業の必要性】 温室効果ガスの排出量削減に向けて、計画 的な取組みが必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 脱炭素社会の実現に向けた取組みが促進 される。</p> <p>○住宅用太陽光発電設備設置補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】 一般住宅の太陽光発電の普及を推進する ため、助成制度を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 再生可能エネルギーの利活用に向けて、地 域住民の意識向上と温室効果ガスの削減を 図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p>	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 再生可 能エネ ルギー の利用 の推進 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 再生可能エネ ルギー利用 (つづき)	<p>地域住民が主体の脱炭素社会への取組みが促進される。</p> <p>○新たな再生可能エネルギー利活用施設導入検討事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>水力、水素、バイオマス等を用いた再生可能エネルギー導入の可能性について検討を進める。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>多様な再生可能エネルギーの利活用を検討する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>脱炭素社会の実現に向けた調査・研究等が促進される。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

個別施設計画名	基本的な方針	過疎地域持続的発展計画 との整合性	備考
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 当該項目に該当する施設はない </div>			

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

<p>(1) 現況と問題点</p>	<p>今日、社会・経済活動の拡大に伴い、大量生産、大量消費、大量廃棄が進行し、地球規模の環境問題が顕在化するなど、持続可能な社会のあり方が問われている。</p> <p>本町においても、地域社会の持続的発展を推進する上で、自然環境の保全や持続可能な開発を強く意識する必要がある。</p> <p>環境の保全や真の豊かさの実現に向けて、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、徹底した省エネの推進、循環型社会の形成、再生可能エネルギーの利用促進等を積極的に進めなければならない。</p> <p>過疎地域は、人口減少・少子高齢化問題に直面する一方で、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生防止、生物の多様性の確保と自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有していることから、これらを保全し、より良い環境の実現を目指さなければならない。</p>
-------------------	---

<p>(2) その対策</p>	<p>◎ 温室効果ガスの排出低減</p> <p>公共交通の利用促進や自転車・徒歩での移動、森林と海の健全な維持、緑化活動の推進、エコカーの導入等によって、温室効果ガスの排出量を低減し、環境に配慮したまちづくりを進める。</p> <p>また、事業者との連携によって、バス、船舶等公共交通の省エネ化を推進する。</p> <p>◎ 循環型社会の構築</p> <p>リデュース、リサイクル、リユースを促進し、公共施設の長寿命化・建築資材の再資源化等を図ることで、循環型社会の構築を目指す。</p> <p>◎ 環境学習の推進</p> <p>学校教育、社会教育の場において、環境を考える学習会・ワークショップ等を開催し、環境保全に携わる人材育成を推進する。</p>
-----------------	--

(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
13 その他 地域の 持続的 発展に 関し必 要な事 項	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業	○温室効果ガス排出量低減事業 【具体的な事業内容】 公共交通の利用促進、自転車・徒歩で移動、森林と海の健全な維持、緑化活動の推進、エコカーの導入等によって、温室効果ガスの排出量の低減を図る。 【事業の必要性】 温室効果ガスの排出量削減に向けて、具体的な取組みを進める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 脱炭素社会の実現に向けた取組みが促進され、自然環境の保全につながる。	町	
		○循環型社会構築推進事業 【具体的な事業内容】 リデュース、リサイクル、リユースを促進し、ごみの削減につなげ、循環型社会の構築を目指す。 【事業の必要性】 限られた資源を有効に活用する仕組みをつくる必要がある。 【見込まれる事業効果等】 資源の有効活用によって、自然環境の保全につながる。	町	
		○環境学習推進事業 【具体的な事業内容】 学校、地域において環境を考える学習会等を開催する。 【事業の必要性】 環境について考える機会を提供すること	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
13 その他 地域の 持続的 発展に 関し必 要な事 項 (つづき)	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき)	で、家庭での省エネ対策やごみ減量化を促す 必要がある。 【見込まれる事業効果等】 環境保全に携わる人材育成につながり、地 域で環境を意識した行動が期待される。		

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	<p>○移住相談体制等強化事業</p> <p>【具体的な事業内容】 移住コーディネーターの配置や地域おこし協力隊の活用等による町の相談体制の強化に加えて、NPO法人等の窓口機能の充実を図る。</p> <p>【事業の必要性】 多様化、複雑化する移住相談に迅速かつ的確に対応する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 相談体制を充実することで、きめ細やかで高度な移住・定住の促進が可能になる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○移住・定住複合拠点ターミナル整備事業 (ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】 京阪神方面からの玄関港である坂手港に複合ターミナル拠点を整備。移住相談・体験機能に加えて、待合所、サテライトオフィス、ワーケーションルーム、コワーキングスペース等、多様な機能を併せ持つ複合施設を整備する。</p> <p>【事業の必要性】 公共施設をより効率的、効果的に整備し、多様化する行政課題とニーズに応えるためには、高付加価値を持った施設を整備する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移住・定住、観光・交流、産業の活性化、教育・文化等、多様な政策課題に横断的な対応が可能になる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○空き家等の掘り起こし事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p>	町	移住定住のきっかけとなる

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成 (つづき)	(3)過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>空き家の悉皆調査や現地確認、地区巡回相談、周知・交渉等、空き家の掘り起こしに向けた事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 本町への移住希望は高まっているが、紹介できる空き家が不足している状況にある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 空き家バンクへの登録物件を充実することで、移住希望者とのマッチングが進展する。</p> <p>○空き家バンクの充実事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 町が運営する空き家バンクについて、登録物件の充実のほか、検索機能等の充実を図る。</p> <p>【事業の必要性】 移住希望者の住居等の選択肢を広げる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住まい等の情報が増加することで、移住・定住の促進につながる。</p>	町	当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○移住・定住環境整備事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 NPO法人トティエ等、関係団体と連携し、移住体験施設、就労者向け滞在施設等の整備・運営を行う。</p> <p>【事業の必要性】 お試し移住の機会や移住後間もない就労者の滞在施設等を確保しておく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p>		町

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>移住前の体験機会を確保することにより、移住者の増につながり、移住後の住まいの選択肢が広がる。</p> <p>○移住情報発信事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 町、NPO法人トティエの運営するホームページ等の情報を充実・強化する。 【事業の必要性】 移住希望者が求める町、島の情報を幅広く発信する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報発信を充実・強化することで、多様な人材の移住につながる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○テレワーク、ワーケーション等拠点整備事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 情報通信技術を活用したテレワークやワーケーション等を推進するため、公共施設、空き家等を活用した拠点等の整備を進める。 【事業の必要性】 二地域居住や週末移住等、新しい生活・仕事のスタイルに対応する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 ウイズコロナ、ポストコロナの中において、新しい人の流れを生み出すことにつながる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○都市部等での移住PR事業 【具体的な事業内容】 都市部での移住フェア等のイベントを通じて、町と島のPR活動等を行う。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>【事業の必要性】 移住を検討している都市部の方へ島暮らしの魅力をもPRする必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 移住・定住の促進に加え、観光や関係人口の拡大が期待できる。</p>		効果は将来に及ぶものである。
		<p>○移住体験事業</p> <p>【具体的な事業内容】 移住体験ツアー等を開催し、空き家バンクの内覧や就労相談、事業所見学、先輩移住者との交流、医療・教育環境等の確認を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 島暮らしへの関心を高めるとともに移住後のミスマッチ等を減らす必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 あらかじめ島の環境を体験することで、定住率の向上につながる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○移住者等交流事業</p> <p>【具体的な事業内容】 移住後の悩みや島暮らしの課題解決等に向けて、移住者等の交流会を開催する。</p> <p>【事業の必要性】 移住者個人で抱える問題等を情報交換等によって解決していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流による新たな発想や事業の展開に加え、定住率の向上が期待できる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
<p>○移住者生活支援対策事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 民間賃貸住宅家賃助成事業、東京圏Uタ</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地		

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 移住・定住 (つづき)	<p>ーン移住支援事業等の生活支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 U I J ターンの初期段階の経済的負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 収入が不安定になりがちな初期段階を応援することによって、移住希望者の生活支援につながる。</p>	町	域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○外国人の移住・定住に向けた多文化共生事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 外国人移住者のインタビュー集や移住の手引き等を作成する。</p> <p>【事業の必要性】 世界各国からの移住を促進し、多文化共生の社会をつくる必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 産業における担い手不足の解消や世界各国との交流の促進が期待できる。</p>		
		<p>○Uターン者実家改修補助事業</p> <p>【具体的な事業の内容】 Uターン者の住まいを確保することを目的に、Uターン者が町内に居住する親と同居するために必要な住宅改修費の一部を町が助成する。</p> <p>【事業の必要性】 定住人口の増加及び地域コミュニティの活性化を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 Uターン希望者の住まいの確保を応援することによって、定住促進につながる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域間交流	<p>○若者住宅取得補助事業</p> <p>【具体的な事業の内容】</p> <p>町内に住む40歳未満の者が住宅を取得するための購入等費用の一部を町が助成する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>定住人口の増加及び地域コミュニティの活性化を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>住宅取得を支援することで移住の促進、定住人口の増加、不動産物件の流動化につながる。</p>	町	移住定住のきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○姉妹島、姉妹都市交流事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>ギリシャミロス島、大阪府茨木市、長崎県南島原市等との交流事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>歴史・文化等につながる地域との交流を進め、教育環境等の向上を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>子どもたち等の視野の拡大や豊かな社会経験につながり、将来の人材育成につながる。</p>	町	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業 (ソフト事業分)</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>連携協約に沿って、取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>人口減少、少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p>	町 都市圏	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域間交流 (つづき)	<p>連携中枢都市圏の生活関連機能のサービスの向上が期待できる。</p> <p>○せとうち備讃諸島日本遺産推進事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>日本遺産ストーリーと構成文化財を活用した交流人口の拡大、産業の振興等を推進する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>離島で構成される唯一の日本遺産ブランドを活かしていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】文化の力による人材育成、交流人口の拡大、郷土愛の醸成等が図られる。</p>	町 協議会	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○文化と教育の先端自治体連合連携事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>文化と教育の力によって、地域づくりを進める先端自治体が連携し、交流事業等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>それぞれの自治体の強みを交流等によって学び、文化と教育の底上げを図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>交流の促進によって、豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成等につながる。</p>	町 連合	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○自治体間の包括連携協定推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>航路でつながる自治体が新たな包括連携協定を締結し、さまざまな取組みを進める。</p>	町	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域間交流 (つづき)	<p>【事業の必要性】 一つの自治体だけでは対応困難な政策課題を解決していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 大規模災害発生時に助け合う仕組みや平時からの情報の交換、地域間交流の促進が期待できる。</p>		将来に及ぶものである。
	人材育成	<p>○地域産業担い手育成事業</p> <p>【具体的な事業内容】 地域産業の人材育成塾等を開講し、多様な人材を育む。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少によって、地域産業の後継者等の確保が困難になっており、次世代人材を育む必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域産業の活性化、次世代への承継等が期待される。</p>	町	次世代を担う人材を育てる当該事業の地域活性化への効力は将来に及ぶものである。
		<p>○地域おこし協力隊等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 都市部の有能な人材を呼び込むために地域おこし協力隊を拡充する。</p> <p>【事業の必要性】 多様な人材を確保し、さまざまな行政課題を解決していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域住民の主体的な活動との連携・協働等によって、新たな視点での地域づくりや地域人材の育成が期待できる。</p>	町	協力隊員の活動及び定住化・起業による当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
	<p>○大学・企業等との包括連携協定推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p>	町	産官学の連携を高める当該	

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成 (つづき)	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 人材育成 (つづき)	<p>大学、企業等との包括連携協定の拡大を進める。</p> <p>【事業の必要性】 地域づくりにおいて、大学、企業等の専門的知見を活かしていく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域人材の育成、関係人口等の拡大が期待できる。</p>		事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 第1次産業	<p>○人・農地プランの実質化等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 地域でのワークショップ等を通じて、課題の解決に向けた話し合いにより将来方針をつくる。</p> <p>【事業の必要性】 農業の将来を見据え、人・農地プランの実質化を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 担い手の育成、農地の集積・集約化により、農業の健全な発展が期待できる。</p>	町	農業を担う人材の育成を推進する当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○農業基盤施設の長寿命化計画等の策定</p> <p>【具体的な事業内容】 農道やため池など農業の基盤施設の長寿命化に向けた計画を策定する。</p> <p>【事業の必要性】 老朽化した施設について、適正な維持管理を実施するための計画が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 長寿命化等を図ることで、財政負担の低減と農業の持続的発展が期待できる。</p>	町	農業基盤施設の長寿命化を図る当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○農地流動化促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 農用地利用集積計画による農地の貸借を促進する。</p> <p>【事業の必要性】 小規模農家から中核農家へ転換していく必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 意欲ある農家の育成と農地の集積が進む。</p>	町	農家の意欲を促進する当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	○耕作放棄地未然防止対策事業 【具体的な事業内容】 農業のスムーズな継承に向けて、園芸施設等の保全管理に対し助成を行う。 【事業の必要性】 園芸施設等の荒廃を未然に防ぎ、農業の継承を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 新規就農者の施設への改修投資を抑制し、優良農地の耕作放棄地の発生防止につながる。	町	耕作放棄地を未然に防止する当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○農村環境の保全事業 【具体的な事業内容】 条件が不利な急傾斜地、緩傾斜地にあっても耕作が持続するよう、営農集団等が行う草刈り等の保全管理、減農薬栽培を推進するために、助成を行う。 【事業の必要性】 農業の持続化に向けて、きめ細やかな多面的な支援が必要である。 【見込まれる事業効果等】 農村環境の保全が図られ、耕作放棄地の発生防止につながる。	町	農村環境を保全する当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○農業担い手育成事業 【具体的な事業内容】 高齢者、女性、U I J ターン等の新規就農者を経済的に支援する。 【事業の必要性】 経営が不安定な就農直後の所得を補てんする必要がある。 【見込まれる事業効果等】 新規就農者の確保と農業への定着が図ら	町	農業の担い手を育成する当該事業における農業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	れる。 ○有害鳥獣被害防止対策事業 【具体的な事業内容】 捕獲、侵入防止、環境づくりの対策の3本 柱によって、農作物と農地被害の防止を図 る。 【事業の必要性】 猪、鹿、猿、ヌートリア等有害鳥獣被害を 解消していく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 農業の諦めを防ぎ、耕作のモチベーショ ンを保つことで、農業の持続的発展につな がる。	町	有害鳥獣被害 を防止する当 該事業におけ る農業持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。
		○農作物海上輸送費支援事業 【具体的な事業内容】 海上輸送費のコスト負担軽減を図る。 【事業の必要性】 産地間競争が高まるなか、離島のハンデ ィを克服していく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 京阪神方面等への販路拡大につながり、 収益性の強化と担い手の育成につながる。	町	農作物の海上 輸送を支援す る当該事業に おける農業競 争力の強化の 効果は将来に 及ぶものであ る。
		○中山地区棚田活性化事業 【具体的な事業内容】 中山千枚田の景観を保全するため、休耕 田を解消し、棚田米の魅力向上を図る。 【事業の必要性】 生産性が低い棚田であっても、景観、文化 等多面的機能を守る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 農業を活かした観光、交流人口・関係人口	町	中山地区の棚 田を保全する 当該事業にお ける地域活性 化の効果は将 来に及ぶもの である。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	<p>の拡大等によって、農村歌舞伎や虫送り等の伝統・文化が継承され、地域の持続性が高まる。</p> <p>○オリーブトップワンプロジェクト 【具体的な事業内容】 「研究開発」、「人材育成」、「高付加価値化」、「イメージ戦略」の4つの柱によって、日本のトップであり続けるよう事業を推進する。 【事業の必要性】 全国各地でオリーブ栽培が広がるなか、オリーブ栽培発祥の地として、発展を続ける必要がある。 【見込まれる事業効果等】 「産地の継承」、「人と財を育む」、「ブランド力の強化」が実現されることによって、オリーブの島・小豆島の持続発展性が高まる。</p>	町	オリーブの価値向上・発展を目指す当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○ナラ枯れ等防除事業 【具体的な事業内容】 「ナラ枯れ」、「松くい虫被害」の防除事業を推進する。 【事業の必要性】 豊かな森林を保全し、景観と守るとともに、山崩れ等の災害を防止する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 自然環境の保全、防災対策が期待できる。</p>	町	ナラ枯れ等の防除を行う当該事業における森林保全持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○林道等長寿命化計画等の策定 【具体的な事業内容】 林道の適正な保全に向けて、維持管理や長寿命化の計画をつくる。</p>	町	林道の長寿命化を図る当該事業における森林保全持続

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	<p>【事業の必要性】 林道の荒廃化を防ぎ、適正な維持管理を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 コスト負担の平準化をはじめ、森林の保全等につながる。</p> <p>○漁業活性化普及啓発事業</p> <p>【具体的な事業内容】 漁業振興協議会を中心に漁業の再生に向けて、漁師の意欲向上と担い手育成を目指す普及啓発活動を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 魚離れ、担い手不足が深刻化するなかで、漁業の再生を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 多様な関係者が知恵を出し合い、活動を進めることで、漁業の持続発展性が高まる。</p> <p>○瀬戸内海的环境等保全事業</p> <p>【具体的な事業内容】 海底堆積ゴミ等の除去、カワウ駆除を実施するとともに、香川県との連携の下、新たな水質保全に取り組む。</p> <p>【事業の必要性】 海の貧栄養化や堆積ゴミによって、漁場の荒廃が見られることから改善の必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 環境の保全が進み、漁場の再生や水質の適正化が図られる。</p>	町 協議会 町	<p>的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>漁業の担い手を育成する当該事業における漁業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>瀬戸内海的环境保全に取り組む当該事業における環境保全持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 第1次産業 (つづき)	○漁港等長寿命化等計画の策定 【具体的な事業内容】 漁港の適正な保全に向けて、維持管理や長寿命化の計画をつくる。 【事業の必要性】 漁港の荒廃化を防ぎ、適正な維持管理を進める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 コスト負担の平準化をはじめ、漁港の保全等につながる。	町	漁港の長寿命化を図る当該事業における漁港保全持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○ため池保全管理サポート事業 【具体的な事業の内容】 ため池の劣化状況調査、管理状況調査、管理者指導・助言を行う。 【事業の必要性】 ため池の適正な管理及び保全を図るため、町と管理者の相互の連携が必要である。 【見込まれる事業効果等】 農業用水の確保とともに、ため池の決壊等による災害の防止につながる。	町	ため池保全管理に取り組む当該事業におけるため池保全持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	商工業・ 6次産業化	○地域資源を活かした地場産業振興事業 【具体的な事業内容】 産業のブランド化を推進し、戦略的な活動を展開する。 【事業の必要性】 産地間競争が激化し、出荷額等が停滞するなかで、新たな販路等を開拓し、知名度向上を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 稼ぐ力が高まり、雇用の確保が図られるなど、地域産業の魅力向上につながる。	町 委員会	地域資源を活かした地場産業振興を行う当該事業における産業競争力強化の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 商工業・ 6次産業化 (つづき)	○新しい産業づくり推進事業 【具体的な事業内容】 製造業、情報サービス業等、農林水産物等 販売業、旅館・ホテル業、ゴルフ場業、畜産 業、水産業、専門サービス業、社会保険・社 会福祉・介護事業における新規企業の進出、 既存企業の規模拡大を目指す。 【事業の必要性】 企業の誘致、他産業への進出、規模拡大等 を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 地域経済の発展、雇用機会の拡大等につ ながる。	町	既存企業の拡 大、新規産業の 創出等を行う 当該事業にお ける産業競争 力強化の効果 は将来に及ぶ ものである。
		○地域振興アドバイザー設置事業 【具体的な事業内容】 地域産業の課題解決に向けて、専門知識 を有するアドバイザーを設置・派遣する。 【事業の必要性】 商品開発や経営改革を進める必要があ る。 【見込まれる事業効果等】 専門家の指導・助言を気軽に受けられる 環境が形成され、企業の持続性が高まる。	町	商品開発や経 営改善を進め る当該事業に おける産業競 争力強化の効 果は将来に及 ぶものである。
		○地場産業PR事業 【具体的な事業内容】 スーパーマーケット・トレードショー等、 都市部での物産展やイベントにおいて、P R活動を実施する。 【事業の必要性】 地場製品の魅力をPRし、販路の拡大を 図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】	町	地場製品の魅 力をPRする 当該事業にお ける産業競争 力強化の効果 は将来に及ぶ ものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 商工業・ 6次産業化 (つづき)	認知度の向上、商談機会が拡大し、地場産業のブランド力が高まる。	町	地域産業の担い手を育成する当該事業における産業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○地域産業担い手育成事業（再掲） 【具体的な事業内容】 地域産業の人材育成塾等を開講し、多様な人材を育む。 【事業の必要性】 人口減少によって、地域産業の後継者等の確保が困難になっており、次世代人材を育む必要がある。 【見込まれる事業効果等】 地域産業の活性化、次世代への承継等が期待される。		
		○インターンシップ等推進事業 【具体的な事業内容】 人材確保に向けて、企業等が実施するインターンシップに対し、支援を行う。 【事業の必要性】 担い手の確保が困難になるなかで、島外から多様な人材を確保する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 企業の負担軽減が図られ、人材の確保につながる。		
		○新食材開発による高付加価値化推進事業 【具体的な事業内容】 長命草やオリーブといった新たな食材を活用した高付加価値商品をつくる。 【事業の必要性】 健康食品へのニーズが高まるなかで、新たな商品の開発が必要である。 【見込まれる事業効果等】	町	新食材開発を推進する当該事業における産業競争力強化の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 商工業・ 6次産業化 (つづき)	<p>食品産業の高付加価値化によって、稼ぐ力が高まる。</p> <p>○多文化共生による産業活性化事業 【具体的な事業内容】 外国人労働者の受入れと地域での共生に向けた事業を実施する。 【事業の必要性】 担い手不足を解消するため、外国人労働者の確保を進め、単なる労働者ではなく、住民として共生できる仕組みをつくる必要がある。 【見込まれる事業効果等】 担い手の確保が図られ、多文化共生のまちづくりが前進する。</p> <p>○新型コロナウイルス事業者支援事業 【具体的な事業内容】 コロナによって大きな打撃を受けた中小事業者を支援するため、利子補給等の対策を講じる。 【事業の必要性】 地域産業の持続性を高め、雇用の確保を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 企業の経営を支援し、財務体質の強化が図られる。</p> <p>○テレワーク促進空き家改修補助事業 【具体的な事業内容】 空き家を購入する事業者等に対し、改修費と情報通信機器等の整備費を助成する。 【事業の必要性】 企業誘致や移住を促進する必要がある。</p>	町	外国人労働者の確保を進める当該事業における産業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	企業誘致		町	新型コロナの打撃を受けた事業者支援を推進する当該事業における産業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
				町

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考		
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観光 (つづき)	り事業を商工会等と連携して実施する。 【事業の必要性】 地域産業の景観等を活かした観光を拡大 する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 食品産業と観光を組み合わせることで、 産業の持続発展性が高まる。		観光持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。		
		○石の魅力創造プロジェクト 【具体的な事業内容】 日本遺産ブランドを活かし、石丁場等の 文化遺産を活用した歴史観光を推進すいく 必要がある。 【事業の必要性】 石材産業が苦戦するなかで、歴史・文化の 魅力によって、石の再生を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、産業の活性化、人材育 成、郷土愛の醸成が図られる。			町 協議会	地域産業であ る石の魅力を 高める当該事 業における地 域活性化への 効果は将来に 及ぶものであ る。
		○瀬戸内国際芸術祭等アートの推進 【具体的な事業内容】 海と島の復権を目指した芸術祭等を開催 する。 【事業の必要性】 アートや食等によって、地域産業の活性 化を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口の拡大、地域産業の活 性化、地域の絆の形成など、持続可能な地域 づくりにつながる。			町 委員会	アートや食等 による芸術祭 を行う当該事 業における産 業活性化、観光 持続的発展の 効果は将来に 及ぶものであ る。
	○港を活用した観光・交流イベント開催 【具体的な事業内容】	町 民間	島の拠点であ る港活性化を			

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観光 (つづき)	それぞれの港の特性にあわせた祭りやイベントを開催する。 【事業の必要性】 港の賑わいを創出し、航路の持続性を高める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口が拡大し、物販等により、地場産業の活性化につながる。	町	図る当該事業における産業活性化及び産業持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○クルーズ船誘致促進事業 【具体的な事業内容】 多様な船舶によるクルーズ観光を推進する。 【事業の必要性】 地域資源である海を活かした観光を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 観光客の増加、地場産業の活性化、交流の促進が図られる。		船舶によるクルーズ観光を推進する当該事業の産業活性化への効果は将来に及ぶものである。
		○国際観光の促進 【具体的な事業内容】 ニーズ調査、情報発信、プロモーション事業、ガイド養成等によって、国際観光を推進する。 【事業の必要性】 コロナで落ち込んだインバウンドの復活を目指す必要がある。 【見込まれる事業効果等】 多様な観光ニーズを把握し、地域資源を活かした観光戦略の推進により、国際交流の活性化につながる。		町 協会
		○多様な媒体を活用した情報発信 【具体的な事業内容】	町 協会	多様な方法による魅力発信

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観光 (つづき)	<p>ホームページ、SNS、パンフレット、メディア等を活用した情報発信を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 小豆島の認知度向上に向けて、積極的な情報発信が求められている。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 認知度向上による観光客の増加につながり、観光の持続発展性が向上する。</p> <p>○観光商談会・エージェント招聘等推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 大都市における大手旅行会社との商談会の開催、新たな旅行商品開発のためのエージェントの招聘、関係団体との連携による観光誘致キャンペーン等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 誘客に向けて様々な活動を展開する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 観光客の増加、地場産業の活性化、交流の促進が図られる。</p> <p>○農泊事業の展開等、宿泊環境の開発事業</p> <p>【具体的な事業内容】 古民家等を活用した農泊事業を開発する民間企業等を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 宿泊観光の増加を目指し、観光消費単価の上昇を目指す必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 空き家、空き地等の活用が推進し、景観保全につながるほか、多様な宿泊環境を整えることができる。</p>	町 会議 民間	<p>を行う当該事業における観光持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>観光プロモーションを推進する当該事業の産業活性化及び観光持続的発展への効果は将来に及ぶものである。</p> <p>農泊事業を展開するための空き家等改修を支援する当該事業における観光持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観光 (つづき)	○2025 大阪・関西万博を契機とした観光推 進 【具体的な事業内容】 万博を絶好の機会として捉え、小豆島の PR、誘客事業を実施する。 【事業の必要性】 関西からの誘客促進を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 航路・港の活性化、地場産業の拡大、交流 の促進等につながる。	町	関西からの誘 客促進を図る 当該事業にお ける地域活性 化、観光持続 的発展の効果は 将来に及ぶも のである。
		○サイクリング観光の促進 【具体的な事業内容】 香川県等と連携し、サイクリング観光の 拡大に向けた環境整備を行う。 【事業の必要性】 島の起伏を活かし、景観を楽しむ観光を 促進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 環境に優しい観光の促進、交流人口の拡 大が図られる。	町	サイクリング 観光を推進す る当該事業の 観光・環境持 続的発展への効 果は将来に及 ぶものである。
		○小豆島観光ビジョン策定事業 【具体的な事業の内容】 世界中の観光客で1年中賑わう観光の島 を目指し、土庄町と連携して観光ビジョ ンを策定する。 【事業の必要性】 将来的な「島は一つ」を見据え、これまで 以上に連携を強化し、観光振興を小豆島全 体で取り組んでいく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 小豆島の観光施策の指針として、小豆2 町が観光ビジョンを共有することにより、	町 土庄町	小豆島観光ビ ジョンを策定 する当該事業 における地域 活性化、観光持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の 振興 (つづき)	(10) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 観光 (つづき) その他	効果的に観光施策を実施できる。 ○港湾施設長寿命化等計画策定事業 【具体的な事業内容】 港湾の適正な維持管理、機能高度化、長寿 命化等を目指すための基本となる計画を策 定する。 【事業の必要性】計画性を持った港湾の適 正管理等を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの抑制につなが り、港湾機能を保持することによって、産業 の持続的発展につながる。	町	島の拠点であ る港湾施設の 長寿命化を図 る当該事業に おける産業持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	○自治体DX推進事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 政府の掲げる6つの柱に沿って、自治体の情報化を推進する。 【事業の必要性】 住民生活、産業の活性化等を目指す上で必要である。 【見込まれる事業効果等】 過疎地であっても情報技術等を活用することによって、持続的発展が期待できる。	町	過疎地におけるDXを推進する当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
	デジタル技術活用	○防災行政無線長寿命化等推進事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 防災行政無線システムの長寿命化 【事業の必要性】 基幹ソフトウェア等の更新が必要である。 【見込まれる事業効果等】 長寿命化によって、機能の向上が図れる。	町	防災行政無線の長寿命化を図る当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○遠隔診療等医療デジタルシステム整備事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、遠隔診療等、医療のデジタル化を推進する。 【事業の必要性】 画像診療等、診察の効率化等を進める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 医療のデジタル化によって、医師・患者の負担軽減等が期待できる。	企業団	診療の遠隔化、デジタル化を推進する当該事業における過疎地医療の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域にお ける情報 化 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) デジタル 技術活用 (つづき)	○かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 推進事業 (ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、 かがわ医療情報ネットワークを活用する。 【事業の必要性】 医療デジタル化を推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 ネットワーク化による医療情報の共有を 推進でき、患者の利便性向上や医療の高度 化が図られる。	県 企業団	医療情報のネ ットワーク化、 デジタル化を 進める当該事 業における過 疎地医療の持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。
		○ヘルスケアシステム推進事業 【具体的な事業内容】 光回線を活用したヘルスケアシステムの 運用により、健康づくり等につなげる。 【事業の必要性】 住民の健康づくりを推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報技術により介護予防等が推進する。	町	住民の健康づ くりを促進す る当該事業に おける健康寿 命の増進及び 地域活性化の 効果は将来に 及ぶものであ る。
		○交通系 IC カード全国共通利用サービス導 入事業 (ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 オリーブバス、町営バスに交通系 IC カ ード (10 カード) システムを導入する。 【事業の必要性】 住民、観光客、運転手等の利便性向上が必 要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、高齢者の外出機会 の確保、交流人口の拡大、バスの経営向上に つながる。	町 協議会	公共交通のデ ジタル化、キャ ッシュレス化 を推進する当 該事業におけ る観光持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域にお ける情報 化 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) デジタル 技術活用 (つづき)	○標準的なバス情報フォーマット導入事業 (ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 オリーブバス、町営バスの時刻表、ルート 等検索システムを導入する。 【事業の必要性】 住民、観光客の利便性向上が必要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、バス利用の拡大、経 営向上につながる。	町 民間	公共交通のデ ジタル化を進 める当該事業 における観光 持続的発展の 効果は将来に 及ぶものでは ある。
		○ICT教育等推進事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 GIGA スクール等ICT教育を推進する。 【事業の必要性】 情報技術を活かし、子どもたちの学びを 高める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 子どもたちの資質・能力の育成が図られ る。	町	ICT教育を 推進する当該 事業における 次世代人材育 成の効果は将 来に及ぶもの である。
		○ICTインフラ等情報技術利活用事業 (ソフト事業分) 【具体的な事業内容】 高松市との連携協約を活用し、ICTを 活用した各種事業を推進する。 【事業の必要性】 行政課題が高度化、複雑化するなかで、情 報技術を活用した課題解決につなげる必要 がある。 【見込まれる事業効果等】 高松市との連携による事業推進によって、 初期コストの低減をはじめ、広域的な取組 みができる。	町 都市圏	広域連携によ るICT活用 を推進する当 該事業におけ る行政課題解 決への効果は 将来に及ぶも のである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 公共交通	<p>○地域公共交通活性化・再生総合事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>「小豆島地域公共交通計画」の策定をはじめ、公共交通の再生・活性化を図る。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>小豆島地域に暮らす、訪れる全ての人々が安心して利用できる移動手段の確保、小豆島地域のまちづくりに対応した公共交通体系の形成が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>利便性の高い公共交通サービスを構築、提供できることにより、利用者の増加が図られ、健全な公共交通体系の維持が期待できる。</p>	協議会	公共交通の活性化及び再生を図る当該事業における公共交通網の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○交通系ICカード全国共通利用サービス導入事業（ソフト事業分）（再掲）</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>オーリーブバス、町営バスに交通系ICカード（10カード）システムを導入する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>住民、観光客、運転手等の利便性向上に必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>利便性の向上により、高齢者等の外出機会の増加、交流・関係人口の拡大、事業者の経営改善につながる。</p>	町 協議会	公共交通のデジタル化、キャッシュレス化を推進する当該事業における観光持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○標準的なバス情報フォーマット導入事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>オーリーブバス、町営バスの時刻表やルート等検索システムを導入する。</p> <p>【事業の必要性】</p>	町 民間	公共交通のデジタル化を進める当該事業における観光持続的発展の効果は将来に

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>住民、観光客の利便性向上に必要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、バス利用の拡大、事業者の経営改善につながる。</p> <p>○路線バス Wi-Fi 環境導入事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 オリーブバス、町営バスに公衆無料 Wi-Fi を導入する。 【事業の必要性】 住民、観光客の利便性向上に必要である。 【見込まれる事業効果等】 利便性の向上により、バス利用の拡大、事業者の経営改善につながる。</p>	町 民間	<p>及ぶものである。</p> <p>公共交通のデジタル化を推進する当該事業における観光持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>
		<p>○路線バス運行体制維持確保事業 【具体的な事業内容】 島内唯一の路線バス事業者である「小豆島オリーブバス株式会社」の運営体制の維持を図る。 【事業の必要性】 島内唯一の路線バスの維持を図り、住民、観光客の移動手段を確保することで、島内の「足」を守る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 移動手段の確保により、高齢者等の外出機会の増加、交流・関係人口の拡大につながる。</p>	町 民間	<p>路線バスの運行体制を維持する当該事業における公共交通網の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>
		<p>○交通空白地域公共交通確保事業 【具体的な事業内容】 町営バスを運行する。 【事業の必要性】</p>	町	<p>町営バスの運行体制を維持する当該事業における公共</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	<p>フィーダー系統としての交通不便地域に住む住民の「足」の維持（三都西線）と瀬戸内国際芸術祭等における観光客の拠点施設へのアクセス性や周遊性確保（臨時線）を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>交通空白地域に住む住民の移動手段を確保し利便性向上を図るとともに、瀬戸内国際芸術祭における観光客の利便性向上、地域の活性化につながる。</p> <p>○交通空白地域公共交通確保事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>町営乗合タクシーを運行する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>町営の路線バス廃止に伴う交通空白地域の住民の「足」の維持を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>交通空白地域に住む住民の移動手段を確保し利便性向上につながる。</p> <p>○小豆島中央高校通学支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>小豆島中央高校に通う生徒の通学定期購入に対して助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>高校生の通学による路線バスの利用促進及び家庭の経済的負担軽減を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>路線バス利用者の増加及び事業者の経営改善、マイカー送迎抑制による脱炭素効果が期待できる。</p>	町	<p>交通網の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>町営乗合タクシーの運行体制を維持する当該事業における公共交通網の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>路線バスの利用促進を図る当該事業における公共交通網の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 公共交通 (つづき)	○路線バス利用促進事業 【具体的な事業内容】 自主的な運転免許の返納を行った高齢者 に対し、公共交通利用促進のためバスの回 数乗車券やタクシー助成券の支給を行うほ か、路線バスの利用促進を図る。 【事業の必要性】 運転免許を返納した高齢者の「足」の確保 と公共交通の利用促進を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 運転免許を返納した高齢者の移動手段の 確保及び公共交通利用者の増加が期待で き、経営改善につながる。	町	路線バスの利 用促進を図る 当該事業にお ける公共交通 網の持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。
	交通施設維持	○橋りょう等長寿命化事業 【具体的な事業内容】 橋りょうやトンネル等の長寿命化を図る ための定期的な点検を実施する。 【事業の必要性】 施設の安全性確認に必要がある。 【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの縮減が期待でき る。	町	橋りょう等の 長寿命化を図 る当該事業に おけるインフ ラの持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。
		○道路新設改良事業（基本設計等） 【具体的な事業内容】 町道の新設改良に係る基本設計等を実施 する。 【事業の必要性】 町道の新設改良に必要である。 【見込まれる事業効果等】 住民の利便性向上及びスムーズな道路交 通を維持確保できる。	町	道路の新設改 良に係る当該 事業における インフラの持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 交通施設維持 (つづき)	<p>○林道等点検診断事業</p> <p>【具体的な事業内容】 林道等の長寿命化を図るため、点検診断を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 林道等の長寿命化に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ライフサイクルコストの縮減が期待できる。</p>	町	林道等の長寿命化に資する当該事業におけるインフラの持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○道路橋りょう河川台帳等整備事業</p> <p>【具体的な事業内容】 道路や橋りょう、河川等の台帳を整備する。</p> <p>【事業の必要性】 道路や橋りょう、河川等の現状を適切に把握する上で必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 道路や橋りょう、河川等の現状を正確に把握でき、持続可能な維持管理が期待できる。</p>	町	道路橋りょう河川等を適切に把握する当該事業におけるインフラの持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○農道・里道・水路整備に係る原材料支給事業</p> <p>【具体的な事業内容】 自治会等が行う農道・里道・水路整備に対し、原材料（コンクリート等）を支給する。</p> <p>【事業の必要性】 自治会等による自主的な施設の維持管理を促進する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 自治会等による自主的な施設の整備が図られ、地域の一体感の醸成や団結力の向上につながる。</p>	町	農道等の整備に係る当該事業におけるインフラの持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 (つづき)	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他	○ドライブレコーダー設置支援事業 【具体的な事業内容】 マイカーへのドライブレコーダー設置に 対して補助を行う。 【事業の必要性】 交通安全意識の向上及び交通事故抑制、 迅速な事故処理に必要である。 【見込まれる事業効果等】 交通事故発生件数の減少につながり、交 通事故死傷者の減少が期待できる。	町	交通事故の抑 制を図る当該 事業における 交通安全の持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。
		○チャイルドシート設置支援事業 【具体的な事業内容】 チャイルドシート購入に対して補助を行 う。 【事業の必要性】 子どもの交通事故防止に必要である。 【見込まれる事業効果等】 交通安全意識の向上及び子育て家庭の経 済的負担軽減につながる。	町	交通事故防止 を図る当該事 業における交 通安全の持続 的発展の効果 は将来に及ぶ ものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 生活	<p>○ごみ減量化・分別啓発推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 ごみの減量化及び分別に関する啓発を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 持続可能な地域社会の実現のため、住民への啓発が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 最終処分場など施設の長寿命化が期待できる。</p>	町	ごみ減量化・分別の啓発を推進する当該事業における地域社会及び環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○ごみ中間処理（破碎選別）施設整備事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、不燃ごみの中間（破碎選別）処理施設の広域的な整備を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 持続可能な地域社会の実現のため、ごみの減量化と適切なごみ処理が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 最終処分場など施設の長寿命化が期待できる。</p>	広域	ごみ減量化を推進する当該事業における地域社会及び環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○一般住宅リフォーム促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 住宅のリフォーム工事費用の一部を助成する。</p> <p>【事業の必要性】 居住者の快適な住環境の維持や地域経済の活性化に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 居住者の快適な住空間確保を図ることができ、地域経済の活性化につながる。</p>	町	老朽住宅のリフォームを促進する当該事業における住環境改善の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生活 (つづき)	○まちづくり協議会推進事業 【具体的な事業内容】 老朽化した公営住宅や改良住宅の建替え等再整備を通したまちづくりを検討し、推進する。 【事業の必要性】 住環境の安全性や快適性を確保する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 住環境整備を通して、安全で快適な地域づくりにつながる。	町 協議会	まちづくりと一体となった住環境整備を進める当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		○民間住宅耐震改修促進事業 【具体的な事業内容】 民間住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成する。 【事業の必要性】 住宅の耐震性を確保し、居住者の安全性を図るために必要である。 【見込まれる事業効果等】 居住者の安全性を確保し、災害に強いまちづくりが実現できる。	町	住宅の耐震化を推進する当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○町内緑化推進事業 【具体的な事業内容】 町内の緑化推進団体を支援し、緑豊かな環境づくりを推進する。 【事業の必要性】 SDGsへの取組みとして、緑豊かな環境づくりの必要がある。 【見込まれる事業効果等】 緑あふれる環境をつくることで、温室効果ガス抑制効果があるのみならず、地域の癒し空間の創出につながる。	町	町内の緑化を推進する当該事業における環境持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生活 (つづき)	○瀬戸内海の環境保全の推進 【具体的な事業内容】 国、県とともに瀬戸内海の水質の適正保 全、海洋環境の維持に努める。 【事業の必要性】 SDGsの取組みとして、環境保全は必 要である。 【見込まれる事業効果等】 持続可能で世界に誇れる瀬戸内海の海洋 環境を実現できるとともに、漁獲量や水産 物の回復による経済効果も期待できる。	町	瀬戸内海の環 境保全に取り 組む当該事業 における環境 保全持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。
		○市街地イノシシ等侵入防止対策事業 【具体的な事業内容】 市街地へのイノシシ等有害鳥獣の侵入を 防止する。 【事業の必要性】 イノシシ等有害鳥獣被害をなくすために 必要である。 【見込まれる事業効果等】 イノシシ等の侵入危険性を排除すること で、安心安全な生活を維持できる。	町	有害鳥獣被害 を防止する当 該事業におけ る地域安全持 続的発展の効 果は将来に及 ぶものである。
		○空き家再生等推進事業 【具体的な事業内容】 企業が事業拡大等のために取り組む空き 家再生の推進を図る。 【事業の必要性】 増大する空き家の利活用・再生事業は必 要である。 【見込まれる事業効果等】 空き家活用による企業誘致やテレワーク の推進、移住・定住の促進につながる。	町	空き家の利活 用を推進する 当該事業にお ける地域活性 化への効果は 将来に及ぶも のである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生活 (つづき) 危険施設撤去	○町営住宅長寿命化計画策定事業 【具体的な事業の内容】 町営住宅の維持管理や更新を的確に行うため、長寿命化計画を策定する。 【事業の必要性】 今後の財政負担を軽減しつつ、変化する町民ニーズ等へ対応していくため、建替え、個別改善等の事業の手法を定める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 維持管理事業及び機能更新事業の効率化並びにライフサイクルコストの縮減等につながる。	町	町営住宅長寿命化計画を策定する当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		○民間危険ブロック塀等撤去支援事業 【具体的な事業内容】 道路等に面した民間の危険ブロック塀等の撤去を行う所有者等に対して助成を行う。 【事業の必要性】 危険ブロック塀の倒壊防止に必要である。 【見込まれる事業効果等】 緊急輸送道路や避難路の安全性や機能確保につながる。	町	災害時のブロック塀倒壊を防ぐ当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○公共施設除却事業 【具体的な事業内容】 耐用年数を超え老朽化した公共施設の除却を行う。 【事業の必要性】 災害による倒壊等の被害をなくし、地域の住環境保全のために必要である。 【見込まれる事業効果等】	町	南海トラフ地震等に備える当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 危険施設撤去 (つづき)	<p>南海トラフ地震等による建物倒壊等の被害をなくし、周辺住環境の保全及び跡地の地域活性化利活用が期待できる。</p> <p>○老朽危険空き家除却支援事業 【具体的な事業内容】 老朽化して倒壊などの恐れのある空き家の除却を促進する。 【事業の必要性】 地域の住環境の向上を図るために必要である。 【見込まれる事業効果等】 地域の安全性の確保や治安の維持につながる。</p>	町	地域住環境の向上を図る当該事業における環境保全持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	防災・防犯	<p>○地域防災訓練支援事業 【具体的な事業内容】 自治会等が自主的に行う地域の防災訓練に際して、実施費用や資機材の購入などに助成を行う。 【事業の必要性】 防災意識の高揚を図り、地域の連帯感を高めるために必要である。 【見込まれる事業効果等】 地域の防災意識の高揚、地域防災力の強化につながる。</p>	町	地域防災力の強化を図る当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○防災士育成支援事業 【具体的な事業内容】 防災士資格取得のための支援を行う。 【事業の必要性】 地域の自主防災リーダーを育成し、地域防災力強化のために必要である。 【見込まれる事業効果等】</p>	町	地域の防災リーダーを育成する当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものであ

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 防災・防犯 (つづき)	<p>地域の防災リーダーによって、災害時の自主的で迅速な対応につながる。</p> <p>○家具類転倒防止対策促進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 住宅内の家具類転倒防止を図る器具や金具等の購入などに助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 住宅内での被害防止の促進を図るため必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 南海トラフ地震等による被害の軽減につながる。</p>	町	<p>る。</p> <p>南海トラフ地震等に備える当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>
		<p>○地域防災計画等改定事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町の防災大綱とも言える国土強靱化地域計画や地域防災計画等の改定を行う。</p> <p>【事業の必要性】 環境の変化や状況に対応した臨機応変な計画の改定は必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 防災体制の確立、防災意識の向上につながる。</p>	町	<p>防災体制の構築を図る当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>
		<p>○ハザードマップ等作成・更新事業</p> <p>【具体的な事業内容】 災害に応じたハザードマップや総合防災マップ等の作成・更新を行う。</p> <p>【事業の必要性】 住民への危険地域や防災情報の周知のために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住民の防災意識の向上や被害の軽減につ</p>	町	<p>住民の防災意識の向上につながる当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 防災・防犯 (つづき)	<p>ながる。</p> <p>○防災対応マニュアル等策定事業 【具体的な事業内容】 大規模災害に備えたBCPや防災対応マ ニュアルの策定・更新を行う。 【事業の必要性】 防災体制の構築・維持のために必要であ る。 【見込まれる事業効果等】 防災対応の迅速化・的確化につながる。</p> <p>○ポンプ場等長寿命化事業（計画策定等） 【具体的な事業内容】 排水対策を実施するポンプ場の長寿命化 を図るための調査や計画の策定を行う。 【事業の必要性】 ポンプ場の長寿命化を図るために必要で ある。 【見込まれる事業効果等】 低地帯の浸水対策として継続した安全性 の確保が図られる。</p> <p>○防災研修等の実施 【具体的な事業内容】 自治体職員として必要な防災知識等を習 得するため、香川大学等と連携した研修等 を実施する。 【事業の必要性】 多岐にわたる災害時の業務に迅速に対応 できるよう必要である。 【見込まれる事業効果等】 職員一人ひとりが当事者意識を持ち災害 対応に臨むことで、迅速かつ的確な対応に</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町 大学</p>	<p>防災体制の構 築を図る当該 事業における 防災持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。</p> <p>ポンプ場等の 長寿命化を図 る当該事業に おける防災持 続可能性の効 果は将来に及 ぶものである。</p> <p>職員の資質向 上を図る当該 事業における 防災持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備 (つづき)	(7) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 防災・防犯 (つづき)	<p>つながる。</p> <p>○災害時避難支援船推進事業 【具体的な事業内容】 連携協定により、定期フェリーを災害時に避難支援船として活用する。 【事業の必要性】 広域的な防災連携体制を構築するために必要である。 【見込まれる事業効果等】 広域かつより強固な防災体制を構築することができる。</p> <p>○災害時避難行動要支援者管理システム更新等事業【具体的な事業内容】 災害時避難行動要支援者管理システムの更新等を図る。 【事業の必要性】 高齢者や障がい者、外国人など災害時に配慮が必要となる方を把握し、個別避難計画を策定するために必要である。 【見込まれる事業効果等】 迅速な避難体制の構築につながり、人命を守ることができる。</p> <p>○自治会集会所等整備事業 【具体的な事業内容】 自治会集会所等の改修、備品購入や自治会が設置する防犯カメラへの助成を行う。 【事業の必要性】 地域活動の活性化と地域の防犯に必要である。 【見込まれる事業効果等】 集会所等が快適になることで、地域の団</p>	<p>町 委員会 民間</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>学官民含めた 広域的な連携 を図る当該事 業における防 災持続的発展 の効果は将来 に及ぶもので ある。</p> <p>災害時要支援 者対策を図る 当該事業にお ける防災持続 的発展の効果 は将来に及ぶ ものである。</p> <p>自治会の拠点 整備を進める 当該事業にお ける地域活性 化への効果は 将来に及ぶも のである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	○病児・病後児保育推進事業 【具体的な事業内容】 小豆島中央病院内「オリーブキッズ」で実施する。 【事業の必要性】 体調不良の子どもを保護者が保育できない場合に、保護者に代わり保育する。 【見込まれる事業効果等】 保育環境を充実させることにより、子どもの健やかな成長と、保護者の子育て支援につながる。	町	病児病後児保育の推進を図る当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○特定不妊治療助成事業 【具体的な事業内容】 特定不妊治療費を助成する。 【事業の必要性】 不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。 【見込まれる事業効果等】 赤ちゃんを望む夫婦への経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てることを支援する。	町	出産のきっかけとなる当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○5歳児検診・相談事業 【具体的な事業内容】 町独自で5歳児健診を実施、検診後のサポートとして育児相談等を開催する。 【事業の必要性】 保護者の育児に対する悩み、不安の解消に必要である。 【見込まれる事業効果等】 子どもたちが健やかに成長・発達し、保護者が安心して子育てできる環境づくりにつながる。	町	子どもたちの健やかな成長をサポートする当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 児童福祉 (つづき)	○家庭保育サポート事業 【具体的な事業内容】 一時的に保育が困難になった児童を預かり、保護者を支援する。 【事業の必要性】 保護者の疾病、入院、育児疲れ等により一時的に預けられる保育環境が必要である。 【見込まれる事業効果等】 共働き世帯でも子育てしやすい環境を作り、子育て世代の社会参加の促進を図る。	町	一時保育での支援を図る当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○子育て応援モデル事業 【具体的な事業内容】 子どもの教育・発育に関する先進的でユニークな取組みを行う個人や団体に補助を行う。 【事業の必要性】 子どもが健やかに育つ環境と幼児教育の質の向上のために必要である。 【見込まれる事業効果等】 地域住民による持続可能なモデルの構築につながる。	町	先進的な子育てモデルを推進する当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○出会いの輪創出事業 【具体的な事業内容】 小豆島で生涯のパートナーを見つけるための出会いサポートする。 【事業の必要性】 小豆島における少子化対策のため必要である。 【見込まれる事業効果等】 地域の協力を得ながら縁結びマッチングを立ち上げ、出会いをサポートすることで小豆島における婚姻数の増加につながる。	町	出会いのきっかけとなる当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 児童福祉 (つづき) 高齢者・障害者 福祉	○オリーブの島保育合宿事業 【具体的な事業内容】 香川大学教育学部の学生が町内の保育現場に入り、園児たちとふれあいながら職員と情報交換する保育実習を行う。 【事業の必要性】 保育士、学生相互の保育力向上及び大学との連携強化のために必要である。 【見込まれる事業効果等】 現場の職員と幼児教育を学ぶ学生が交流することにより就学前教育の質の向上と小豆島町の保育士確保を図る。	町	保育士を目指す学生の実習を行う当該事業における人材育成の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○子ども医療費給付事業 【具体的な事業内容】 子どもの誕生から中学校卒業までの医療費の一部を助成する。 【事業の必要性】 子育て世代の医療費軽減に必要である。 【見込まれる事業効果等】 子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが夢を持って健やかに成長するよう応援する。	町	子ども医療費の一部の助成を行う当該事業における子育て環境の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○高齢者就業機会確保事業 【具体的な事業内容】 シルバー人材センターの活動を支援する。 【事業の必要性】 意欲ある高齢者の就労機会の確保に必要である。 【見込まれる事業効果等】 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進する。	町	高齢者の就労機会の確保となる当該事業の総活躍社会持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 高齢者・障害者福祉 (つづき)	○緊急通報体制等整備事業 【具体的な事業内容】 65歳以上のひとり暮らしで日常生活に不安がある方を対象に、緊急通報装置を貸与する。 【事業の必要性】 ひとり暮らしで近隣に介護者のいない場合に必要である。 【見込まれる事業効果等】 日常生活において急病や災害などの緊急事態への不安の解消が図られる。	町	ひとり暮らし高齢者の安心を担う当該事業における高齢者福祉の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○老人クラブ活動等事業 【具体的な事業内容】 それぞれの地域で組織し、みずからの生きがいを高め、健康づくりを進める活動に取り組む。 【事業の必要性】 高齢者の状態に応じた趣味活動や社会参加の場が必要である。 【見込まれる事業効果等】 培ってきた知識や経験を活かせる高齢者の活躍を推進する。	町	高齢者の生きがいがづくり、健康づくりに資する当該事業における高齢者福祉の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○高齢者福祉施設等再整備支援事業 【具体的な事業内容】 国、県等の補助金を活用し、高齢者福祉施設等の再整備に対する支援を行う。 【事業の必要性】 経年により老朽化した高齢者福祉施設の再整備に必要である。 【見込まれる事業効果等】 入所者の安全安心を守り、持続可能な高齢者福祉施策の推進が図られる。	町	高齢者施設等の再整備を推進する当該事業の高齢者福祉の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 高齢者・障害者福祉 (つづき)	<p>○障害福祉計画等策定事業</p> <p>【具体的な事業内容】 障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保等、障害児通所支援等の提供体制の確保等を定める。</p> <p>【事業の必要性】 障害者福祉の推進のため必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 障害者へのニーズ調査や有識者の意見をもとに計画的な福祉施策の推進が図られる。</p>	町	障害者が住みやすい環境を整えるための当該事業の障害者福祉の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○福祉のまちづくり支援事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町内の地域福祉活動を実施する団体について、財政的支援を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 地域の力を、地域における高齢者福祉や障害者の社会参加支援等の地域福祉活動に活かすことが必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 住民主導の自発的な地域福祉活動の推進が図られる。</p>	町	福祉のまちづくりの推進を図る当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		<p>○介護人材確保事業</p> <p>【具体的な事業内容】 介護に従事する人材の確保を行う。</p> <p>【事業の必要性】 慢性的な人手不足である介護業界を支える人材を確保するために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 人材を確保することで、持続可能な介護施策の推進が図られる。</p>	町	介護人材を確保する当該事業における介護業界の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 高齢者・障害者福祉 (つづき)	○ヘルスケアシステム推進事業（再掲） 【具体的な事業内容】 光回線を活用したヘルスケアシステムの運用により、健康づくり等につなげる。 【事業の必要性】 住民の健康づくりを推進する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報技術により介護予防等の推進が図られる。	町	住民の健康づくりを促進する当該事業における健康寿命の増進及び地域活性化の効果は将来に及ぶものである。
	健康づくり	○オリーブによる健康長寿の島づくり 【具体的な事業内容】 小豆島の特産品であるオリーブを活用し、家庭・学校給食での料理の普及や新たな料理開発、生活習慣病の予防、観光の推進を実施し、町民の健康長寿や小豆島の観光PR、認知度アップを図る。 【事業の必要性】 住民が特産品（オリーブ）の効用や活用方法等を十分に理解できておらず、オリーブへの理解と小豆島への愛郷心を育むために必要である。 【見込まれる事業効果等】 健康寿命の延伸や医療介護の負担軽減、小豆島の魅力アップ、オリーブブランドの向上が図られる。	町	特産品を使った健康長寿を目指す当該事業における医療及び経済の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○健康づくりのリーダー養成・自主的な健康づくりの推進 【具体的な事業内容】 町内で健康づくりのリーダーを養成するため、オリーブ健康塾や健幸アカデミー等の実施により、自主的な健康づくりを推進	町	健康づくりリーダーを育成する当該事業の地域健康長寿命化への効果は将来に及

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)	(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) 健康づくり (つづき)	する。 【事業の必要性】 受け身ではなく、自ら積極的に地域の住民を巻き込みながら、健康づくりのリーダーとなる人材育成が必要である。 【見込まれる事業効果等】 健康寿命の延伸により、医療・介護費用の削減が期待できる。 ○小豆島町にこにこプラン2 1 実施事業 【具体的な事業内容】 子どもから高齢者まで、すべての住民が健やかで心豊かに生活できることを目指し、健康や食、こころの健康に関する理解を深める。 【事業の必要性】 生活習慣病の増加や運動不足、喫煙、オーラルフレイル、特定健診・がん検診の受診率、こころの健康等の多岐にわたる食と健康問題に取り組む必要がある。 【見込まれる事業効果等】 誰もが生きがいを持って安心して暮らせる魅力ある地域社会が構築され、将来的な医療費や介護費用の削減が図られる。	町	ぶものである 誰もが健康に暮らせる社会を目指す当該事業における医療及び経済の持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	その他	○社会福祉協議会補助事業 【具体的な事業内容】 行政が実施する各種社会福祉制度だけでは対応できない、福祉の隙間に対する社会福祉活動事業や情報提供、協議会の運営を助成する。 【事業の必要性】 地域住民が抱える様々な福祉課題、生活課題等を解決するために必要である。	町	社会福祉協議会の運営支援を行う当該事業における福祉課題への取り組みの持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
<p>6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進生活環境の整備 (つづき)</p>	<p>(5) 過疎地域持続的発展特別事業 (つづき) その他 (つづき)</p>	<p>【見込まれる事業効果等】 地域のニーズに寄り添った事業を展開し、地域の福祉増進に期待できる。</p> <p>○認知症サポーター養成講座・こまめ隊養成塾</p> <p>【具体的な事業内容】 認知症サポーターを養成する研修等を行う。</p> <p>【事業の必要性】 認知症を正しく理解し、認知症患者への適切な対応を図る上で必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 増加傾向にある認知症患者を地域でやさしく見守る体制を構築できる。</p>	<p>町</p>	<p>認知症患者にやさしい地域づくりを行う当該事業における地域包括ケアの持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の 確保	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 自治体病院	<p>○小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステム推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>小豆島中央病院を核として、小豆島全体で多職種と島民が一緒になって健康寿命を延ばし、できる限り住み慣れた自宅で暮らすことが出来るように、健康づくりや介護予防、生活支援、就労・社会参加、運営強化、施設整備等を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>要介護者を支える介護職が大きく不足し、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況になりつつあるため、地域包括ケアシステムの構築が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>地域によるケアや健康寿命を延ばすことによって、将来的な医療費や介護費用の削減が図られる。</p>	企業団 町	地域包括ケアシステムの構築を推進する当該事業における住み続けられる環境持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	その他	<p>○医療福祉の人財確保・育成事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>小豆島中央病院を核として、医療福祉の情報発信、求人活動、移住支援、人財定着に取り組み、多様な人材の確保に努める。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>医療福祉に係る人材を島内外から確保・育成する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>島内・島外の人財を確保することで持続可能な医療の提供により、小豆島の医療を守る。</p>	企業団 町	医療福祉人材の確保育成に資する当該事業の医療持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	その他	○保健医療福祉関係職修学資金貸与事業	町	保健医療福祉

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の 確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】 将来、町内で保健医療福祉関係職(助産師、看護師、保健師等)に従事しようとする学生に対して修学資金を貸与する。 修学を支援するとともに慢性的に不足している保健医療福祉関係職員の安定的な確保を図る。</p> <p>【事業の必要性】 将来の地域医療を守るため、地元出身の医療人材を育成し、安定的に人材を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療人材の育成・確保により、持続可能な医療の提供が期待できる。</p> <p>○医療従事者確保対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】 医療機関等が実施する専門医師の派遣や、処遇改善、研修機会の創出などの事業支援を実施し、働きやすい環境づくりに努める。 また、ナースサポートセンターなど、町内の地域医療に資する取組みの応援を継続する。</p> <p>【事業の必要性】 地域医療を担う医療従事者に対する処遇改善や専門医師の派遣等により、安定的に人材を確保する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療人材の育成・確保により、持続可能な医療の提供が期待できる。</p> <p>○地域医療確保推進事業</p>	町 企業団	<p>関係職の修学支援を行う当該事業の人材育成・確保への効果は将来に及ぶものである。</p> <p>医療従事者の確保を図る当該事業における医療持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>地域医療を守</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の 確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	<p>【具体的な事業内容】 地域医療フォーラムやワークショップなどを開催するなど、住民や行政、医療関係者が協働して、安心して暮らせる地域医療づくりの取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】 地域医療を地域ぐるみで守るため、町民の地域医療に対する意識を醸成することが必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域による協力体制の整備や健康寿命を延ばすことによって、持続可能な医療の提供と将来的な医療費や介護費用の削減が図られる。</p> <p>○遠隔診療等医療デジタルシステム整備事業（ソフト事業分）（再掲）</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、遠隔診療等、医療のデジタル化を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 画像診療等、診察の効率化等を進める必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 医療のデジタル化によって、医師・患者の負担軽減等が期待できる。</p> <p>○かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）推進事業（ソフト事業分）（再掲）</p> <p>【具体的な事業内容】 小豆島中央病院の医療高度化に向けて、かがわ医療情報ネットワークを活用する。</p> <p>【事業の必要性】 医療のデジタル化を推進する必要がある。</p>	<p>企業団</p> <p>県 企業団</p>	<p>る取組みを行う当該事業における医療持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>診療のデジタル化を推進する当該事業における医療持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>医療のデジタル化・ネットワーク化を推進する当該事業における医療持続的発展の効果は将来に</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の 確保 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他 (つづき)	<p>【見込まれる事業効果等】 ネットワーク化による医療情報の共有を推進でき、患者の利便性向上や医療の高度化が図られる。</p> <p>○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 連携協約に沿って、取組みを進める。</p> <p>【事業の必要性】 医師の偏在が顕著となっている中、医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 連携中枢都市圏の医療提供体制の向上が期待できる。</p> <p>○ドクターヘリ導入推進事業</p> <p>【具体的な事業内容】 ドクターヘリの導入を推進する。</p> <p>【事業の必要性】 一刻を争う救命救急において、迅速に搬送するために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 高度医療を必要とする救急患者の救命率の向上が期待できる。</p>	町 都市圏 県 町	及ぶものである。 地域間連携を高める当該事業の医療提供体制持続的発展の効果は将来に及ぶものである。 迅速な救急搬送を図る当該事業における医療提供体制持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 幼児教育	<p>○特別支援補助講師配置事業</p> <p>【具体的な事業内容】 幼稚園・保育所に特別支援補助講師を配置する。</p> <p>【事業の必要性】 障がいの程度を的確に把握し、適正な就学指導及び特別支援学級の編制と運営に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。</p>	町	特別支援体制の充実を図る当該事業における教育持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	義務教育	<p>○特別支援補助講師配置事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小中学校に特別支援補助講師を配置する。</p> <p>【事業の必要性】 障がいの程度を的確に把握し、適正な指導及び特別支援学級の編制と運営に必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。</p>	町	特別支援体制の充実を図る当該事業における教育持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○生徒指導主事配置事業</p> <p>【具体的な事業内容】 教育指導室に生徒指導主事を配置する。</p> <p>【事業の必要性】 学校における生徒指導を組織的、計画的に運営していくために必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 中学校での生徒指導や、人権・同和教育等</p>	町	学校運営の円滑化を図る当該事業における教育持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 義務教育 (つづき)	<p>を推進する。</p> <p>○外国語指導員配置事業 【具体的な事業内容】 小、中学校に外国語活動支援員を配置する。 【事業の必要性】 外国語活動及び外国語授業の充実を図るために必要である。 【見込まれる事業効果等】 外国人と相互理解を深めることができる基礎的能力と、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度を育成できる。</p>	町	外国語活動等の充実を図る当該事業における国際教育持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○幼保小中高と一貫した教育に向けた取組事業 【具体的な事業内容】 小豆島中央高校を頂点とし、小豆島全体で一貫教育に取り組む。 【事業の必要性】 就学前教育、義務教育だけでなく、高等学校までを通じて、教育のあり方を共有する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 幼・保、小、中、高の連携強化を図り、児童等の学力向上、運動能力向上及び教員の資質向上を図る。</p>	町	幼保小中高の連携による教育の推進に取り組む当該事業における一貫教育持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○遠距離通学等補助事業 【具体的な事業内容】 遠距離通学及び部活動等休日登校をする児童又は生徒の保護者に対して支援を行う。 【事業の必要性】</p>	町	スクールバスを運行する当該事業における教育環境の持続的発展の効果は将来に

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 義務教育 (つづき)	遠距離通学等が必要な児童生徒を対象に スクールバスを運行する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 保護者の経済的負担を軽減することで、 義務教育の円滑な運営が図られる。 ○演劇等によるコミュニケーション教育推 進事業 【具体的な事業内容】 小学校・中学校での演劇ワークショップ 及び特別支援学級の児童等を対象にしたワ ークショップを開催する。 【事業の必要性】 コミュニケーション教育を充実させるた めに必要である。 【見込まれる事業効果等】 多様な価値観が求められる社会に対応で きるよう、コミュニケーション能力の向上 を図る。	町	及ぶものであ る。 コミュニケー ション教育の 推進を図る当 該事業におけ る教育持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。
		○ICT教育等推進事業（ソフト事業分） （再掲） 【具体的な事業内容】 GIGAスクール等ICT教育を推進する。 【事業の必要性】 情報技術を活かし、子どもたちの学びを 高める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 子どもたちの資質・能力の育成が図られ る。	町	ICT教育を 推進する当該 事業における 次世代人材育 成の効果は将 来に及ぶもの である。
	高等学校	○奨学資金貸与事業 【具体的な事業内容】 奨学資金と保健医療福祉関係職修学資金	町	意欲ある人材 の修学を支援 する当該事業

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 高等学校 (つづき)	の貸し付けを行う。 【事業の必要性】 経済的に困窮しても、諦めず進学等をサ ポートできる。 【見込まれる事業効果等】 意欲ある人材をサポートし、可能性を引 き出すことにつながる。	町	における教育 環境の持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。
	生涯学習・スポ ーツ	○男女共同参画推進事業 【具体的な事業内容】 中・高を対象とした出前講座や、教育関係 者を対象とした研修を実施する。 【事業の必要性】 男女共同参画社会を広く認識し、理解を 深める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 人権・同和教育を軸に、児童、生徒の発達 段階に応じて、男女平等と男女共同参画の 意識を醸成する視点に立つ。 ○内海B&G体育館、内海福祉会館、苗羽公 民館等耐震診断事業 【具体的な事業内容】 未実施であった、内海B&G体育館、内海 福祉会館及び苗羽公民館等の耐震診断を実 施する。 【事業の必要性】 新耐震導入以前の建物の耐震診断を必要 に応じて進めていく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 計画的な点検・診断を行うことで、利用者 の安全を確保し、施設を長期的に活用でき るよう取り組む。		男女共同参画 社会の実現を 目指す当該事 業における人 権教育持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。 社会教育施設 等の耐震化を 図る当該事業 における防災 持続的発展の 効果は将来に 及ぶものでは ある。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 生涯学習・スポ ーツ (つづき)	○内海B & G海洋センタープール再整備等 事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 内海B & G海洋センタープールの再整備 等を推進する。 【事業の必要性】 老朽化の著しい施設の再整備等は必要で ある。 【見込まれる事業効果等】 施設の再整備等により、地域の活性化が 図られるとともに、住民の健康増進・健康寿 命の延伸につながる。	町	スポーツ施設 の再整備等を 図る当該事業 における健康 寿命持続的発 展の効果は将 来に及ぶもの である。
		○福田町民プール除却事業 【具体的な事業内容】 福田町民プールを解体撤去する。 【事業の必要性】 老朽化著しい施設の除却は必要である。 【見込まれる事業効果等】 施設の除却により、周辺環境の再整備が 促進され、地域の活性化が図られる。	町	老朽化した施 設の除却を行 う当該事業に おける地域活 性化への効果 は将来に及ぶ ものである。
		○小豆島オリーブ公園テニスコート除却事 業 【具体的な事業の内容】 小豆島オリーブ公園内のテニスコートを 撤去する。 【事業の必要性】 老朽化の著しい施設の除却は必要であ る。 【見込まれる事業効果等】 施設の除却により周辺環境の再整備が促 進され、地域の活性化が図られる。	町	老朽化した施 設の除却を行 う当該事業に おける地域活 性化への効果 は将来に及ぶ ものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興 (つづき)	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) その他	○人権・同和教育等推進事業 【具体的な事業内容】 あらゆる人権問題、同和問題等の教育を 推進する。 【事業の必要性】 差別の解消に向けて必要である。 【見込まれる事業効果等】 差別の解消が進み、誰もが自分らしく生 活できる社会を実現できる。	町	差別の解消を 目指す当該事 業における人 権教育持続的 発展の効果は 将来に及ぶも のである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落 の整備	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業 集落整備	○公共施設除却事業（再掲） 【具体的な事業内容】 耐用年数を超え老朽化した公共施設の除却を行う。 【事業の必要性】 災害による倒壊等の被害をなくし、地域の住環境保全のために必要である。 【見込まれる事業効果等】 南海トラフ地震等による建物倒壊等の被害をなくし、周辺住環境の保全及び跡地の地域活性化利活用が期待できる。	町	南海トラフ地震等に備える当該事業における防災持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
	その他	○自治会等振興補助金事業 【具体的な事業内容】 自治会の自主性を促すため、多用途に活用できる総合的な補助金を交付する。 【事業の必要性】 自治会の運営存続に必要である。 【見込まれる事業効果等】 持続可能な自治会運営を図り、活動の活性化が期待できる。	町	自治会等の活動を支援する当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。
		○自治会集会所等整備事業（再掲） 【具体的な事業内容】 自治会集会所等の改修、備品購入や自治会が設置する防犯カメラへの助成を行う。 【事業の必要性】 地域活動の活性化と地域の防犯に必要である。 【見込まれる事業効果等】 集会所等が快適になることで、地域の団体による活動活性化につながり、犯罪発生の抑制により安全安心が期待できる。	町	自治会の拠点整備を進める当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 地域文化振興	○文化財保存活用地域計画策定等事業 【具体的な事業内容】 将来ビジョンとアクションプランを策定し、文化財の保存・活用を推進する。 【事業の必要性】 継続性や一貫性のある活動の推進に計画等が必要である。 【見込まれる事業効果等】 専門家や住民との協働による文化財の保存・活用が推進される。	町	文化財の保存・活用を推進する当該事業における地域文化持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○地域文化を担う人材育成事業 【具体的な事業内容】 文化の魅力を語り、保存・活用を担う人材育成を実施する。 【事業の必要性】 文化を活かした交流人口の拡大や次世代への継承には担い手の育成が必要である。 【見込まれる事業効果等】 文化活動に住民が自ら参加し、担い手になることで郷土愛への醸成等が図られる。	町	文化活動の担い手を育成する当該事業における地域文化持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○住民の手による文化活動推進事業 【具体的な事業内容】 住民主体の文化活動、文化発表会等を実施する。 【事業の必要性】 住民の自発性、創造性を促す必要がある。 【見込まれる事業効果等】 住民が主体となって文化活動に取り組むことによって、文化への理解と活動の活発化が期待できる。	町	文化活動を推進する当該事業における地域文化持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	○文化財周辺の環境整備事業（ソフト事業分） 【具体的な事業内容】 案内標識、パンフレット等を整備し、普及啓発につなげる。 【事業の必要性】 地域文化への興味や理解の促進等を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 情報発信による誘客、地域文化への愛着等が拡大する。	町	文化財周辺環境を整備する当該事業における地域文化持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○瀬戸内国際芸術祭等アートの推進（再掲） 【具体的な事業内容】 海と島の復権を目指した芸術祭等を開催する。 【事業の必要性】 アートや食等によって、地域産業の活性化を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口・関係人口の拡大、地域産業の活性化、地域の絆の形成など、持続可能な地域づくりにつながる。	町 委員会	アートや食等による芸術祭を行う当該事業における産業活性化、観光持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		○三都半島アートプロジェクト 【具体的な事業内容】 広島市立大学等との連携により、地域資源を活かしたアートプロジェクトを展開する。 【事業の必要性】 過疎化が進行する三都半島の活性化に向けて、地域振興施策が必要である。 【見込まれる事業効果等】 住民との協働制作やお接待等を通じて、	町	過疎地のアートによる活性化を図る当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	<p>地域の連帯が高まるとともに、交流人口の拡大等が期待される。</p> <p>○石の魅力創造プロジェクト（再掲） 【具体的な事業内容】 日本遺産ブランドを活かし、石丁場等の文化遺産を活用した歴史観光を推進する。また、ジオパーク構想を進める。 【事業の必要性】 石材産業が苦戦するなかで、歴史・文化の魅力によって、石の再生を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、産業の活性化、人材育成、郷土愛の醸成が図られる。</p> <p>○中山農村歌舞伎保存・活用事業 【具体的な事業内容】 農村歌舞伎の保存・継承・活用に向けて、保存会との協働による活動を実施する。 【事業の必要性】 町内に唯一残された農村歌舞伎の魅力を守っていく必要がある。 【見込まれる事業効果等】 交流人口の拡大、棚田等の活性化、文化への愛着、地域の連帯等が高まる。</p> <p>○瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業（再掲） 【具体的な事業内容】 連携協約に沿って、取組みを進める。 【事業の必要性】 人口減少、少子高齢社会にあっても活力ある社会経済を維持するための拠点を形成</p>	<p>町 協議会</p> <p>町</p> <p>町 都市圏</p>	<p>地域産業である石の魅力を高める当該事業における地域活性化への効果は将来に及ぶものである。</p> <p>農村歌舞伎を保存・継承・活用する当該事業における地域文化持続的発展の効果は将来に及ぶものである。</p> <p>地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。</p>

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等 (つづき)	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき) 地域文化振興 (つづき)	<p>する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 連携中枢都市圏の生活関連機能のサービス向上が期待できる。</p> <p>○文化と教育の先端自治体連合連携事業 (再掲)</p> <p>【具体的な事業内容】 文化と教育の力によって、地域づくりを進める先端自治体が連携し、交流事業等を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 それぞれの自治体の強みを交流等によって学び、文化と教育の底上げを図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 交流の促進によって、豊かな暮らしの実現、移住者の増加、郷土愛の醸成、人材育成等につながる。</p>	町 連合	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業 再生可能エネ ルギー利用	<p>○地球温暖化対策実行計画等更新事業</p> <p>【具体的な事業内容】 社会情勢等の変化に対応するため、計画の見直しやゼロカーボンシティの表明に向けた検討を行う。</p> <p>【事業の必要性】 温室効果ガスの排出量削減に向けて、計画的な取組みが必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 脱炭素社会への取組みが促進される。</p>	町	温室効果ガス排出抑制を目指す当該事業における自然環境持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○住宅用太陽光発電設備設置補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】 一般住宅の太陽光発電の普及を推進するため、助成制度を実施する。</p> <p>【事業の必要性】 再生可能エネルギーの利活用に向けて、地域住民の意識向上と温室効果ガスの削減を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 地域住民が主体の脱炭素社会への取組みが促進される。</p>	町	太陽光発電設備導入を推進する当該事業における自然環境持続的発展の効果は将来に及ぶものである。
		<p>○新たな再生可能エネルギー利活用施設導入検討事業（ソフト事業分）</p> <p>【具体的な事業内容】 水力、水素、バイオマス等を用いた再生可能エネルギー導入の可能性について検討を進める。</p> <p>【事業の必要性】 多様な再生可能エネルギーの利活用を検討する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 脱炭素社会の実現に向けた調査・研究等</p>	町	新たな再生可能エネルギー導入を目指す当該事業における自然環境持続的発展の効果は将来に及ぶものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 その他地 域の持続 的発展に 関し必要 な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業	が促進される。	町	温室効果ガス 排出量低減化 を目指す当該 事業における 自然環境持続 的発展の効果 は将来に及ぶ ものである。
		○温室効果ガス排出量低減事業 【具体的な事業内容】 公共交通の利用促進、自転車・徒歩で移動、森林と海の健全な維持、緑化活動の推進、エコカーの導入等によって、温室効果ガスの排出量の低減を図る。 【事業の必要性】 温室効果ガスの排出量削減に向けて、具体的な取組みを進める必要がある。 【見込まれる事業効果等】 脱炭素社会の実現に向けた取組みが促進され、自然環境の保全につながる。		
		○循環型社会構築推進事業 【具体的な事業内容】 リデュース、リサイクル、リユースを促進し、ごみの削減につなげ、循環型社会の構築を目指す。 【事業の必要性】 限られた資源を有効に活用する仕組みをつくる必要がある。 【見込まれる事業効果等】 資源の有効活用によって、自然環境の保全につながる。		
		○環境学習推進事業 【具体的な事業内容】 学校、地域において環境を考える学習会等を開催する。 【事業の必要性】 環境について考える機会を提供することで、家庭での省エネ対策やごみ減量化を促	町	環境学習の推 進を図る当該 事業における 自然環境持続 的発展の効果 は将来に及ぶ ものである。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分一覧表

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 その他地 域の持続 的発展に 関し必要 な事項 (つづき)	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業 (つづき)	必要がある。 【見込まれる事業効果等】 環境保全に携わる人材育成につながり、 地域で環境を意識した行動が期待される。		

小豆島町過疎地域持続的発展計画

令和3年9月

令和5年3月（変更）

令和6年3月（変更）

小豆島町企画財政課

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95

TEL: 0879-82-7000

e-mail: olive-kikaku@town.shodoshima.lg.jp